

公立大学法人長野大学

令和 3 年度 業務実績報告書



◆ 目 次

I 公立大学法人長野大学の概要

1 基本情報	P1
2 設置する大学の学部・研究科構成	P2
3 令和3年度入学者選抜の実施結果	P3
4 組織・運営体制	P4

II 令和3年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要	P8
2 業務実績及び自己評価結果	P16
(1) 業務実績報告書（案）作成手順	
(2) 項目別自己評価結果（一覧）	
(3) 項目別業務実績・自己評価結果	
重点事項	P18
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	P22
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	P85
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	P94
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	P108
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	P112
第7 予算、収支計画及び資金計画	P119
第8 短期借入金の限度額	P122
第9 重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画	P122
第10 剰余金の使途	P122
第11 施設・設備に関する計画	P122
第12 人事に関する計画	P123
第13 積立金の使途	P123
第14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	P123

I 公立大学法人長野大学の概要

1 基本情報

(1) 法人名	公立大学法人長野大学	
(2) 所在地	長野県上田市下之郷6 5 8 番地 1	
(3) 設立根拠法令	地方独立行政法人法	
(4) 設立団体	上田市	
(5) 資本金	2,068,440,000 円	
(6) 沿革	昭和 41 年 2 月	学校法人本州大学設立
	昭和 41 年 4 月	本州大学開学（経済学部経済学科）
	昭和 42 年 3 月	本州女子短期大学設置認可
	昭和 42 年 4 月	本州女子短期大学開学（幼児教育学科）
	昭和 47 年 9 月	昭和 48 年度本州大学経済学部の学生募集停止を決定
	昭和 48 年 3 月	本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲
	昭和 49 年 4 月	法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置（産業社会学科/社会福祉学科）
	昭和 59 年 3 月	経済学部廃止
	昭和 63 年 4 月	産業社会学部に産業情報学科を増設
	平成 14 年 4 月	社会福祉学部（社会福祉学科）を設置
	平成 17 年 3 月	産業社会学部社会福祉学科廃止
	平成 19 年 4 月	環境ツーリズム学部（環境ツーリズム学科）、企業情報学部（企業情報学科）を設置
	平成 23 年 3 月	産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止
	平成 29 年 4 月	公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散
	令和 2 年 10 月	長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可
	令和 3 年 4 月	長野大学大学院 総合福祉学研究科 開設
	令和 3 年 8 月	長野大学淡水生物学研究所の土地・建物取得

(7) 目標

地域に根ざした大学として教育研究の推進に努め、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(8) 業務

- ① 大学を設置し、及び運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部・研究科構成

大学	学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	現員（令和3年5月1日現在）		
						男	女	計
長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科	150 人	15 人	630 人	207 人	433 人	640 人
	環境ソーリズム学部	環境ソーリズム学科	95 人	5 人	390 人	205 人	202 人	407 人
	企業情報学部	企業情報学科	95 人	5 人	390 人	242 人	161 人	403 人
	総計		340 人	25 人	1,410 人	654 人	796 人	1,450 人

大学院	研究科	課程	入学定員	収容定員	現員（令和3年5月1日現在）		
					男	女	計
長野大学 大学院	総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	10 人	3 人	1 人	4 人
		社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	9 人	2 人	2 人	4 人
		発達支援学専攻修士課程	5 人	10 人	1 人	2 人	3 人
	総計		13 人	29 人	6 人	5 人	11 人

3 令和3年度入学者選抜の実施結果

学部

学部	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学部	150 人	665 人	493 人	212 人	150 人
環境ツーリズム学部	95 人	402 人	282 人	139 人	104 人
企業情報学部	95 人	644 人	460 人	158 人	104 人
総計	340 人	1,711 人	1,235 人	509 人	358 人

大学院

課程	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	4 人	4 人	4 人	4 人
社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	2 人	2 人	2 人	2 人
発達支援学専攻修士課程	5 人	2 人	2 人	2 人	2 人
総計	13 人	8 人	8 人	8 人	8 人

4 組織・運営体制

(1) 役員

役 職	氏 名	任 期	所属先・職
理事長	平井 利博	令和3年4月1日～令和7年3月31日	公立大学法人長野大学理事長
副理事長	中村 英三	令和3年4月1日～令和5年3月31日	長野大学学長
理事	山浦 和彦	令和3年4月1日～令和5年3月31日	長野大学副学長
理事	熊谷 圭介	令和3年4月1日～令和5年3月31日	長野大学副学長
理事	金子 義幸	令和3年4月1日～令和7年3月31日	上田商工会議所専務理事
理事	織 英子	令和3年4月1日～令和7年3月31日	神田法律事務所 弁護士
理事	塚田 國之	令和3年4月1日～令和7年3月31日	有限会社ケイ・ティ経営研究所代表取締役
理事	前田 裕子	令和3年4月1日～令和7年3月31日	株式会社セルバンク取締役
理事	市村 和久	令和3年4月1日～令和7年3月31日	公立大学法人長野大学常任理事
監事	小山 秀喜	平成31年4月1日～令和4年度財務諸表の承認の時まで	公認会計士・税理士
監事	藤森 靖夫	平成31年4月1日～令和4年度財務諸表の承認の時まで	前学校法人長野学園監事

(2) 専任教職員数（令和3年5月1日現在）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	45 人	15 人	0 人	2 人	0 人	62 人	39 人	101 人

(3) 審議機関

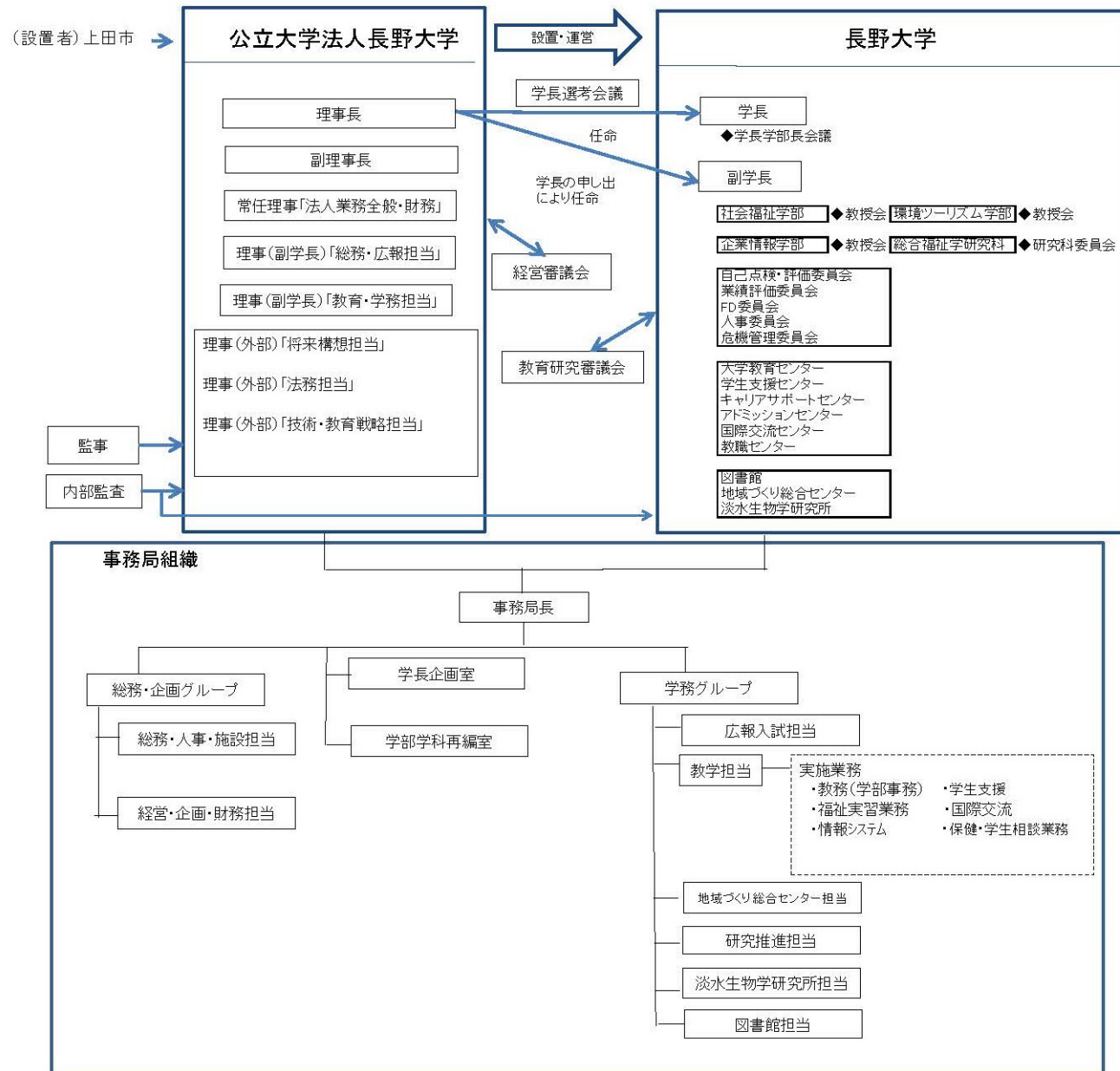
【経営審議会】

氏 名	任 期	所属先・職
平井 利博	令和3年4月1日～令和7年3月31日	公立大学法人長野大学理事長
中村 英三	令和2年4月1日～令和5年3月31日	公立大学法人長野大学副理事長（長野大学学長）
市村 和久	令和2年4月1日～令和7年3月31日	公立大学法人長野大学常任理事
山浦 和彦	令和3年4月1日～令和5年3月31日	公立大学法人長野大学理事（長野大学副学長）
熊谷 圭介	令和3年4月1日～令和5年3月31日	公立大学法人長野大学理事（長野大学副学長）
堀内 克巳	令和3年4月1日～令和5年3月31日	長野大学事務局長
小相澤 隆幸	令和3年4月1日～令和5年3月31日	上田市政策企画部長
池田 明	令和2年4月1日～令和5年3月31日	(株)ミマキエンジニアリング代表取締役会長
下坂 誠	令和3年4月1日～令和5年3月31日	信州大学前繊維学部長
西田 拓生	令和2年4月1日～令和5年3月31日	(株)西田技研代表取締役
岡田 基幸	令和2年4月1日～令和5年3月31日	一般財団法人AREC専務理事
山辺 正重	令和2年4月1日～令和3年5月31日	長野大学同窓会長
高岡 久章	令和3年6月1日～令和5年3月31日	長野大学同窓会長

【教育研究審議会】

氏 名	任 期	所属先・職
中村 英三	令和２年４月１日～令和５年３月３１日	長野大学学長
山浦 和彦	令和３年４月１日～令和５年３月３１日	長野大学副学長
熊谷 圭介	令和３年４月１日～令和５年３月３１日	長野大学副学長
宮本 秀樹	令和３年４月１日～令和５年３月３１日	長野大学社会福祉学部長
久保木 匡介	令和３年４月１日～令和５年３月３１日	長野大学環境ツーリズム学部長
森 俊也	令和３年４月１日～令和５年３月３１日	長野大学企業情報学部長
古川 孝順	令和３年４月１日～令和３年９月３０日	長野大学大学院総合福祉学研究科長
黒木 保博	令和３年１０月１日～令和５年３月３１日	長野大学大学院総合福祉学研究科長
奥村 博造	令和２年４月１日～令和５年３月３１日	長野大学アドミッションセンター長
繁成 剛	令和３年４月１日～令和５年３月３１日	長野大学学生支援センター長
松下 重雄	令和３年４月１日～令和５年３月３１日	長野大学大学教育センター長
田中 法博	令和３年４月１日～令和５年３月３１日	長野大学付属図書館長（研究推進室長）
市村 和久	令和２年４月１日～令和７年３月３１日	公立大学法人長野大学常任理事
堀内 克巳	令和２年４月１日～令和５年３月３１日	長野大学事務局長
小林 彰	令和２年４月１日～令和５年３月３１日	社会福祉法人かりがね福祉会理事長
森川 英明	令和３年４月１日～令和５年３月３１日	信州大学繊維学部長
小池 明	令和２年４月１日～令和５年３月３１日	上田女子短期大学学長
岡本 正行	令和２年４月１日～令和５年３月３１日	長野県工科短期大学校校長
井村 敏明	令和３年４月１日～令和５年３月３１日	東信高等学校長会 会長 小諸高等学校校長

(4) 組織図



Ⅱ 令和３年度業務の実施状況

１ 業務実績の全体概要

公立大学法人化後５年目となる令和３年度は、令和２年度から引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響が大きくあったが、オンラインを有効に活用しながら、大学全体で安全対策を講じた上で原則として対面による授業を実施するなど、教育研究活動等の維持向上に努めた。

大学改革に関しては、県内で初となる福祉系大学院として大学院総合福祉学研究科を開設し、また、淡水生物学研究所の土地・建物等の財産を国から取得して附属研究所として本格始動するなど、教育研究や地域貢献活動のさらなる充実と発展に向けて取り組んだ。

令和３年度の業務実績の概要は次のとおりであるが、令和４年度は第１期中期目標期間の最終年度であり、学生をはじめとするステークホルダーの期待に応えるべく、第１期中期計画に定めた各種事業を実施し、中期目標を確実に達成するために、教職員一丸となり取り組んでいく所存である。

（１）大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育に関する事項

（ア）教育内容の改善

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた本学独自の教育活動基準を定め、コロナ感染対策を講じた上で、「教養教育」、「専門教育」、「地域協働型教育」を推進した。
- ②教職センターを中心に「サービス・ラーニング」を継続するとともに、令和３年度後学期から授業として「学校体験活動」を開講し、上小地域の小学校、中学校、特別支援学校へボランティア派遣を行った。また、前年度に引き続き近隣地域との関係構築や現職教員の研修の一環とし上田市塩田地区の小中学校でUD化研修（授業研修）やLD等通級指導教室での自立活動の授業研修を行った。また、東御市教育委員会と連携し、ボランティア派遣等の各種地域事業を行った。
- ③初年次ゼミナールは、新型コロナウイルスの感染拡大状況を見据えつつ、受講生の状況を確認しながら対面授業とオンライン授業を併用して実施し、授業形態の違いにかかわらず、学生同士のグループワークやアクティブラーニングを実施できるように工夫した。
- ④前学期末に、学部ごとにゼミナール報告会を開催することでゼミナール間の討論の機会を設け、後学期は学外の組織・施設等との綿密なやり取りの下で、フィールドワークも組み込んで授業を展開した。これらの現場の組織やリーダーとの対話的討論により、課題分析能力、判断能力等の向上に取り組んだ。
- ⑤全学共通で教養教育を５系列（「論理と思考」「地域と世界」「歴史と未来」「身体と感性」「外国語」）に科目群を再編し、新たなカリキュラムとして展開するとともに、教育実践交流広場で具体的な取り組みを行う教員から事例報告を行い、各科目群の理念に即した科目内容になっているかを全学的に共有し確認した。
- ⑥教育実践交流広場では、コロナ禍における新たな授業方法の経験交流と課題の共有のため、対面とオンラインを併用するハイブリッド型授業による教育方法の確立と定着に向けた事例を共有した。

(イ) 授業内容の改善

- ①FD 委員会を年 6 回開催し、教育実践交流広場の企画、授業アンケートの検討、学生懇談会の企画、FD 研修会の企画等を行った。
- ②オンラインにより非常勤講師も参加して全 6 回の教育実践交流広場を開催し、「ポストコロナの教育実践」及び「教養教育改革」をテーマとした。
- ③全学の学生を対象に、対面方式で学生懇談会を開催し、学生の立場からみた学修環境等に関する課題の把握を行った。
- ④FD 研修会として、外部講師による「教学マネジメント」をテーマとするオンライン研修会を、全学教職員を対象に開催した。
- ⑤非常勤講師懇談会として、「教養教育改革」を中心テーマに非常勤講師との懇談会をオンラインにより実施した。
- ⑥Web による授業アンケートを前学期（回収率 52%）及び後学期（回収率 32%）の中間時に実施し、授業アンケート結果を踏まえて、学期後半の授業改善を行うとともに、次年度授業計画へ反映した。
- ⑦各学期で回収された授業アンケートを踏まえて教員ごとに授業改善方針の報告書を作成し、それをもとに各学部で授業改善の実践手法や改善方針について共有・検討する授業改善検討会を開催した。また、その結果を FD 委員会において全学的に共有・検討し、報告書として学内に公開した。
- ⑧履修系統図（学部別・コース別）を履修ガイダンスで活用した。なお履修系統図は、年度末に学部ごとに令和 4 年度に向け精査した。

(ウ) 教員の採用と評価

- ①理工系学部の設置と既存学部の再編構想を踏まえた令和 11 年度までの教員採用計画案を策定した。
- ②全教員を対象とした年度別業績評価を初めて実施し、各教員が前年度の評価結果を踏まえて作成した年度計画に基づき業務を遂行し、業務の達成等について評価する体制が整った。なお、評価結果は教育研究審議会及び理事会へ報告した後、大学ホームページで公表した。併せて、人事委員や学部教授会で出された意見や課題を踏まえて運用を見直し、教員年度別業績評価要綱及び教員年度別評価基準の一部を理事会で改正した。

(エ) 教育環境の整備

- ①対面授業とオンライン授業の双方に対応できるスチューデントアシスタント（SA）制度を整えた。また、オンライン授業では社会福祉学部における初年次ゼミでグループワークの補助や国際キャリア特別コース（中国語）において留学生による語学指導補助として SA 制度を活用した。
- ②キャンパスミーティングを前学期・後学期ともに実施した。意見交換の内容は学生自治会による議事録として残し、それを基に学生自治会より要望書が法人に提出され、それを受けて法人から学生自治会宛てに回答書を提示することを基本的な手順とした。

(オ) 学生生活支援

- ①学生相談室と保健室の連携強化を図り、特にコロナ禍における学生の心身の状況把握のために、「身体とこころの健康チェック」を昨年に引き続き実施し、問題のありそうな学生に対しては個別に連絡をとってフォローを行った。
- ②新入生を対象としたオリエンテーションに関してはコロナ禍の状況をふまえ、対面とオンラインのどちらでも対応できるように企画して実施した。また、令和 4 年度総合選抜入試の入学予定者を対象とした入学前学習を実施した。
- ③各学部の学生支援検討会を月例で開催し、学生の個別情報を学部全体で共有した。
- ④学生の課外活動活性化、健康増進のためにトレーニングルームの使用法に関する講習会を前学期 2 回、後学期 1 回行った。
- ⑤夢チャレンジ制度の認知度向上を図るため、令和 2 年度の成果発表会を全学に周知した上でオンラインで実施し、誰もが見られるようにした。また、新規申請についてもオンラインでできるよう学生の利便性に配慮した。
- ⑥学生に対する表彰制度である課外活動表彰は、コロナ禍により前学期は対象者がいなかったが、後学期は 2 件の表彰を行った。また、学長表彰と

して卒業式で4件の卒業生表彰を行った。

- ⑦卒業生アンケートを卒業判定発表日から卒業式当日に変更して実施し回収数が向上した。アンケート結果は、各学部の教育の自己点検資料に活用した。
- ⑧新型コロナウイルスの対応について、ポータルサイトや大学ホームページから学生へ情報発信した。
- ⑨新入生に対して新入生学生生活ガイダンスで災害対応マニュアルを配布した。また、災害時の学生の行動について、災害対応マニュアル通りの対応ができるか、学生自治会と大学祭実行委員会の協力により実証テストを行った。
- ⑩図書館のレファレンスサービスを充実させるため、新入生を対象に図書館オリエンテーションを実施、文献検索方法や他の図書館との文献相互協力等の利用について説明した。また、図書館オリエンテーションや各学部教授会を通じて学生、教員から図書の購入希望を募り、授業等に関連のある図書を購入した。併せて、洋雑誌データベースを導入しデータベースの充実を図るとともに、デジタル図書館の機能強化のため、本学のデータベースを学外から閲覧可能にするシステムの導入について検討し、導入準備を行った。
- ⑪各学部教授会において学生支援検討会を開催し、GPAを活用した学生の単位修得や成績の状況、出欠状況等を確認し、支援が必要な学生の状況について学部内で共有し、アドバイザー教員によるフォローを基本として学生の指導・支援にあたった。
- ⑫学生の経済支援として、「高等教育の修学支援新制度」について対象者の採用漏れのないよう周知した。また、学習意欲の高い成績優秀者を特待生とし、規程のとおり実施するとともに、大学院生の特待生について規程を制定し、次年度より運用することとした。
- ⑬障がいのある学生への支援として新入生ガイダンスや懇談会を開催するとともに、障がい学生支援制度パンフレットの本学ホームページでの公開や新入生及び教職員への配布により、学内の相互理解を深めた。また、懇談会に併せて障がいのある学生の避難訓練を実施した。

(カ) 就職支援

- ①各学年でキャリアガイダンスなどを実施し、就職活動の技能に偏ることなく、学生自身が自分の将来を考えることができる内容とした。また、1・2年生を対象としたガイダンスでは、低学年のうちからキャリアを考える機会とした。
- ②公務員採用試験に係る講座を実施した。
- ③各学部のゼミナールやプロジェクト研究において、課題解決型プロジェクトを推進し、学生が多様な業界・企業を理解する機会とするとともに、将来の仕事をイメージする契機とした。
- ④正課の職業観養成科目「福祉の仕事」にキャリアサポート担当の職員が参加することにより、授業と連携しながら学生の職業観醸成に努めた。
- ⑤コロナ禍における正課のインターンシップの実施にあたり、科目目標や教育的効果等を考慮した上で、授業運営の基本方針として受講者数と実施場所や期間を制限し、対面で実施した。また、受け入れ企業との関係性を深め新たに3件の協定を締結するとともに、長野県中小企業団体中央会と連携しによる2・3年生を対象に地元企業の若手社員との交流会を開催した。
- ⑥正課外インターンシップに関するガイダンスを開催した。また、県内企業のインターンシップ情報として、信州産学官連携インターンシップ制度を学生に周知した。
- ⑦就職・進学支援にあたり、3年生に対する就職面談時や4年生の企業への大学推薦及び大学院進学への推薦にGPA制度を活用した。
- ⑧コロナ防止対策を行った上で、対面でマナー講座を実施した。また、就職試験でオンライン面接が一般化していることから、就活ゼミナールでオンライン面接の対策を新たに実施した。
- ⑨就活ゼミナールでは、採用担当者3名を招聘し、就職活動の一般論だけでなく個別、具体的な話を直接聞く機会を設けた。

- ⑩3 年生を対象に、業界・仕事研究セミナーを対面で開催した。参加企業は県内に営業所や事業所のある企業とし、県外出身者の増加に配慮して、県外にも拠点のある企業も招聘した。また、実施方法を見直し、最大 8 社の企業と面談ができるよう改善した。また、福祉分野に特化した業界・仕事研究セミナーを開催し、地方公共団体、病院、福祉施設の参加があった。
- ⑪4 年生を対象とした学内単独企業説明会を企画し 64 社から申込があった。その他、学生が希望する企業については、直接企業に連絡を取り、個別に単独企業説明を行ってもらうよう調整し、学生の就職活動を支援した。
- ⑫業界・仕事研究セミナー等の開催に併せて、企業・団体等が求める人材像についてアンケート調査や聞き取り調査を実施し、教養教育の改革等の参考とした。
- ⑬大学院進学希望者にはアドバイザー教員の指導により、個別に試験対策を実施した。また、3 年生以下の大学院進学希望者向けの大学院合格者による報告会を開催した。併せて入試委員の教員から本学大学院の説明を行い、入学試験筆記試験の免除等、内部からの進学の利点などについても情報を提供した。
- ⑭学生の状況把握のため、学部教員の協力により得られた情報に基づいて、就職未決定者に対する個別支援などを行った。

(キ) 入試選抜

- ①コロナ禍を踏まえてオンラインでの説明会を開催した。また、県内を中心に対面による高校訪問とともに、高校からの依頼に応じてオンラインで大学・入試説明を実施した。併せて近隣高校で面接型試験の志願者がいる場合は、当該高校に出向きガイダンス等を実施した。
- ②進学者者主催によるオンライン授業、研究室訪問、大学説明（夢ナビライブ）により大学の学びの紹介、大学・入試概要説明などを実施した。これらの広報活動において動画を有効活用した。

イ 研究に関する事項

(ア) 研究水準の向上と研究成果

- ①本学独自の研究助成金制度である「長野大学研究助成金」を学長裁量経費に位置づけ、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進し、研究成果を長野大学紀要への掲載等により情報発信した。
- ②令和 3 年 4 月 1 日に淡水生物学研究所を設立し、財務省から管理委託契約を受けていた土地、建物等を令和 3 年 8 月 18 日に正式取得した。研究所では「学術研究の大型プロジェクトの推進」を掲げ、受託研究・共同研究として水産庁ウナギ国際資源事業や国土交通省河川生態 FS 研究を推進した。
- ③「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数は 32 件で教員数 63 名に対して 50.8%の申請率であった。

(イ) 研究の実施体制

- ①教員の競争的外部資金新規申請率を向上させるため、科学研究費補助金に係る専門家による研修会をオンラインで開催した。また、希望する教員に対しての個別面談、申請書添削等の支援を実施した。
- ②専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会をオンライン動画で配信し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図った。また、利益相反マネジメント規程を制定し、教員の利益相反の防止体制や厚生労働科学研究費等の外部資金応募条件の組織体制を整備した。
- ③在学生についても、ゼミ授業を中心に研究倫理パンフレットを活用して研究倫理意識を醸成する取組を行った。

ウ 地域貢献に関する事項

(ア) 地域貢献

- ①地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書を改訂し、大学ホームページに掲載し広報した。また、年間の活動を報告する「地域づくり総合センター年報」を作成するとともに、具体的な取組を紹介する広報紙「センターニュースレター」を発行し大学ホームページで公開した。
- ②ゼミ活動等で取り組む地域協働活動の可視化策の一環として、地域づくり総合センターで情報を集約し、大学ホームページで情報発信した。
- ③地域協働プロジェクトの推進や協定締結団体等との意見交換の場の設置を通して、産学官地域連携推進体制のあり方を検討するとともに、「知財活用プロジェクト」、「信州上田学」等を実施した。また、「信州共創プラットホームの構築」、「上田市日本遺産事業」、地方自治体等からの委員委嘱・派遣を通じた政策提言や計画策定支援等に参画した。
- ④市民向け講座について、コロナ禍でも対応できる新たな開講手法や講座内容を模索し、「まちなかキャンパスうえだ」での対面開講やケーブルテレビ放送により実施した。

(イ) 地域で活躍する人材の育成

入試における地元からの学生確保に向けて、9月以降に近隣を中心に県内の高校を訪問して募集活動を行った。また、オンラインでの指導も含め、面接型試験の受験希望学生に対し面接ガイダンスを実施した。

(ウ) 教育機関との連携

- ①高大連携協定に基づき、協定校における高大連携事業のニーズ等の把握に努め、授業や講演会への講師派遣等の協力支援を展開した。高校との連携事業として、蓼科高校（「蓼科学」授業支援）や坂城高校（総合学習への学生派遣）により学習の支援を行った。
- ②信州上田学事業の一環として、上田市立塩尻小学校にある、地域重要資料である郷土の資料をデジタル化して保存する事業を実施した。
- ③たねぷろじえくとへの参加を通じて上田市内及び宮城県の小学校と連携し、小学生と本学学生を対象に防災教育をテーマとする地域協働型教育を実施した。
- ④上田市内の小中学校を中心に教職関係の学生ボランティアを派遣し、連携プロジェクトを実施した。

(エ) 産学官連携

- ①連携協定を締結しているメルシャン株式会社や株式会社ミマキエンジニアリング、塩田まちづくり協議会等との連携事業の推進を図った。また、新たに三菱地所株式会社と連携協定を締結した。
- ②researchmap（科学技術振興機構）の利用情報の更新を徹底し最新の研究者情報を発信した。
- ③受託研究等を推進するため、ホームページ等を活用して本学の「産学官連携ポリシー」及び「知的財産ポリシー」を学内外に周知し、大学シーズと地域ニーズのマッチングを図るとともに、信州 TL0 と業務委託契約をし、学外の関係組織との連携を検討するなど、学内の推進体制を強化した。また、安全保障輸出管理規程を制定し、適切な教育研究活動の体制を整備した。
- ④上田市との協働事業「信州上田学」「まちなかキャンパス」の実施について、上田市担当部局と協議しながら運営した。また、坂城町と連携協議会を実施し、坂城町講座の運営やものづくり展への出展等により協働して事業を展開した。

エ 国際交流に関する事項

- ①専任スタッフにより、本学学生の留学希望者の出国支援、受入留学生の入国や在留の支援、海外協定校との事務連絡や調整、受入留学生の生活指導、他校生との国際交流の調整を行った。
- ②日本国内での就職を希望する受入留学生に個別の就職支援を行った。
- ③クライストチャーチ工科大学と協定締結に向けたオンラインミーティングを行い、具体的な交流プランを協議した。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

ア 組織運営の改善

- ①全学教授会を廃止し、教学の事項は学長学部長会議で調整し、法人の事項は理事会で意思決定する体制を明確にするとともに、教学における学長のリーダーシップ発揮のため学長企画室を設け学長学部長会議の運営を強化した。また、理事長、学長、副学長、常任理事、事務局長をメンバーとする理事長学長ミーティングを継続的に行った。
- ②理事会等の審議事項・報告事項について、事前の検討・調整と全学への報告のプロセスを整理し円滑な組織体制を整備した。
- ③学長の下に学部学科再編室を位置づけ、学部学科再編についてワーキングチームを中心として継続的に検討した。なお、理工系学部検討にあたっては、学長特別補佐を採用して準備に取り組み、教育研究分野の具体化を進めた。

イ 教育研究組織の見直し

- ①理工系学部の設置や既存 3 学部の見直しの検討について、大学院・学部学科再編構想案、再編等ロードマップ案としてまとめ、理事会の承認後、文部科学省への事前相談や県・市議会へ報告を行った。
- ②施設整備に関して、理工系学部を中心とした設備器具や諸室構成等の検討に着手し、基本的な整備の考え方や全体予算のイメージ、新施設内諸室の構成、面積等の概要を理事会で協議した。また、新施設規模、機能、工程等の方針を固めるための新棟基本計画策定支援業務委託を専門業者と締結し同業務に着手した。

ウ 人事の適正化

- ①大学の労務管理に詳しい労務コンサルタントとの業務契約を締結し助言の下、教員の裁量労働制の導入に向けた協議を開始するための情報収集を進め、淡水生物學研究所事業場の教員の裁量労働協定を締結し届け出た。
- ②教員年度別評価に基づいた学長表彰制度を設置し、インセンティブとして報奨金を翌年度の研究費に反映する仕組みを導入した。
- ③事務職員の評価制度の導入に向け、評価フロー及び職位ごとの評価基準（案）を作成した。また、令和 4 年度の本格導入に向けて、外部委託による評価者研修・被評価者研修等を実施したほか、評価フローに基づく評価（試行）を実施するなど、準備を進めた。
- ④事務職員の業務に関する研修や職員としての資質を高める研修等に計画的に参加することを推進し、研修後の報告を総務人事担当で集約した。具体的にはオンラインによる研修会への参加や教務系若手職員による県内大学への視察、新規採用職員に対する入職前研修を実施した。

エ 事務の効率化・合理化

- ①内部統制システムの整備の状況と第 1 期中期計画期間中の見通しを踏まえ、第 1 期中期計画期間においては、会議・研修のオンライン化やデジタ

ル環境の高度化などを推進し各部局の業務の見直し業務改善を行い、第2期中期計画においては、「反社会的勢力への対応方針」と「人事ローテーション、人事管理方針策定」を実施すべき事業と整理した。

②若手職員の業務改善ワーキングチームからの提言を受けて、デュアルモニター化を図るなど業務の効率化を図った。

③規程等の管理に関する業務の効率化を図るため、管理システムの導入について検討を開始し、令和4年度の導入に向けて準備した。

(3) 財務内容の改善に関する事項

ア 安定的な経営確保

①能力や意欲のある学生を受け入れられるように、入学者の学修状況や定着状況、進路や資格取得等のキャリア形成状況等の追跡調査や入試区分と出身地域別の推移調査を実施した。

②入学者アンケートにおいて「入学の理由」に関する設問の回答として「公立大学だから」の割合が年々減少し「興味のある学部があるから」が増えていることを踏まえ、学部の教育内容を前面に出した広報を推進した。

③厳格な定員管理に向けた施策の一環として、令和4年度入試における入学者目標数値を設定するとともに、各入試区分別の目標数値を設定した。

イ 志願者増加と入学定員の確保

①教育研究活動等を広報するため、学部、研究科及び附属機関（研究所）に対し定期的にニュースを発信するよう周知し、広報入試担当で取りまとめて大学ホームページ等で情報発信を行った。また、大学ホームページに「動画で見る長野大学」を設けて映像配信を充実させた。

②コロナ禍の状況下において、前学期は広報媒体の郵送やオンラインでの説明会等の間接広報中心の募集活動であったが、9月以降高校側の受け入れ状況を見ながら高校訪問を行い、直接広報（高校訪問、オンラインによる説明等）と間接広報（Web、広告等）を織り交ぜて広報活動を行った。

③県内の高校に対し、広報媒体、入試情報を提供するとともに、志願者の有無、当該高校の進学状況の把握等を行った。特に進路指導室だけではなく、可能な限り学校長に面会して本学の教育内容を説明し、学生送り出しの依頼を行った。

④一般選抜の志願者を確保するため、共通テスト後の受験生に対する間接広報（DM、チラシの配信）を行い、全国的な認知度の向上を図った。

⑤ゼミナールで制作した冊子を地域協働型教育の事例として紹介し、学生募集活動に活用した。

ウ 大学広報

①大学ホームページの部分的なリニューアルを実施し、トップページの刷新、スマートフォン対応（レスポンシブル対応）、ホームページ更新処理を迅速に行うための過年度データのアーカイブ化を行うとともに、担当部署が情報を整理・発信する仕組みを構築した。

②大学院総合福祉学研究科の開設式、淡水生物学研究所の開所式を開催し、報道機関等の取材や大学ホームページ、上田地域産業展オンライン等により情報発信した。

③公立大学法人化以降の教育研究活動や財務等の状況をまとめたファクトブック2021及び財務レポート2021を発行した。

④上田市議会に対して、上田市担当部局を通じて令和3年度の年度計画、令和2年度の決算報告を行った。また、上田市議会に設置された長野大学改革推進研究委員会からの要請に基づき、本学関係者が委員会の会議に出席し、大学の運営状況及び課題と改善方策の説明・報告を行った。

⑤本学のシンボルマークについて、弁理士等の専門家に委託して商標権の登録に向けて手続きを進めた。併せて権利を保護・管理しつつ、教職員や

学生等がコンプライアンスを遵守し、かつ有効にシンボルマークを使用するための規程を制定した。

エ 自己収入の増加と経費削減

- ①学部学科再編の検討に係る財務シミュレーションにおいて、学生納付金を国立大学と同水準に設定したパターンを作成し検討した。また、社会福祉学部の国家資格課程に係る実習費等について、受益者負担の考え方に基づき、別途徴収の在り方と方策を検討し、令和5年度から実施するために必要な制度設計や入学予定者への周知を進めた。
- ②長野大学未来創造基金への寄附手続きを簡略化するため、Web上でのクレジットカード決済による寄附受入システムを導入した。また、未来創造基金の案内リーフレットについて、教育研究活動の写真を多く用いたデザインに刷新するとともに、関係団体の協力を得て、寄附者確保に向けて積極的に募集広報を行った。
- ③将来構想の基礎データとして、国立大学法人が用いる財務分析手法を参考に、本学の財務指標の経年推移の把握や、近隣県に所在する国公立大学及び学部構成や私立大学から公立化した大学等の類似性のあるベンチマーク大学との比較による財務分析を行った。
- ④金融資産は安全性が高い金融商品に限定して運用し、満期時に上田市内に所在する複数の金融機関に金利条件を照会し、有利な条件の提示があった金融機関を選定して資産運用した。
- ⑤地域づくり総合センターにおいて、学外の団体等が公募する競争的外部資金の募集情報を収集し、その都度、研究者に電子メールで発信し、外部資金の獲得を推進した。
- ⑥学部・研究科ごとに使途が明確に分かれる教育予算及び研究予算について、令和3年度予算から学部長・研究科長を予算管理者とし、予算管理のセグメント化を行った。また、令和4年度の年度計画の策定及び予算の編成に係るヒアリングを予算単位ごとに一体的に行うことで、業務計画とその実施のために必要な予算を関連付けて精査を行った。
- ⑦学内情報ネットワークシステム全般の見直しと同時に、無線LAN環境の向上を目指すための整備を進める中で、教職員が出席する学内会議等の資料はパソコン使用を推奨し、ペーパーレス化を推進した。
- ⑧上田市と同等の給与体系とするため、公立大学法人設立時に改正を見送った手当等についての見直しを検討した。

(4) 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

- ①一般財団法人大学教育質保証・評価センターに加入し、令和4年度に大学機関別認証評価を受審するための申請手続きを行った。
- ②副学長、学部長、事務局長等を委員とした自己点検・評価委員会を10月から毎月開催し、認証評価の受審に向けて評価機関から指定された「点検評価ポートフォリオ」の作成に着手した。
- ③8月に上田市公立大学法人評価委員会から示された「公立大学法人長野大学令和2年度業務実績に関する評価及び第1期中期目標期間における見込業務実績に関する評価について（通知）」をホームページで公表するとともに、課題・指摘事項として示された項目について、令和3年度及び第1期中期目標期間の業務への反映状況を点検した。
- ④中期計画及び年度計画推進委員会を設置し、当法人の中期計画・年度計画やそれぞれの業務実績報告等に係るPDCAサイクルが適切に機能するように、同委員会の統括の下、自己点検・評価委員会や各学部・研究科、全学センター等との組織間連携や責任者等を明確にした。
- ⑤令和2年度決算を踏まえて「公立大学法人長野大学 財務レポート2021」を発行した。また、教育、研究、地域貢献、国際交流、組織体制・財

務情報等について、平成 29 年度からの推移を「長野大学ファクトブック 2021」にまとめ、発行した。

- ⑦「私立大学の公立化に際しての経済上の影響分析及び公立化効果の『見える化』に関するデータ」、高等教育の修学支援新制度における「大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書」を作成し、大学ホームページで公表した。

(5) その他業務運営に関する事項

- ①理事会を通して学内に研究倫理の啓発に関する情報提供を行うとともに、内部監査の実施により、コンプライアンスに対する教職員の意識向上を図った。また、顧問弁護士を外部理事に登用し、理事会において法的分野からの意見を求めるなど、適切な大学運営を行えるよう組織を強化した。
- ②法令による建築基準を満たすため 6 号館エレベーター改修工事や定期調査で是正を指摘された箇所の修繕工事を実施した。
- ③コロナ禍により休業していた学生食堂再開に向けた厨房施設の整備や、感染症予防のための学内自動水栓化工事を実施した。
- ④新棟建設に伴う既存校舎除却工事の準備としてアスベスト分析調査を実施した。
- ⑤省エネルギー化の推進のため、会議室・体育館の LED 化工事を実施した。また、老朽化した電話交換機を更新した。
- ⑥他の国公立大学の例を参考にしながら、業務継続計画書（Business Continuty Plan）の令和 4 年度中の制定に向けて計画し、検討した。
- ⑦学生支援センターと衛生委員会の共催により、学生・教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を実施した。
- ⑧個人情報保護法改正に係る研修会に参加し、改正政令、規則及びガイドラインの公表について上田市と情報共有するとともに、令和 5 年度からの改正法全面施行に向けて整備する必要があることを確認した。
- ⑨ハラスメントを防止するための研修会を開催した。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 業務実績報告書（案）作成・評価手順

以下の手順で理事会へ提案した。

- ①各項目の実施状況と評価区分の原案は、各担当部局で検討のうえ原案を作成し担当理事に提出した。
- ②担当理事は、原案を精査して、原案作成部署と協議のうえ加筆・修正等を行い第一次案とした。
- ③第一次案は、中期計画及び年度計画推進委員会で確認し、修正が必要な事項については、各部局に依頼して取りまとめ、第二次案とした。
- ④第二次案のうち、教学に関連する項目は、自己点検評価委員会で確認した。その後、中期計画及び年度計画推進委員会で全学的な視点で精査し最終案とした。
- ⑤最終案は、経営審議会及び教育研究審議会での審議を経て、理事会に提案した。

(2) 項目別自己評価結果 (一覧)

項目	項目数	評価区分			
		a 年度計画を 達成	b 年度計画を 概ね実施	c 年度計画を 十分に実施せず	d 年度計画を 大幅に下回る
重点事項	重点 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 57	14 (25%)	43 (75%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 1	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 4	1 (25%)	3 (75%)	0 (0%)	0 (0%)
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置	事業 10	3 (30%)	7 (70%)	0 (0%)	0 (0%)
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	事業 2	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	事業 13	3 (23%)	10 (77%)	0 (0%)	0 (0%)
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	事業 21	5 (24%)	16 (76%)	0 (0%)	0 (0%)
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	事業 4	1 (25%)	3 (75%)	0 (0%)	0 (0%)
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	事業 10	4 (40%)	6 (60%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	重点 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
	事業 121	32 (26%)	89 (74%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 1	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

※項目第7から第14に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧には含まれていない。

(3) 項目別業務実績・自己評価結果（詳細）

重点事項

中期目標	はじめに 長野大学は、昭和41年に地元自治体(小県郡塩田町・現上田市)が全額出資し、学校法人が運営する私立の本州大学として設立された。設立後まもなく本州大学は経営難に陥り、昭和49年に長野大学と名称を変更し、新たに出発した。 以後、地域に支えられ地域とともに歩む大学として多くの人材を育成し、民間機関が実施する地域貢献度調査でもここ数年高い評価を得ている。 しかし、近年の少子化に伴う18歳人口の減少、受験生の国公立大学志向、大都市圏への大学志向により、地方の私立大学の運営は極めて厳しい状況に立たされており、長野大学においても志願者の減少傾向が続いてきた。こうした状況の中、上田市に対して大学を運営する学校法人長野学園から公立大学法人化の要望があった。 これを受け、上田市は、地域が支えてきた50年に及ぶ大学の歴史の重みを踏まえ、大学の運営基盤を強化し、改革を始めとした様々な取組により地域から信頼される大学となり、大学とともにまちづくりを実践することで市が発展することを願い、公立大学法人長野大学を設立する。 設立の目的は、地域に根ざした大学として教育と研究を推進し、豊かな人間性と高い専門性及び国際的な視座をもった実践力のある人材を育成し、地域の産業及び社会の発展に貢献する知の拠点を形成することにある。 この目的を踏まえ、大学は、市民によって支えられていることを自覚し、不断の改革を実行することを通じて、地域に愛され、地域の力になる大学として持続的に発展することが求められており、設立者である上田市は、次の点を基本に中期目標を定める。 【教育】 地域をフィールドとして地域の人々の経験から学び、大学の科学的知識を活用して協働的に課題を解決する実践的な教育を行い、もって、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる高度な知識と技術を有し、深い知性と豊かな人間性に富み、社会の持続的発展に貢献する人材を育成する。 【研究】 独創的、創造的な研究を推進し、殊に学外と連携した研究を通じて、学術貢献はもとより、新たな産業を生み出す芽となるような研究を推進し、研究活動や研究成果を社会に発信する。 【地域貢献】 地域住民や企業、行政、NPO等と協働しながら、地域における課題解決に取り組み、大学の知識や技能を活かした地域づくり活動を行う。 また、こうした活動を通じて、地域産業を担う人材を育成し、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。 【大学運営の改善】 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。 また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。 さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する
中期計画	はじめに 公立大学法人長野大学(以下長野大学という)は、「信州の学海」の伝統を受け継ぎ、地域に根ざした大学として教育と研究を推進させ、地域の産業及び社会の持続的発展に貢献する知の拠点を形成することを目的に、上田市が設立した。 このため、長野大学は地域社会に貢献する人材育成の拠点づくりを目指し、中期目標に示された「豊かな人間性」と「高い専門性」、「国際的な視座を持った実践力」を身に着けた人材を育成するとともに、市民によって支えられる大学であることを自覚し、地域を主題とした研究を推進し「地域課題の解決システム」の構築と、新たな地域の創造に寄与する人材を受け入れ、育成し、輩出する「地域人材の循環システム」を構築する。 また、教育と研究、地域貢献の進展を図り、この地に生きる、教養ある職業人(新たな地域の創造に寄与する人材)を育成するとともに、地域に愛され、地域の力になる大学として発展していくために、中期計画に定めた大学運営に関する以下の取組を着実に進め、経営及び教育・研究内容の点検と改善を常に行い、理事長と学長のリーダーシップのもと、全教職員が一丸となって改革を実践していく新しく活気のある大学づくりにまい進する。 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。 また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。 さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する。

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
重点事項				
	【教育】			
	(1) 教養教育と専門教育を通して、広い視野に立つてものごとを自力で判断できる力を育成し、各分野においてリーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った社会の持続的発展に貢献する人材を輩出する。	〈1〉【教育】 教養教育と専門教育、地域協働型教育を教育の柱に据え、「この地に生きる、教養ある職業人（新たな地域の創造に寄与する人材）」を育成する。また、新設した大学院の教育体制を整備する。	【取組内容】 教養教育については、教養教育推進室を中心に進めてきた改革の成果として「論理と思考」「地域と世界」「歴史と未来」「身体と感性」「外国語」の5つの科目群に系統立てた全学共通のカリキュラムをスタートさせた。またこの一つの「外国語」については、大学教育センターのなかに「外国語教育専門委員会」を設け、学生の技能等に応じたクラス分けや、外国語の円滑かつ効果的な授業を推進した。教養教育のこうした改革については、教育実践交流広場でその内容や意義の確認を行い、各教員が意識変革や自身の授業への反映に努めた。 専門教育では、各学部が設定するポリシーに基づいた学修が進められるように、授業アンケートに基づく授業改善検討会を各学部で開催し、授業内容の改善に引き続き取り組んだ。 地域協働型教育では、各学部において、地域の企業、自治体、団体等と連携・協働しながら地域課題解決に係る演習、ゼミナール、プロジェクトを引き続き推進した。本学独自の教育活動基準に基づき、感染警戒レベルに応じた安全対策を十分施したうえで、学外での地域協働学習に積極的に取り組んだ。こうした地域協働型教育の内容は、一元的に情報集約して、情報共有した。 大学院総合福祉学研究科を4月に開設し、総合福祉学専攻8名、発達支援学専攻3名の学生が入学した。これらの学生の教育が円滑に進むように、教育体制整備や運営規定の制定等環境整備に引き続き取り組んだ。 FD研修の一環として外部教師による「教学マネジメント」講習を実施するとともに、教育実践交流広場等において、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーと連携した授業内容・方法について教員の意識を高めた。	b
	(2) 学生自らが地域づくりや、企業、組織等の課題発見・問題解決活動に取り組むことによって地域社会に求められる能力・姿勢に気付き、向上させることができるよう支援する。そのために地域社会の人々との協働による学びを通じて、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識や能力を育成する地域協働型教育を教育の柱に据える。			
	(3) 地域の実情を知ると同時に、卒業後の進路や、将来を意識した取組を充実させるために、企業・組織・自治体や地域住民との連携を強化して、学生のゼミナールやフィールドワーク、実習・インターンシップによる学修を促進する。			

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
重点事項			
【研究】			
(1) 地域を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な課題に地域と協働で取り組み、自身の問題意識と研究力量を継続的に向上させ、現実的な問題を解決するための研究成果を作り出す。この成果を地域社会に還元し、持続可能な共生社会の創造に寄与する。	〈2〉【研究】 地域課題を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な地域課題に関係者と地域からのテーマ、資金導入等について協働で取り組み、研究成果を作り出す。 また、科学研究費補助金、各種寄附金、共同研究・受託研究収入など、公的競争的外部資金への応募にあたっての研究支援体制を整備するとともに、組織体制の見直しによる教員の負担軽減策など、研究環境の改善を行う。	【取組内容】 独自の研究助成金制度である「長野大学研究助成金」を学長裁量経費に位置づけ、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進し、準備研究部門 8 件、地域・社会貢献研究部門 3 件の研究を進めた。 令和 3 年 4 月に附属機関として淡水生物学研究所を正式に開設し、「学術研究の大型プロジェクトの推進」を掲げて受託研究・共同研究を推進した。 全学的な研究の実施体制の整備としては、教員の競争的外部資金新規申請率の向上のため、科学研究費補助金に係る専門家による研修会を開催し、希望する教員に対しては個別面談、申請書添削等の支援を行った。これらにより、科学研究費助成事業 28 件、受託研究 4 件、共同研究 2 件、研究を目的とした奨学寄附金 8 件について、外部資金により研究を進めた。	b
(2) 科学研究費補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金を獲得できるよう応募に当たった教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による支援など、研究支援体制を整備する。			
(3) 教員が研究成果をあげられるよう、特に大学運営業務において、会議の削減や時間短縮等の負担軽減を図るなど、研究環境の改善を行う。		【今後の課題・方向性】 研究倫理や公的研究費に係るコンプライアンスの徹底を引き続き図るとともに、令和 3 年度に制定した利益相反マネジメント規程に基づいて適切な研究実施体制の維持・向上に取り組む。 また、研究の取組や成果について大学ホームページ等を活用して、積極的な情報発信に取り組む。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
重点事項			
【地域貢献】	(1) 地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」や、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指し、平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設する。センターでは、人口減少対策、地域住民の福祉向上、産業振興、人材育成、起業支援、移住促進など地域が抱えている課題の解決に向けた取組を推進する。 (2) 地域課題の解決を担う意識・意欲の高い学生を積極的に受入れて、地域を常に意識できる人材に育成するとともに、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。	〈3〉【地域貢献】 地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」を促進するため、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指して創設した「地域づくり総合センター」の機能を強化し、産学官連携の推進を図る。	【取組内容】 地域づくり総合センターを窓口として、地方公共団体からの委員委嘱・派遣依頼等を通じた政策提言や計画策定支援等への参画、及び高大連携協定を結ぶ高等学校や上田市内の小中学校等の教育機関に対する教員の講師派遣や学生のボランティア派遣等により地域貢献を進めた。 また、産学官連携として、既に連携協定を締結している企業・団体等との連携事業の推進を図るとともに、新たに三菱地所株式会社と連携協定を締結した。 産学官連携の推進にあたっては、地域づくり総合センターが大学シーズと地域ニーズのマッチングを図るとともに、本学の「産学官連携ポリシー」や「知的財産ポリシー」のホームページ等での周知や、信州 TLO への業務委託による学外の関係組織との連携の検討など、体制を強化した。 【今後の課題・方向性】 本学の研究活動と地域貢献活動の結びつきの強化と情報の一元化のため、地域づくり総合センターを、①地域課題が反映された研究活動による地域貢献、②地域企業等との共同研究の拠点化、③外部資金獲得の促進、等の統括を担う組織に改革し、地域貢献活動の発展に取り組む。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
重点事項			
【大学運営の改善】			
(1) 理事長のリーダーシップのもと、必置機関である経営審議会に加え理事会を設置し、積極的に経営改善を図りながら経営基盤の確立に取り組む。 (2) 法人組織を強化するために、財務体質の強化、学外関係組織との渉外、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を新たに設ける。 (3) 経営審議会には、外部有識者の意見を大学経営に反映できるよう、外部委員を半数以上とする構成とし、運営の確立に取り組む。 (4) 入学定員の見直し(平成30年度:1年次340名、編入25名、令和元年度:1年次380名、編入25名)、寄附金募集等により自己収入の増大を図る。また、組織の見直し、教職員の確保・育成研修・意識改革を進めつつ、費用対効果を意識した給与体系・職員任用を進めるなど、各種経費の効率化を図り、大学運営の健全化を図る。 (5) 地域特性や受験生のニーズ及び地元産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置に向けて学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討を行う。 (6) コンプライアンス意識をもって大学運営を行うための組織を設置し、検証を常に行い、全学への徹底を図る。	〈4〉【大学運営の改善】 大学改革の実現に向けた具体的な取り組みを更に進めるため、学部・学科の再編、理工系学部の設置に向けたエビデンスとしての財政面、学生募集面、学生の送り出し面などのデータを整理する。また、理工系学部設置に向け、研究力強化の拠点として淡水生物学研究所を設置する。 法人の組織体制を強化し、業務方法書において規定する内部統制、コンプライアンスの強化に向け、各規程等に基づき、引き続き適正な法人運営を行う。	【取組内容】 理工系学部設置と既存学部再編を推進するため、令和3年4月から学長の下に学部学科再編室を位置付けた上で、ワーキングチームを中心に検討を進めるとともに、理工系学部設置の検討にあたり学長特別補佐を採用して教育研究分野の具体化を進めた。それらの検討により、大学院・学部学科再編構想案や再編等ロードマップ案をまとめるとともに、詳細な施設設備や財務シミュレーション等の検討を進めた。 淡水生物学研究所が所在する中央水産研究所旧上田庁舎の土地・建物等について、令和3年7月30日付けで国有財産売買契約を締結し、8月18日付けで本学の資産として取得した。 コンプライアンスについては、理事会を通じた研究倫理の啓発や内部監査の実施により、適正な運営と教職員の意識向上を図った。また、弁護士を外部理事に登用し、理事会において法的分野からの意見を求めるなど、適切な大学運営を行えるよう組織を強化した。 また、法令による建築基準を満たすため6号館エレベーター改修工事やその他箇所の修繕工事を実施するとともに、コロナ禍により休業していた学生食堂再開に向けた厨房施設の整備や感染症予防のための学内自動水栓化工事、新棟建設に伴う既存校舎除却工事の準備としてのアスベスト分析調査等を実施した。 【今後の課題・方向性】 学部学科再編を実行するために、上田市等の関係機関等との調整や合意形成も含めて、より具体的な実施計画の策定に向けて取り組む。 引き続き適正な内部統制の下、コンプライアンスを遵守した法人運営を行うとともに、業務の実施に必要な規程等の整備や見直しに取り組む。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容の改善

中期目標	各学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を示した上で、それに沿った教育を展開し、学生の到達度から教育成果を確認・評価することにより、各方針や教育内容の改善を行う仕組みを構築する。 また、豊かな人間性を育む「教養教育」、職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域課題に立ち向かい解決する能力を高めるための「地域協働型教育」を実施し、社会で活躍できる実践力と創造性に富む人材を育成する。 (ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。 また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。 (イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。 (ウ) 地域協働型教育 地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
地域が直面している課題に向き合い、その課題に取り組み続けられる「地域の未来を創造できる人材」を育成する。 このため、対話的討論により、自身で考え、自らの力で判断できる能力を養成する「教養教育」と職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域社会の人びととの学びを通じて、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な知識を共創する力を育成する「地域協働型教育」をディプロマポリシーに基づき実施する。	1 ①教員同士の相互研鑽の場である教育実践交流広場において、コロナ禍におけるオンライン授業やアクティブラーニングの実践など、教育上の課題を共有するとともに、授業アンケート、FD委員会における授業改善活動を通して、教育の質的改善と質保証を図る。更に、オンライン授業におけるデジタルコンテンツ等の質の向上を図る。 ②非常勤教員とも意思疎通を図り、コロナ禍におけるオンライン授業やアクティブラーニングの実践等について情報共有し、教育の質的改善と質保証に取り組む 【教職センターの取組み】 ③ 地域貢献の一環として地元小中学校へ教職課程履修生を派遣し、学校支援ボランティア活動を実施する。 ④玉川大学との協定のもと、小学校教諭2種免許取得を目指す教職課程履修生のサポート体制を整備する。 ⑤教員免許更新講習は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とするが、更新講習を実施している中核都市（長野市等）の大学に本学教員を講師として派遣する。	【取組内容】 ①② 項目13に一括記載 令和3年度においては、コロナ感染対策を講じ、コロナ感染状況に応じた本学独自の教育活動基準を定め、「教養教育」、「専門教育」、「地域協働型教育」の推進に努めた。 【教職センターの取組み】 ③令和元年度より実施している「サービス・ラーニング」（学校体験ボランティア）の実質化に向け、新たに教職科目「学校体験活動Ⅰ」を開設し、学校現場等での体験的な活動の充実を図るとともに、教育実習に向けた体系的なカリキュラムを構築した。併せて、近隣地域との関係構築や現職教員の研修の一環として、上田市教育委員会との連携により第四中学校での放課後学習支援、上田市塩田地区(3小1中)でのUD化研修(授業研修)やLD等通級指導教室(2小1中)での自立活動の授業研修を行った。また、東御市教育委員会・東御市子ども・家庭支援準備室との連携により、ボランティア学生の派遣や教育長講演、保育園行動観察・各種研修事業への教員派遣を行った。 ④「小学校教員養成特別プログラム」を受講する教職課程履修生の履修科目チェックや実習先の把握や開拓、依頼等に個別に対応し、必要な支援を行った。 ⑤教員免許更新講習は、本学を含め多くの大学で開催中止となっており、本学に対する講師派遣依頼はなかった。なお、更新講習については、文部科学省より令和4年度末に廃止されるとの通知があったため、それに伴い、次年度本学での更新講習の開催も廃止とする方針とした。	b

		【成果・効果】 ③上小地域の小学校、中学校、特別支援学校に約 60 名（全履修者は 80 名程度）の学生を「学校体験活動Ⅰ」及び「学校体験ボランティア」として派遣し、学校現場での体験的な学びが促進された。この取組を通して、次年度実施予定の教育実習先の確保（小学校 1 名）につながったほか、本ボランティアを体験した 2 名の学生が教員採用試験に現役合格した。また、小中学校への授業研修に関して、学生も授業研修に同行し実際の授業や振り返りを通じて実践的な学びを得た。また、見学だけでなく LD 等通級指導教室や東御市との連携事業においては、学生も支援スタッフとして教員と協働して教育活動に実際に携わるなど、深い学びを得ることに繋がった。 ④1 期生となる「小学校教員養成特別プログラム」受講学生 7 名に対して、教職アドバイザーが中心となって、テキスト履修科目について個別に指導・助言を行ったほか、定期的に面談を行うことで単位履修状況の把握や教育実習に向けての準備を進めるなど、サポート体制の充実に努めた。 【資料番号】 1-1 新型コロナウイルス感染拡大防止のための教育活動基準 (2021. 4. 1 版) 1-2 学校支援ボランティア派遣実績 1-3 長野大学との連携について（上小校長会） 1-4 学校体験活動の概要 1-5 2021 年度長野大学教職課程研究報告会発表集録 1-6 上田市内小中への派遣実績 1-7 2021 年度教職学生アドバイザー 【今後の課題・方向性】 「教養教育」と「専門教育」の内容充実と、本学の教育理念である「地域協働型教育」の実践を目指した教育の質保障への取組を推進する。 引き続き、上田市内小中学校及び教育委員会との更なる連携強化に向けて、学生派遣要請のある市内小中学校に可能な限り学生を派遣するとともに、協働による現職研修の拡充を模索する。また、今後の教育実習先の確保に向けて、上田市・東御市に加えて、周辺市町村との連携強化に努める。	
--	--	--	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
(ア) 教養教育 対話的討論を基本とした少人数講義とゼミナールを展開し、自分が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成するとともに、「信州の自然・文化・風土をフィールドとし、現代社会が提起する諸問題を多面的・総合的にとらえ、自らの役割を的確に認識し実行できる人材」の育成を教養教育の理念として掲げ、教育を行う。	(ア) 教養教育 2 全学部において、初年次ゼミナールを必修科目として設定し、多面的・総合的な視点で考えるべき地域の問題や課題に対し、教員や学生同士で共に議論する「対話的討論」を行い、直面する課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。	【取組内容】 ・初年次ゼミナールは、新型コロナウイルスの感染拡大状況を見据えつつ、受講生の状況を確認しながら対面授業とオンライン授業を併用して実施した。対面、オンラインにかかわらず、学生同士のグループワークやアクティブラーニングを実施できるように工夫した。 ・前学期末には、学部ごとにゼミナール報告会を開催して、他のゼミナール同士の対話的討論の機会を設けた。後学期は、学外の組織・施設等との綿密なやり取りの下で、フィールドワークも組み込んで授業を展開した。また、初年次ゼミナール担当者会議を定期的に開催し、初年次教育の成果と課題を共有し、課題の解決方法について検討した。 【成果・効果】 ・初年次ゼミナールで実施している、現場の組織やリーダー等との対話的討論を通して、学生の課題分析能力、判断能力等の向上が図られている。 【資料番号】 2-1 2021 年度前学期授業の実施・運営について（学生周知用） 2-2 初年次ゼミ発表会プログラム 2-3 初年次ゼミ担当者会議資料 【今後の課題・方向性】 グループワークや協働学習を通じて、課題解決型の学習及びコミュニケーション能力の向上に継続的に取り組む。 初年次教育の成果と課題についての検討も継続していく。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
また、地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成するために必要な科目を設けるなど、教養教育（カリキュラム）の見直しを適宜行う。	3 また、本学における教養教育の理念を実現するため5系列（「論理と思考」「地域と世界」「歴史と未来」「身体と感性」「外国語」）の科目群で再編成した全学共通の「教養教育」について、令和3年度カリキュラムより開始する。	【取組内容】 ・新たに5系列で再編成した全学共通の教養教育を開始した。各科目が科目群の理念に即した内容となっているか、教育実践交流広場で検証し、担当教員からの先行的な事例報告を通じて全学的な共有を図った。 ・AI、Society5.0、STEAM教育に係る教養科目の新設に向けた検討を行った。 【成果・効果】 ・「教養教育」のカリキュラムについて、全学的な検証を実施したことにより各教員の理解が深まり、教養教育改革が推進された。 ・令和4年度から、教養教育「歴史と未来」系列に「データサイエンス概論」、「論理と思考」系列に「淡水生物学実習」と「生物環境学特別講義」の3科目をカリキュラムに追加することとした。 【資料番号】 3-1 教養科目表 3-2 教育実践交流広場資料（教養教育改革） 3-3 新設科目シラバス 【今後の課題・方向性】 教養教育改革について、その成果と課題を検証し、更なる改善を行う。	a
【関心・意欲の喚起】 1年次よりゼミナールを展開させることにより、常に知的好奇心を失わず、論理的・批判的に思考する意欲を喚起する。 【自学自修の態度】 知識を単に伝達するだけではなく、課題を投げかけ、学生自身がその課題に向き合うことにより、自学自修の態度をもち、生涯にわたって自己を啓発していく力を身に付ける。 【知識・理解力の養成】 1年次よりゼミナールを展開させることにより、現代社会が提起する諸問題を多角的・総合的にとらえる知識と理解力を養成する。 【思考・判断力の養成】 自主的・自立的な人間として社会とかかわり、責任ある役割を担うことができる力を養成するために、現場体験学習及び協働型学習を重視する。 【技能・表現力の養成】 国際社会で活躍できる人材を育成するため、教育内容やクラス編成（レベル）を見直すなど「外国語教育（英	4 【大学教育の充実と整備】 ①オンライン授業においても、グループワークなどのアクティブラーニングの実践が可能であることから、教育実践交流広場等で検証しながら、オンライン教育の質的改善と質保証を実践する。 ②初年次ゼミナールの取り組み等を通して、学生自らの関心・意欲を喚起するとともに、教養教育の目標に掲げる知識、理解力、思考及び判断力を身につけた人材を育成する。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により、海外留学は困難な状況にあるが、海外留学希望者への「リモート海外留学」体験など、日常的に学生が英会話に触れる機会を設ける。 ④TOEICや中国語検定HSKなど、外部検定試験の高スコア取得者には本学の資格取得奨学金制度により奨励し、学生の語学レベルのアップを図る。	【取組内容】 ①教育実践交流広場において「オンライン授業における対話的な学び」をテーマとして、オンライン授業の現状と成果について事例報告を通じて検証した。 また、新たな教育方法の確立と定着に向け、対面とオンラインの併用によるハイブリッド型授業に関する事例紹介により、新たな授業方法の経験交流と課題共有を行った。 ②全学で必修として展開されている初年次ゼミナールにおいて、オンラインの活用により地域協働型教育を積極的に推進した。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により、授業科目「海外研修」は休講となったが、海外留学希望者への相談及び英会話指導を実施した。また、希望者には「リモート海外留学」を体験する機会を設けた。 ④外部検定試験の高スコア取得者には、資格取得奨学金制度により奨励し、通常の講義の中でも語学検定の検定レベルなど意識させ、明確な目標設定によって学生の語学レベルの向上を図った（制度活用户12名）。 【成果・効果】 ①教員相互による授業の課題共有や課題解決に向けた情報共有や事例紹介が自主的に行われるなど、教員の授業改善に向けた取組が活発化した。また、教育実践交流広場の事例紹介を通して、オンライン授業におけるグルー	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
【語、中国語】を強化するとともに異文化理解・国際理解を目的とした、海外学術交流協定大学等での学習プログラム（2～3週間）「海外研修」を積極的に促し、国内外で他者とのコミュニケーションを円滑に図ることができる知識や技能を養成する。する。		ワークで、これまで対面だと消極的だった学生が積極的に参加出来ていることなどがオンライン教育の成果として共有され、オンライン授業の活用による教育効果を確認することができた。 ②学外施設・団体等とのオンラインによる対話が普及したことにより、オンラインを活用した地域協働型教育が促進され、コロナ禍でも学生が地域課題の解決に向けて、地域住民等と連携・協働した活動が継続できている。 ③海外留学、語学相談の利用者は延べ181件となり、前年度174名を上回った。さらに、「リモート海外留学」の活用により、海外留学に向けた英語の語学力向上が促進された。 ④TOEICスコア765点1名、653点1名、610点1名、540点1名、中国語検定HSK合格者については、3級3名、4級4名、5級1名の成果が報告された。 【資料番号】 4-1 教育実践交流広場資料（新たな授業方法の経験交流と課題の共有） 4-2 教育実践交流広場開催記録 4-3 キャリアのための英語相談・留学相談のご案内 4-4 海外留学相談件数 4-5 英語オンライン交流・留学実績報告書 4-6 外国語関連資格取得奨学金受給一覧 4-7 中国語オンライン交流および資格取得実績 【今後の課題・方向性】 教育実践交流広場での教員間の情報共有や学びを通じて、授業改善を継続し教育の質的向上に取り組む。 外国語教育専門部会において、「英語」カリキュラム改革の成果について検証と今後の方向性を確認するとともに、学生の語学力向上に向けた方策の検討を行う。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
(イ) 専門教育 地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った、持続可能な地域活性化を牽引できる人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標とその達成に取り組む。 また、新たな領域の設置に向けて、カリキュラムやコース編成を適宜見直す。	(イ) 専門教育 5 各学部が設定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育を実施するため、各教員は担当科目における各ポリシーとの整合性をシラバスに明記し、授業を展開する。	【取組内容】 - シラバス作成要領を整理し、各担当科目のシラバスに各学部のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）との関係性を明記するよう徹底した。 - 専門科目のシラバスの内容について、各学部の教務委員によるチェック体制を整備し、各学部の DP・CP との整合性がとれているかどうか確認し、修正した。 【成果・効果】 - DP・CP との整合性のとれたシラバスを作成する仕組みを構築することで、DP・CP に沿った授業が展開されるとともに、学部専門教育プログラム全体の体系的確保が図られている。 【資料番号】 5-1 シラバス記入上の注意（シラバス作成要領） 【今後の課題・方向性】 各学部が設定した DP、CP に基づいた教育目標の達成に向けて取り組む。	b
【総合福祉学研究科の教育目標】 総合福祉学研究科は、「高度創造・デザイン社会」を支える多様な施策、活動、技術を研究開発及び教育することを目的とし、高度に専門的な活動に従事することのできる社会福祉専門職を養成する。	6 【総合福祉学研究科の教育目標】 大学院の開設初年度（令和3年度）は、「地域課題を主題とする研究の深化」と、「研究成果の教育への反映と地域活動への還元」を基に大学院生の教育にあたり、必要な授業運営体制（授業内容の充実等）を整備し、大学院カリキュラムの向上に努める。更に、学期毎に「授業アンケート」を実施し、その成果を確認し、その結果の検証を行うことにより、大学院カリキュラム全体の向上に繋げる。	【取組内容】 - 大学院に係る諸規定を制定し、運営体制を整備した。 - 院生室の充実のため、個人ロッカーなどの備品を整備した。 - 開設式・記念講演会を開催し、地域の福祉課題の解決と福祉の実現に貢献できる教育と研究を推進していく決意を学内外に表明した。 - 入学者に対して必要なオリエンテーションを実施するとともに、各大学院生の主指導教員・副指導教員を決定し、履修を含めた学修指導を行った。 - 大学院生を対象とする授業アンケートを学期ごとに実施した。 - 大学院生が学位論文に向けた研究の進捗状況と研究成果を報告し、専攻所属教員からの指導を受ける機会として中間発表会を開催した。 【成果・効果】 - 諸規程及び教育研究環境の整備、論文作成指導の実施等により、大学院の運営体制が整備され、設置認可時の計画どおりに教育研究活動が展開された。 - 授業アンケートの結果により教育の成果や課題を把握し、必要な授業改善の検討を行った。 【資料番号】 6-1 令和3年度新規制定・改正規則等一覧 6-2 2021年度前学期授業アンケート（報告書） 6-3 2021年度後学期授業アンケート（報告書） 6-4 第1回中間発表会開催要項 【今後の課題・方向性】 授業アンケートの実施を継続し、検証を行っていく。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
【社会福祉学部教育目標】 複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人々の福祉の向上に寄与できる人材を育成する。 そのために、ミクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を育成する教育を展開するとともに、福祉課題を身近なものとしてとらえることができるよう、演習・実習、インターンシップなど、実践的な学びを重視する。 また、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムづくりを目指し、長野県の特性を活かした独自性のある科目を配置し、地域福祉に貢献できる力を育成する。	7 【社会福祉学部教育目標】 ①主に2年次から展開される専門教育において、ミクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を身につける科目を配置し展開する。 また、上記に加え、長野県内の福祉施設などの団体・機関で実施する福祉サービスを体験的に学ぶ「社会福祉基礎実習」を実施する。但し、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に引き続き、オンラインでの実施も視野に調整する。 ②「実習」とその事前準備や振り返りを行う「演習」、専門的知識を修得する「講義」との連動した流れで教育を展開することにより、顕在化する多様な福祉課題への理解を深め、福祉や教育現場で必要となる知識・技術を身につける。	【取組内容】 ①2021年度入学生より、社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士養成課程において、新カリキュラムがスタートした。ミクロ（個人、家族）、メゾ（組織、施設）、マクロ（制度、政策）の3つの次元に係る学びについては、学年配当や教育内容の積み上げ方を配慮しながら、かつ実習・演習といった非講義系科目と講義系科目とを適切に組み合わせながら、各授業を展開した。「社会福祉基礎実習」は、2年次夏季休業期間中に実施し、94名の学生が5ヶ所の自治体（安曇野市、青木村、川上村、長和町、松川村）で実習を行った。実習の成果は「社会福祉基礎実習報告会」で報告した。また、新型コロナウイルス感染症に配慮し、対面とオンラインを併用して実施した。 ②「実習」「演習」「講義」を結びつける学び形として、実習報告会の実施や実習報告書を作成した。これらは、教育的指導により、学生達の主体的な学びを通して展開された。 【成果・効果】 ①各授業が適切に展開され、学部の教育目標に基づく、学生の技能、倫理、自己に求められている課題の把握等総合的に対応できる能力の養成が進められている。 ②「実習」「演習」「講義」を通じて得た気づきや学びを実習報告会や実習報告集を通じて振り返ることにより、実践的・専門的な知識・技術の修得の促進が図られている。 【資料番号】 7-1 2021年度基礎実習、実習 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン 7-2 実習指導内容（社会福祉基礎実習、相談援助実習、精神保健福祉援助実習） 7-3 実習報告会概要（社会福祉基礎実習、相談援助実習、精神保健福祉援助実習） 7-4 社会福祉基礎実習報告集（抜粋） 7-5 相談援助実習、相談援助応用実習報告集（抜粋） 【今後の課題・方向性】 ・社会福祉学部教育目標を念頭に学部教育を展開するとともに社会福祉士養成課程の新カリキュラム、公認心理師養成課程の心理実習を確実に実施し、教育研究活動の充実を図る。 ・社会福祉士養成課程、精神保健福祉士養成課程の新カリキュラムがスタートしたばかりであり、丁寧な進捗と必要に応じて実習先の施設・機関とのきめ細かい連携が求められる。 ・新カリキュラムの関係で本学部の特徴の一つとして長年展開してきた社会福祉基礎実習は廃止とするため、当該科目に代わる「新たな学びの形」を模索していく必要がある。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価 区分
		計画の実施状況		
1 教育に関する目標				
(1) 教育内容等に関する目標				
ア 教育内容の改善				
【環境ツーリズム学部の教育目標】 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。 そのために、ゼミナール教育を基本とし、学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成、及び、プロジェクトの実施という同じゴールに向かって教員がゼミナール学生の成長を支援する。 ゼミナール教育を通じて、学部の専門性である「環境」、「観光」、「地域づくり」を活かした研究と教育の成果を、本学におけるゼミナール大会や研究対象となった地域での成果報告会、千曲川流域学会における研究報告などを通じて、地域へ還元する。 また、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解をとおして自己を高める能力を醸成するため、調査・フィールドワーク系科目の充実を図る。	8【環境ツーリズム学部の教育目標】 ① 2年次から展開される専門ゼミナールを中心に、地域社会に根ざした体験型の学びを展開することにより、歴史、文化、自然等の地域資源を活用した観光、ビジネス、地域づくりを展開する能力を修得させることを通じて、持続可能な地域社会の発展に寄与する人材を育成する。 ②地域を研究のフィールドとし、課題解決を志向し、自ら考え実践的に学ぶことを通して、コミュニケーション力、相互理解により協調して働く力、臨機応変に対応する力、課題を契機とした不断に自己成長する力を醸成する。また、専門ゼミナールに加え、地域協働教育を推進するため、地域調査演習、自然調査演習、フィールド実習ゼミナール等を開講する。今年度は、日本遺産認定などの上田地域の新たなトピックや課題を踏まえ、地域協働型教育を推進する。	【取組内容】 ①専門ゼミナールでは、持続可能な地域社会づくりを担う人材育成に向けて、各分野で教育活動を行った。 (ア) 観光系では、観光地の再生、空き家・空き店舗のリノベーションなどに取り組んだほか、長野県観光部と協働し国立公園内のフィールドワークを行い、長野県の観光のあるべき姿について政策対話を行った。 (イ) 地域づくり系では、気候変動政策について地域の温暖化対策に対する提言づくりなどを行った。また、地域調査演習における実践的な社会調査の知識と技法の習得を行った。 (ウ) 環境系では、森・川・里の恵みクリエイター講座を拡大し、里山の多様な恵みを活用し地域社会の持続可能性を高める方法について、従来の生態学系だけでなく経済学系、観光系、地域系の教員が協力して担うようにした。 ②これらの取組のほとんどが、地域の事業者、NPO、自治体、教育機関等の協力を得て行われており、地域協働型教育の実践が着実に推進された。さらに、新規教養科目「地域協働活動」を開講し、地域におけるワイナリー事業や塩田平の日本遺産認定に係る事業について、学生が地域の多様な主体とともに関わる機会を確保した。 【成果・効果】 ①様々な実践的な教育活動やフィールドワークを通じ、持続可能な地域社会づくりのマインドを持つ人材の育成が進んできている。 ②「専門ゼミナール」「地域協働活動」等において、学生と住民・自治体・企業との協働・連携による実践的な取組が生まれ、まちづくりイベントの開催、空きペンションのリノベーション、自治体への政策提言、地域特産物による商品開発等成果が見える段階に来ており、学生達の自らの課題解決能力の向上や主体的な活動による成果と言える。 【資料番号】 8-1 学生の活動報告（環境ツーリズム学部） 【今後の課題・方向性】 引き続き、教育目標である「持続可能な地域の発展に貢献できる人材の育成」に向けて、地域課題の解決を地域とともに考える体験型学習を学びの中核に据えながら、教養教育、専門教育及び地域協働型教育を展開し、学生と住民・自治体・企業との協働・連携による実践的な取組を進めていく。	b	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
【企業情報学部教育目標】 人間・社会などに関する幅広い識見を有し、企業や社会に関する主要な課題を発見し、それを解決する上で必要な、経営・情報・デザインの領域に関する専門的・総合的な知見を身につけた人材を育成する。 そのために、企業・組織や地域住民との連携に基づく「相手を意識した学び」を展開し、学生の意識を高め、動機を形成する。 具体的には、ゼミナール形式の「プロジェクト研究」において、課題発見・問題解決学習に挑戦するとともに、その学びを進める上で必要とされる「経営・情報・デザイン」などの専門学習に努める。この過程と機会を通して、学生は社会や企業・組織で求められる問題解決能力とともに、職業人としての専門基礎能力を身につけ、実社会の様々な場面やビジネスシーンで活躍できる能力を身に付ける。	9【企業情報学部教育目標】 ①ゼミナール科目の「プロジェクト研究」を中心に、実際の地域社会の課題に関するテーマを設定し、問題解決に取り組む「プロジェクト型学習」を展開することにより、企業や組織から必要とされる問題解決能力やビジネスシーンに必要な専門知識、発想力、コミュニケーション力を養成する。 ②学生自身が実際の地域社会の問題解決に向けた提案や、独自の技術を開発して社会に提供するなど、地域社会と連携した実践的な活動を体験させることで、学びの効果を高める。また、「プロジェクト型学習」を支える講義科目として、教養教育と専門教育をバランスよく受講させることにより、専門知識だけではなく幅広い思考力の習得を目指す。	【取組内容】 ①ゼミナール活動においては、新型コロナウイルス感染症拡大による一部制約はあったものの、学部の教育目標である学生の問題解決能力の涵養をはかるために「プロジェクト型学習」を積極的に展開し、企業や団体、地元住民などと連携した取組を推進した。具体的には、1年次の「課題発見ゼミナール」では、企業や地域社会の課題発見・問題解決活動を展開し、2年次以降の「プロジェクト研究」では、地元企業（食品、旅館、卸、小売などの企業）との連携による商品・サービスの考案、地元企業の魅力を発信する情報誌の制作、地元企業の仕事や働き方に関する質的調査、地元資源の3DCG化（デジタルアーカイブ）及び地域資源を活用したデザイン制作などに取り組んだ。 ②プロジェクト型学習では、地域社会や地域企業との協働による実践的な取組みが生まれ、学生は課題発見・問題解決活動を通して、問題解決能力や経営・情報・デザインといった専門的な知識とともに、創造性、論理性、コミュニケーション能力、協調性などのさまざまな能力・姿勢・態度の涵養が図られた。 【成果・効果】 ①「課題発見ゼミナール」や「プロジェクト研究」においては、企業（バリューブックス、たちばな、石森、信栄食品、コーセーなど）や、団体（長野県中小企業家同友会、長野県テクノ財団、小諸城址懐古園など）、住民（上田市、小諸市など）と協働で課題発見・問題解決活動を推進した。なお、「課題発見ゼミナール」については、前学期と後学期の学期末に、各ゼミナールの研究成果を発表するゼミナール発表会を実施するとともに、「プロジェクト研究」については、共有システムに各ゼミナールの一年間の研究成果を蓄積・掲載し、学生同士で共有・確認・フィードバックできるようにした。 ②「プロジェクト研究」における研究成果として、信栄食品との協働による「マッスル餃子松本一本ねぎ」の開発、小諸城址懐古園との協働による「小諸城の3DCG復元映像」の制作、地元企業の経営者や実務家へのインタビュー調査をもとに制作した「てくてくうえだ」の発行などがあった。 【資料番号】 9-1 学生の活動報告（企業情報学部） 【今後の課題・方向性】 引き続き、企業情報学部教育目標である「学生の問題解決能力を養成する」を目指し、学部教育を展開する。学生が教養及び専門に関する知識を修得するのみならず、社会において必要とされる課題発見・問題解決能力及び職業人基礎能力を実際に涵養できるよう地域の企業、団体、住民との連携・協働によるプロジェクト（問題解決活動）を拡充する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
(ウ) 地域協働型教育 地域の人々と、教員と学生が共に地域課題を発見し、地域が持つ「地域の経験知」と教員が持つ「科学的知識」に支えられ、以下の教育活動に取り組む。 【地域の経験知と大学の科学的知識との結合】 ゼミナールを中心とした少人数教育において、地域社会をフィールドとする学修活動を通じて、地域で活動している人々の経験知を肌で学び、それを大学の科学的知識と結合させ、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができる力を育成する。	(ウ) 地域協働型教育 10 学生の健康と安全を前提に新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、フィールドワークやプロジェクト型学習など、各ゼミナールで展開している活動を推進する。	【取組内容】 ・コロナ禍により制約が多くなったが、教育活動基準を設定し、地域協働型教育の推進を図った。 ・フィールドワーク等の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、学生の健康状態の確認、具体的な活動内容を記載した活動届による確認、地域協働先との連携等を通じて、可能な限り教育活動ができるよう運用した。 ・福祉実習、インターンシップ等は、連携先との調整を図りながら実現させた。地域団体と連携したフィールドワークによるゼミナール活動、プロジェクト研究も教育活動基準に則り実践した。 ・オンライン方式による非接触系の地域協働型教育に取り組み、リモート形式によるインタビューなどを実施した。 【成果・効果】 ・コロナ禍における制約がある中でも、新型コロナウイルス感染症対策の徹底、教育活動基準の柔軟な運用、オンライン方式の採用等により、地域協働型教育を継続して実施することができた。 ・ウイズ・コロナ状況下における地域協働型教育の態勢を確立することができた。 【資料番号】 10-1 新型コロナウイルス感染拡大防止のための教育活動基準 (2021.4.1 版) (1-1 再掲) 10-2 2021 年度地域協働活動取組状況 【今後の課題・方向性】 地域の多様なニーズに対応するため、地域協働型教育に対応できる教育や授業の拡充を図る。 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、学生及び教職員の健康と安全を前提として実施する。	b
また、地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。	11 教員、学生を中心に小中高との協働による地域貢献活動を展開する。	【取組内容】 ・コロナ禍の状況に配慮しながら、可能な範囲で協定高校との取組を推進し、蓼科高校では、高校生向け授業「蓼科学」の実施、坂城高校では、教員・学生を派遣し SST トレーニングを実施したほか、教員向け研修会等を実施した。 ・上田市創造館と協働で実施予定だった市内小学生向け環境教育講座の企画や(コロナ感染拡大のため中止)市内小学校の「豊かな心をはぐくむ読書会」の取組(片岡ゼミ)など、市内小中学校において地域協働教育を展開した。また、市内小中学校の研修会を中心に教員 66 回、学生ボランティアを 59 名派遣した。 ・長野県総合教育センターと連携し、県内小中高教員向けフィールドワ	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
		ークの研修会をオンラインで実施した。 【成果・効果】 ・協定校とは、コロナ禍において、できることから連携・交流を進めることができた。蓼科高校との「蓼科学」の取組は新聞記事として取り上げられた。 ・市内小中学校を中心に研修会やボランティア派遣をして地域貢献するとともに、学生たちの実践的な学びを深めることができた。 ・長野大学の教員、学生の地域貢献の取組が地域からの信頼度の向上につながった。 【資料番号】 11-1 協定高校との連携状況 11-2 上田市内小中への派遣実績（1-6 再掲） 11-3 蓼科高校「蓼科学」新聞記事 11-4 県内小中学校教員研修（長野県総合教育センター連携） 11-5 地域づくり総合センターニュースレター 【今後の課題・方向性】 これまで、継続的に取り組んでおり、また、地道ではあるが、今後も地域貢献活動の取組を継続、深化していくこととしたい。	
【地域課題を発見・解決する教育】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	12【まちなかキャンパスでの協働の取組】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」と連携し、地域住民や企業、行政、NPO等との協働による教育を展開することにより、地域課題を発見し解決する力を習得させる。	【取組内容】 ・上田市より委託を受けて「まちなかキャンパスうえだ」にコーディネーターを配置し、地域ニーズを把握しながら、地域と大学・学生の交流拠点化に取り組んだ。学生の地域活動の発表や地元住民等との意見交換の場を設け、学生と地域、企業、行政等の関係機関を結びつけるなどの支援を行った。 ・5 大学の講座を企画調整して、対面及び上田ケーブルビジョン録画放送等を活用して16 講座を実施した。 【成果・効果】 ・5 周年を迎える、まちなかキャンパスうえだの3つの主な役割（①「連携の窓口」地域と大学をつなぐ、②「連携活動の場」地域と大学とで課題解決を図る、③「学びの場」研究・教育資源を市民の学びに活かす）に沿った取組を実践し、学生・市民等に多様な学習の機会や交流の場を提供することにより、地域の課題発見、課題解決する力の醸成が図られた。 ・まちなかキャンパスうえだの利用者数は、昨年の1,167人から、2,387人へ増加した。 【資料番号】 12-1 まちなかキャンパスうえだ市民向け講座一覧	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
		12-2 まちなかキャンパスうえだ利用実績 12-3 広報うえだ「まちなかキャンパスの紹介記事」 12-4 まちなかキャンパスうえだ 2021 年度学生活動報告 【今後の課題・方向性】 新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限から、利用者が減少傾向にあるが、今後も感染予防対策を取りながら、地域や企業等と協働し、学生が地域活性化に寄与できるよう、学生の主体的な活動を支援していく。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

イ 授業内容の改善

中期目標	各学部教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法について PDCA マネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価 区分
		計画の実施状況		
イ 授業内容の改善				
(ア) F D活動の促進 F D委員会を設置し、教員の教育活動に対する自己点検と相互研さんの場として「教育実践交流広場」を実施するなどF D活動を促進し、PDCA マネジメントサイクルによる授業内容改善を図る。	13 教育効果や学生の満足度を高める授業展開の実現（特に学生が主体的に学ぶことができるよう、アクティブラーニングなど多様な授業方法の選択）に向け、F D研修会などを通じて、その手法や必要性を共有する機会を設定する。	【取組内容】 (1)FD 委員会の開催 ・FD 委員会を年 6 回開催し、教育実践交流広場の企画、授業アンケートの検討、学生懇談会の企画、FD 研修会の企画等を行った。 (2) 教育実践交流広場の開催 ・オンラインにより、非常勤講師も含め、全 6 回の教育実践交流広場を開催した。教育実践交流広場のテーマとして、「ポストコロナの教育実践」及び「教養教育改革」を設定した。 ・「ポストコロナの教育実践」では、「オンライン授業における実践手法と環境課題」、「主体的な学習とインタラクティブな授業実践」について各教員の経験を踏まえた意見交換の場を 2 回設けた。「教養教育改革」では、「教養教育改革のこれまでとこれから」と題して教養教育改革の全体像を共有したうえで、「教養教育改革に対応したモデル的な授業実践」について意見交換の場を 3 回設けた。 ・第 6 回教育実践交流広場は、拡大 FD 委員会として開催し、本学における FD 活動の課題の洗い出しを行った。	b	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
イ 授業内容の改善		(3) 学生懇談会の開催 ・全学生を対象に、対面方式で学生懇談会を開催し、学生の立場からみた学修環境等に関する課題の把握を実施した。 (4) FD 研修会の開催 ・外部講師を招き「教学マネジメント」をテーマとするオンライン研修会を、全教職員を対象に開催した。 (5) 非常勤講師懇談会の開催 ・「教養教育改革」を中心テーマとして、非常勤講師との懇談会をオンラインにより実施した。 【成果・効果】 ・コロナ禍や教養教育改革期における授業実践交流等を通して、教員間でポストコロナ時代における新たな教育実践手法に対する問題意識が深まった。特に、オンラインと対面方式を併用した授業実践、オンライン方式を活用したインタラクティブな授業実践など、オンライン授業方式・教材開発を通した教育の質的向上が図られた。 ・FD 研修会の開催を通じて、教職員間で教学マネジメントの重要性について認識が深まった。 ・本学における FD 活動の課題が洗い出され、今後の FD 活動の方向性を見出すことができた。具体的な課題として、「FD 体制の強化」、「教育・学修活動の可視化」、「学修者本位の教育の推進」、「協働で学ぶ関係の構築」等として整理された。 【資料番号】 13-1 FD 委員会議事録 13-2 教育実践交流広場資料 13-3 学生 FD 懇談会開催記録 13-4 FD 研修会資料 13-5 非常勤講師との懇談会実施結果 【今後の課題・方向性】 授業改善に向けた取組の一環として、本学にある教育上の課題等を明確にして、教育実践交流広場及び FD 研修会等を開催し、教育の質の向上を図る。特に、FD 委員会で論点整理された課題である、「FD 体制の強化」、「教育・学修活動の可視化」、「学修者本位の教育の推進」、「協働で学ぶ関係の構築」に努める。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
イ 授業内容の改善	14①学生に対して、WEB による「授業アンケート」を年 2 回実施する。授業改善策に対する効果、PDCA サイクルが機能しているかなどの結果を分析・評価し、不断の改善を行う。 ②「授業アンケート」に記載された課題や改善点など、学生の声を授業改善に繋げるため、授業アンケート結果の内容を基に、各学部（専攻、コース毎）で「授業改善検討会」を実施するとともに、FD 委員会はその検討結果を報告書として学内に公開する。 ③アンケートの方法、内容、活用方法の検証のほか、市議会等からの指摘事項についても真摯に受け止め、対応を検討し改善する。	【取組内容】 ①授業アンケートの実施 - Web による授業アンケートを前学期（回収率 52％）及び後学期（回収率 32％）の中間時に実施した。授業内でアンケートの趣旨説明と回答時間を設けることで、アンケートの回収率向上に努めた。 - 授業アンケート結果に対応し、学期後半の授業改善を行うとともに、次年度シラバスに改善内容を反映させた。 ②授業改善検討会の開催 - 各学期の授業アンケート結果については、教員ごとに授業改善方針を授業アンケート報告書として整理し、全学で共有した。 - 授業アンケート報告書等をもとに、各学部で授業改善の実践手法や改善方針について共有・検討する授業改善検討会を開催した。 - 授業改善検討会の結果については、FD 委員会でも共有し、FD 委員会での検討結果とともに、報告書等として学内に公開した。 ③アンケート内容の検討 - FD 委員会で、選択式授業アンケートの導入案を検討し、学部教授会での意見聴取を実施したが、全学的な合意を得る段階には至らなかったため、後学期末に試験的に一部の科目でアンケートを導入する計画とした。しかし、選択式設問の妥当性に関する検討が不十分であったことや新型コロナウイルス感染症の急拡大による授業対応を優先させるため、今年度の実施は見送り、次年度の計画とした。 【成果・効果】 - 授業期間中の授業アンケートの実施、授業後半での授業改善、授業アンケート結果への対応方針に関する報告書の作成、学部での授業改善検討会の実施、FD 委員会による全学共有、次年度授業計画への反映といった、授業改善のための一連の PDCA サイクルが確立された。 - PDCA サイクルが確立により、授業内容の改善及び共有が図られている。 - 懸案事項であった選択式アンケートについて全学的な議論が再開され、また FD 研修会での話題提供もあり、具体的な導入に向けて理解が深められた。 【資料番号】 14-1 授業アンケート実施結果（前学期・後学期） 14-2 授業アンケート報告書（前学期・後学期） 14-3 授業改善検討会報告書（前学期・後学期） 14-4 選択式アンケート検討案 14-5 授業アンケート改訂案に対する意見聴取 【今後の課題・方向性】 引き続き、授業改善した内容をシラバスに記載するなど、PDCA サイクル意識した授業改善に取り組む。 また、Web による記述式アンケート回収率の向上を図るとともに、選択式アンケートの導入による授業アンケートの充実に取り組む。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
イ 授業内容の改善			
	(ウ) 成績評価システム及び履修体系の整備 【G P Aの導入】 成績評価の厳格化を図ることを目的としたG P Aを導入する。(平成30年度～) なお、導入にあたって、学生への影響や問題点の洗い出しなど平成29年度から具体的検討に着手する。	15 中期計画達成済 —	—
	【履修系統図、ナンバリングの導入】 学生が個人のレベルや専門を勘案して授業科目の履修を図るため、履修系統図又はナンバリング(授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み)を導入する。(令和2年度～) なお、導入に向けて、平成29年度から他大学の情報を収集するとともに各学部のカリキュラムの見直し状況、新たな学問領域の検討経過に注視しながら検討を進める。	16 【履修系統図、ナンバリングの導入】 前年度に作成した履修系統図の形式や見やすさ、理解しやすさなど精査・修正したうえで、学生に開示する。 【取組内容】 ・学部別・コース別の履修系統図を開示し、履修ガイダンスで活用した。 ・履修系統図は、年度末に学部ごと精査を行い、新年度に臨んだ。 【成果・効果】 ・ガイダンス等で履修系統図を活用することにより、学生の体系的な学びの促進が図られている。 ・各学部教授会で履修系統図の再確認を行うことにより、カリキュラム・ポリシー及び科目内容の再確認につながっている。 【資料番号】 16-1 履修系統図(社会福祉学部) 16-2 履修系統図(環境ツーリズム学部) 16-3 履修系統図(企業情報学部) 【今後の課題・方向性】 履修系統図が学生にとって理解しやすい内容になっているか確認し、形式や見やすさなどを引き続き検証し、改善する。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 教員の採用と評価の実施			
(ア) 教員の採用 教員の定員は大学設置基準に基づいて定め、各学部 に年齢構成にも配慮しながら、適正に配置する。また、 今後、特に究めるべき学問領域には重点的な配置も検 討し、主要科目は専任教員が担当できるように努め る。	(ア) 教員の採用 17 理工系学部の設置、既存3学部の再編案を踏 まえた人事採用計画を策定する。	【取組内容】 ・令和3年11月開催の理事会で審議・承認した「理工系学部の設置と既存学 部の再編について」を理事長・学長が12月に上田市議会正副議長に対して 説明し、再編構想案を踏まえた令和11年度までの教員採用計画案を策定し た。 【成果・効果】 ・人件費の抑制と学部再編構想案を踏まえた中長期的な教員採用の実現に向 けた指標ができた。 【資料番号】 17-1 大学院・学部学科再編構想案 17-2 教員採用計画案 【今後の課題・方向性】 専任教員の募集・選考にあたっては、理工系学部の設置と既存学部の再編に 向け、十分な業績を備え、かつ、「若手」「ダイバーシティー」「ジェンダー」 等を満たすよう考慮する。	a
教員の採用は、学長のもとに人事委員会を設け、教育 に関する目標を達成するため、公募により優秀な人 材を確保する。公募は求める人材像を明確にした上 で、選考方針に基づいて審査を厳正に行う。 審査の内容は、主に教育、研究、社会活動及び人物 等について、書類審査、面接審査に加え、模擬授業も 行い教育上の能力を評価して採用を決定する。	18 中期計画達成済	—	—
(イ) 教員の評価 教員評価制度を導入して、教員の意識改革と教育研 究活動の活性化を図る。教員評価の時期は、採用時、 任期を迎える時期、昇任を迎える時期に行う。評価の 内容は、主に、教育、研究、管理運営、社会貢献等を 総合的に行う。評価者は専門分野の近い教員によるピア・レビュー（同僚評価）に加え、当該学部長や他学部 の教員も行う。	(イ) 教員の評価 19 全教員を対象とした年度別業績評価の新たな 基準、要綱、細則に基づき、教員業績評価を実施 する。	【取組内容】 ・全教員を対象とした年度別業績評価を実施した。評価結果は、10月に全教員 に通知、不服申し立て期間を経て、11月開催の教育研究審議会及び理事会で 報告し12月に大学ホームページで公表した。 ・人事委員から示された意見や学部教授会で指摘のあった課題を踏まえて運 用を見直し、「公立大学法人長野大学教員年度別業績評価要綱」及び「公立 大学法人長野大学教員年度別評価基準」の一部を改正した。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 教員の採用と評価の実施			
また、教員の任期制を導入し、教員が主体的に教育研究活動を向上させ、教員集団の組織的協働を推進する。 任期は原則的に5年とし、在任期間中の業績評価に基づいて、任期の更新やテニユア(終身雇用資格)の取得を審査する。		【成果・効果】 ・年度別教員業績評価制度の本格的な実施により、制度の基礎が構築された。 ・PDCA サイクルにより制度の見直しが行われ、評価項目や評価基準の改善が図られた。 【資料番号】 19-1 教員年度別業績評価の結果について 19-2 教員年度別業績評価要綱及び教員年度別評価基準の一部改正について 【今後の課題・方向性】 年度別教員業績評価を実施するとともに、評価のPDCA サイクルにより実効性（教員の教育・研究内容の質の向上）を高める。	
一方、各年度の教員評価については、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新し、学部長が教育歴や研究歴等を評価する。 また、教員表彰制度を設け、教育、研究、地域貢献などの分野で高い成果を修めた教員に対しては、研究費の優先配分等を行う。	20 各教員は、前年度の評価結果を踏まえて作成した次年度計画に基づき業務を遂行し、業務の達成等について評価する体制を構築する。	【取組内容】 ・年度別教員業績評価の実施により、各教員は前年度の評価結果を踏まえて作成した次年度計画に基づき業務を遂行し、業務の達成等について評価する体制が整った。 【成果・効果】 ・教員業績評価のPDCA サイクルが構築され、教員個々の教育研究活動の改善につながった。また、学長表彰制度をインセンティブとして活用することができた。 【資料番号】 20-1 教員年度別業績評価の結果について（19-1 再掲） 20-2 教員年度別業績評価要綱及び教員年度別評価基準の一部改正について（19-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 評価制度について課題を見直し、安定的に運用すること。さらに、評価結果を教育研究活動の向上につなげるインセンティブに反映させる仕組みを運用すること。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 教員の採用と評価の実施			
(ウ) 教員の資質向上 研究面の資質向上のため、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新することによって、自己評価を促進するとともに、翌年度の研究計画を立案する。	(ウ) 教員の資質向上 21 ① 研究業績を積み上げるため、各教員は毎年、研究計画に対する自己評価を行い、次年度の研究計画に反映させる。さらに、論文数等の大学別ランキングなど客観評価の指標も参考にしながら、大学全体の研究の質と量を向上させる。	【取組内容】 - 引き続き、研究業績を積み上げるため、各教員は毎年、研究計画・業績に対する自己評価を行い、次年度の研究計画に反映させることを継続して実施し、研究面の PDCA サイクルにより資質向上に取り組んだ。 【成果・効果】 - 研究計画書の提出率は、100%であり、各教員の研究業績について自己評価が促進され、PDCA サイクルによる研究の質の向上を図られた。 【資料番号】 21-1 令和3年度個人研究費の計画書提出状況 21-2 個人研究費研究計画書(様式) 【今後の課題・方向性】 引き続き、教員個々の評価結果を踏まえた研究計画の策定を求めるとともに、計画書の提出率を100%とする。また、論文数の引用ランキングでは、上位にランクするところまでは至っていないが、個々の教員の研究活動の地道な研究支援を継続しながら、資質の向上に取り組んでいく。	b
また、「研究交流広場」を定期的実施し、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。	22 ②研究者同士の積極的な意見交換と情報共有による研究活動の活性化を促進するため、定期的に研究交流広場を開催する。また、学内外で活躍している研究者を講師に迎えた学内研究会を開催し、研究者同士の積極的な交流を進める。	【取組内容】 - 研究者同士の積極的な意見交換と情報共有による研究活動の活性化を促進するため、定期的に「研究交流広場」を開催(5月、6月、7月)した。7月のテーマは、外部資金獲得と研究改善のための勉強会として、今後の研究がさらに活性化することを目指した。 - 学内外で活躍している研究者を講師に迎えた114回目の学内研究会を、9月に開催した。コロナ禍に配慮してオンラインでの開催であったが、66名の参加があり、研究者同士の積極的な交流を進めることができた。 【成果・効果】 「研究交流広場」はテーマ設定を工夫したことにより、参加者が昨年の合計56名を上回る73名となった。参加者の増加により意見交換が促進され、研究者の資質向上と研究意欲の活性化につながった。 【資料番号】 22-1 研究交流広場資料 22-2 学内研究会の実施報告 【今後の課題・方向性】 今後も、研究交流広場に多くの教員(非常勤講師も含む)が参加できるよう内容や開催形式の見直しを図るなど、支援体制を強化し、学内の研究活動の活性化に取り組む。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 教員の採用と評価の実施			
また、教育面の資質向上のため、FD活動を充実させ、「教育実践交流広場」を実施し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。	23 ③FD活動の一環として、教員の資質向上と授業改善を主たるテーマにした教育実践交流広場を年間2回実施（参加者総数60人以上を目標）し、優れた教育実践についての共有化や、公立化後の学生の学力等の変化に対し個々の教員がどのように工夫を凝らして対応しているかなどについて情報交換を行うとともに、教員同士の相互研鑽を促す。	項目 13 再掲	b
また、授業アンケートをセメスター※ごとに行い、結果を分析、評価することによって、授業改善を行う。	24 (項目 14 と同じ内容のため記載なし)	—	—
加えて、教員相互の授業参観や学外への開放講義も行う。	25 ④新型コロナウイルス感染症の状況により、市民開放授業やゼミナールの成果報告会等を開催する。	【取組内容】 ・前学期・後学期ともに、コロナ禍により通常の市民開放講座は開講しない方針とした。ゼミナールの成果報告会も学内関係者のみで開催した。 ・インターンシップの報告会をオンラインによる公開報告会形式で開催し、研修先企業等も参加した。 【成果・効果】 ・オンライン方式によるインターンシップ報告会に、外部からの複数参加による双方向授業が実現できたことで、オンラインによる市民開放授業の可能性を一部検証することができた。 【資料番号】 25-1 インターンシップ Web 報告会プログラム 【今後の課題・方向性】 新型コロナウイルス感染症の状況を見て、市民開放授業やゼミナール等の成果の公開を検討する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価 区分
		計画の実施状況		
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
イ 教育環境の整備				
(ア) スチューデントアシスタントの充実 対話的討論や課題発見・問題解決型学習を充実させるため、スチューデントアシスタント（学士課程の学生が教育の補助を行う制度）など教育支援体制を充実させる。	(ア) スチューデントアシスタントの充実 26 従来のSA制度は対面授業を前提としていることから、オンライン授業でも効果的に活用できるよう充実を図る。	【取組内容】 - 対面授業とオンライン授業の双方に対応できるよう、SA制度を改善した。 - オンライン授業では、社会福祉学部の初年次ゼミにおけるグループワークの補助、国際キャリア特別コース（中国語）における留学生による語学指導補助の実施にSA制度が活用された。 【成果・効果】 - オンライン授業に対応したSA制度が運用された。制度の実践を通して、オンライン授業においてもSAの補助によりグループワーク等の授業運営が円滑に進むことを確認することができた。 【資料番号】 26-1 SA採用実績（前学期・後学期） 【今後の課題・方向性】 対面及びオンライン授業など多様な授業運営に対応したSA制度の運用を検討し、引き続き制度の充実に取り組む。	b	
(イ) カリキュラムの見直し 社会や学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しを適宜行う。そのために、高校訪問や高校教員説明会等で集約した要望や意見、地元経済界、自治体、活動団体などからの要望や意見を参考に、検討し見直す。	(イ) カリキュラムの見直し 27 カリキュラムに対する要望や意見を具体的に聴取できるよう、各種アンケート調査の内容を工夫して実施する。また、調査結果の要望・意見は関係部署で共有を図り検証し、適宜カリキュラムの見直しに反映する。	【取組内容】 - 各種アンケート調査は、紙媒体だけではなく、Web上で実施するなど、回答しやすいよう工夫した。 - 高校訪問時において高校教員から聴取できた意見（「長野大学のホームページで紹介している各学部の活動・地域との連携をさらに深めてほしい。そのうえで、高校で行われている『地域をテーマとした探求の授業』と連携できればありがたい」など）を4センター会議で共有した。 ※4センター（大学教育センター、学生支援センター、キャリアサポートセンター、アドミッションセンター） 【成果・効果】 - アンケートの電子化により、進路指導教員にとって回答が容易になったため、今後、回収率の向上や要望・意見数の増加が見込まれる。 - 高校等から聴取した意見は4センター会議を通じて、学内の関係部署に共有され、今後も具体的な情報収集の必要性が確認された。 【資料番号】 27-1 大学・入試説明会アンケート結果（一部） 【今後の課題・方向性】 聴取した意見・要望を反映させるために関係部署同士の連携が重要となるため、4センター会議等での共有・調整の方法について検討する必要がある。		b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
イ 教育環境の整備			
(ウ) キャンパスミーティングの実施 「キャンパスミーティング」を年2回開催して、学生の要望や意見を汲み上げ確認し、全ての学生が学びやすい教育環境の整備に努め、教育活動の向上を図る。	(ウ) キャンパスミーティングの実施 28 キャンパスミーティングを前後期に各1回、計2回実施する。学生と大学の意見交換のプロセスは確立しつつあるため、ミーティング後の意見反映プロセスを明確にし、全体的な手続手順を確立させ、「大学共創の場」としての機能を高める。	【取組内容】 ・キャンパスミーティングを前後期に各1回、計2回実施した。意見交換の内容は学生自治会による議事録として残し、それを基に学生自治会より要望書が法人に提出され、それを受けて法人より学生自治会宛てに回答書を提示することを基本的な手順とした。 【成果・効果】 ・基本的な手順が定まり、関連部署が密に連携することで、学生自治体の要望書が提出されてから1か月ほどで回答書を提示することができた。また、要望の中で実行できることは速やかに実施され、迅速な対応が図られた。 【資料番号】 28-1 キャンパスミーティングの手順 28-2 令和3年度キャンパスミーティング要望書 28-3 令和3年度キャンパスミーティング回答書 28-4 令和3年度キャンパスミーティング議事録 【今後の課題・方向性】 正副学長、学生支援センター長、事務局長の出席が常態化し、議題ごとに大学側の担当者が出席するようになり、学生とのコミュニケーションが円滑化した。今後もこのプロセスを基本とし、学生との意見交換を行う。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生生活支援

中期目標	学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。 また、充実した学生生活が送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。 併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援			
(ア) 心身の健康保持支援 学生の心身の健康の保持を図るため、教職員と学生相談室（相談員配置）及び保健室（保健師等配置）を置き、教職員と学生相談室及び保健室、また、医療機関と連携して学生を支援する。	(ア) 心身の健康保持支援 29 学生の心身両面の支援のため、引き続き主任相談員と保健師を中心とした、学生相談室と保健室の質的強化及び連携強化を図る。相談員・保健師は、支援に必要な能力向上のための研修会等に参加させ、研鑽を積ませる。 学生の健康診断については、引き続き受診率の向上に取り組む。胸部レントゲンは、他大学の事例を参考として1年生と4年生及び福祉実習予定学生を対象を絞って実施する(内科診察等は全学年を対象に実施)。	【取組内容】 ・学生相談室と保健室の連携強化を図り、「身体とこころの健康チェック」の実施など、特にコロナ禍における学生の心身の状況把握に取り組んだ。 ・各種研修等により、相談員と保健師の能力研鑽に取り組んだ。 ・学生の健康診断については、受診率の向上を目指して実施した。 【成果・効果】 ・心身両面から学生の健康状態の把握に努め、情報を学生相談室及び保健室で共有することで、より包括的な学生情報の活用につなげた。 ・相談員・保健師のスキル向上により、学生相談の質が図られた。 ・健康診断の日程を早期に確保して学生に周知したことにより、受診率が向上した(胸部レントゲン:R2 70.9%→R3 91.6% 内科検診:R2 31.7%→R3 85.5%)。 【資料番号】 29-1 身体とこころの健康チェック結果報告 29-2 学生健康診断報告 【今後の課題・方向性】 学生相談室と保健室の連携が軌道に乗りつつあり、心身両面からの学生支援が実現しつつある。今後はメンタルヘルスに問題のある学生への対応が課題となる。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援			
加えて、心の健康相談と早期改善に結びつくようにキャンパスソーシャルワーカー（大学内で相談援助を行う者）を配置し、メンタルヘルスを行うとともに、専門医の受診を紹介するなど、学生支援体制の充実を図る。	30 また、前年度の実績や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて「身体とこころの健康チェック」の内容を見直し、学生の心身両面の状況把握に努める。	【取組内容】 ・昨年度に引き続き、「身体とこころの健康チェック」を実施した。実施後、カウンセリングが必要な学生に対しては個別に連絡を取り、フォローを行った。 【成果・効果】 ・学生の状態を4ランクに分別することにより、健康状態に課題が見受けられるランク3（9％）と4（6％）の学生に関する情報を早期に把握することができた。 【資料番号】 30-1 身体とこころの健康チェック結果報告（29-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 今後も学生相談室と保健室の連携により、身体とこころの健康チェックを継続して実施する。	b
（イ）学修支援 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、入学前学習と入学後のオリエンテーションの充実を図るとともに、在学生にはアドバイザー（担任制）による学修支援及び個別相談を行う体制を整備し、学業不振による退学者の減少に努める。	（イ）学修支援 31 総合型選抜入試の入学予定者に対して入学前学習を実施する。また、新入生のスタートアップ支援を目的としたオリエンテーションを学生（オリエンテーションリーダー）の協力を得ながら実施する。学生の個別支援については、各学部で実施する学生支援検討会で学生個別の情報を共有し、個別支援につなげる。	【取組内容】 ・総合型選抜入試の入学予定者に対して入学前学習を実施した。 ・新入生を対象としたオリエンテーションは、コロナ禍の状況を踏まえ、対面とオンライン双方で対応できるように企画して実施した。 ・各学部で学生支援検討会を月例で開催し、学生の個別情報を学部全体で共有した。 【成果・効果】 ・各学部とも当初の計画通り、入学前学習を実施した。 ・オリエンテーションは、新入生の大学生活への順応を重視し、全学部とも新型コロナウイルス感染症対策を施しながら対面で実施した。 ・学生支援検討会の結果は、学生支援センター運営委員会で報告され、必要に応じて個別支援を行った。（項目 37 参照） 【資料番号】 31-1 入学前学習資料 31-2 オリエンテーション企画書（社会福祉学部） 31-3 オリエンテーション企画書（環境ツーリズム学部） 31-4 オリエンテーション企画書（企業情報学部） 31-5 学生支援センター運営委員会議事録（抜粋） 【今後の課題・方向性】 コロナ禍の中で、適切な方法で新入生にとって有意義なオリエンテーションを実施する。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価 区分
		計画の実施状況		
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
ア 学生生活支援				
加えて、専門図書の蔵書及び自主学修スペースの整備など図書館の充実とレファレンスサービス(利用者が求めた情報や資料を検索・提供・回答する業務)を行うなど学修支援の充実を図る。	32 図書館の更なる利便性を高めるため、学生・教職員の意見を聴取しながら、図書(推薦図書・指定図書)と各種データベースの充実を図るとともに、レファレンスサービス(学生が教育・研究・調査において必要な情報を求めた際に、職員がそれらの検索・提供を支援)等を行い、教育研究環境・学生の自主的な学修環境の整備、充実を図る。また、デジタル図書館としての機能強化に向けた検討も進める。	【取組内容】 ・図書の充実を図るため、図書館オリエンテーションや各学部教授会を通じて学生、教員から図書の購入希望を募り、授業等に関連のある必要な図書を購入した。また、洋雑誌データベースを導入しデータベースの充実を図った。 ・レファレンスサービスを充実させるため、4月から6月に実施した図書館オリエンテーションにおいて文献検索方法や他大学への文献複写等の依頼方法等の指導を行った。 ・教育研究環境、学生の自主的な学習環境の整備の一環として、グループ学習室の活用を支援するため、備品(プロジェクター)の貸出を行った。 ・デジタル図書館の機能強化を図るため、本学のデータベースを学外から閲覧可能にするシステムの導入を検討し、導入準備を行った。 【成果・効果】 ・図書の購入については、図書館運営委員会の審議を経て年間1,016冊購入し図書館資料が充実した。年間の貸出冊数及び貸出者数は令和2年度より増加し、貸出冊数は2,350冊から4,733冊、貸出人数は1,242名から2,265名となった。 ・洋雑誌データベースの導入により、データベースの検索件数が令和2年度より23,779件多い、42,972件と増加した。 ・レファレンスサービスの充実により、相互文献複写・貸借依頼件数が令和2年度より28件多い、217件と増加し、多くの学生、教員が文献入手に活用した。 ・グループ学習室が国家試験等の学習室、また、ゼミ・クラスの学生の自主学習の場所として、延べ772名の学生に利用された。 ・デジタル図書館としての機能強化に向けた検討とシステム導入の準備が進められた。 【資料番号】 32-1 図書館利用状況一覧(平成29年度～令和3年度) 32-2 洋雑誌データベース2021年度利用状況 32-3 学外からアクセス可能なシステム概要図 【今後の課題・方向性】 今後も引き続き、学生、教員から授業、講義に関連のある図書の購入希望をあらゆる方法で募り、図書館資料の充実に取り組む。 学生が自主的に調査、研究、学修ができる環境の更なる環境整備に取り組む。その一環として、本学導入のデータベースを学外からもアクセス可能なシステムを導入する。 新学部開設に向けて関連分野の専門図書、雑誌、逐次刊行物、各種データベースの導入の検討を進めるとともに既存の各種図書館資料の見直しも併せて実施し、蔵書構成の充実を図る。	b	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援			
(ウ) 課外活動支援 学生のサークル、ボランティア、委員会、自主的な研究活動等を奨励するとともに、強化サークルを指定し、支援する制度の充実を図る。	(ウ) 課外活動支援 33 学生のサークル活動の適正化を図るため、学生の自治に配慮しながら、サークルの公認や会計報告等の一定のルールを設け、規程を整備する。また、報告書や申請書のフォーマットの提供など、必要な支援を行う。 トレーニングルームの機器の使い方について講習会を実施し、安全で正しい使い方を指導し、学生の課外活動活性化と健康増進に結びつける。 夢チャレンジ制度については、新型コロナウイルス感染症の状況次第であるが、4月募集で実施予定とする。コロナ禍の状況を踏まえ、例年以上に様々な手段を講じ、募集活動を行う。 強化指定部（女子バレーボール部、女子バスケットボール部）は今年度をもって廃止する。令和4年度以降は一般サークルとなることから、円滑に移行できるよう必要な支援を行う。	【取組内容】 ・サークル活動における各種規程や申請書類を整備した。 ・学生の課外活動活性化、健康増進のためにトレーニングルームの使用法に関する講習会を前学期2回、後学期1回行った。 ・夢チャレンジ制度の認知度向上を図るため、前年度の成果発表会を全学に周知し、オンラインで実施することにより、誰もが見られるようにした。また、新規申請についてもオンラインでできるよう学生の利便性に配慮した。 ・強化指定部は今年度をもって廃止とし、一般の公認サークルへの移行に向け必要な支援を実施した。 【成果・効果】 ・サークル活動に関するルールが明確に整備され、ルールに基づくサークル活動の活性化に向け、必要な支援が行われた。 ・計画どおり、トレーニングルーム講習会を実施した。 ・夢チャレンジ制度への申請者が増加し、申請12件、採用12件（前年度：申請6件、採用5件）となった。 ・各サークルの監督や学生に説明を行うなど、各方面に配慮した結果、一般の公認サークルに円滑な移行がなされた。 【資料番号】 33-1 長野大学サークル活動に関する規程 33-2 トレーニングルーム学生安全講習資料 33-3 令和3年度夢チャレンジャー一覧 33-4 令和3年度夢チャレンジ制度募集要項 33-5 強化指定部の廃止について（理事会報告資料） 【今後の課題・方向性】 サークル活動に関する規程を学生の理解の基に整備し、今後はこの規定に基づいてサークル活動を支援していく。夢チャレンジはコロナ禍における活動ノウハウは蓄積されつつあるため、今後も実施していく方向である。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援	34 学生に対する表彰制度（課外活動表彰、学長表彰）により学生の課外活動の活性化と奨励を進める。	【取組内容】 ・課外活動表彰はコロナ禍により前学期は対象者がいなかったが、後学期は表彰を行った。学長表彰は例年どおり卒業式で実施した。 【成果・効果】 ・後学期は2件の課外活動表彰を行った。学長表彰は、学長賞1件、学長奨励賞3件の表彰し、学生の活動を奨励した。 【資料番号】 34-1 令和3年度後学期課外活動表彰対象者 34-2 令和3年度学長賞・学長奨励賞受賞者一覧 【今後の課題・方向性】 次年度も引き続き、各表彰制度を実施し、学生の課外活動の奨励を図る。	b
(エ) 学生・卒業生アンケートの実施 学生アンケートやキャンパスミーティングを実施し、学生の意見や要望・提言を聞く体制を作るとともに、卒業生に対し、学生生活の満足度やその修得効果などについて意見、要望をアンケート調査で聴取しその結果を今後の教育や学生支援等の改善に活かす体制を構築する。	(エ) 学生・卒業生アンケートの実施 35 学生からの意見・要望を汲み上げるため、キャンパスミーティングや卒業生からの意見聴取（卒業生アンケート等）を行い、これらの結果から教育環境や学生支援等の改善に向け検証し、関係部署との情報共有を図る。	【取組内容】 ・卒業生アンケートの回収数を向上させるため、実施時期を卒業判定発表日から卒業式当日に変更した。アンケート結果は、各学部の教育の自己点検資料に活用した。なお、実施時期が3月後半となったため、全学的な情報共有は次年度に実施することとした。 【成果・効果】 ・アンケート実施日の変更により、回収数が前年度の152件から231件に向上した。 ・アンケート結果が、各学部の教育の自己点検資料に活用されるなど、PDCAの一環として明確に位置付けられた。 【資料番号】 35-1 卒業生アンケート集計結果 【今後の課題・方向性】 卒業式で配布、回収を行う方法にしたところ、回収数が向上したため、次年度もこの方法を踏襲する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援			
(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築 安全で快適な学生生活を送ることができるよう、休講情報、災害情報、気候情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など長野大学専用のポータルサイトを活用して、迅速に情報を伝達する。	(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築 36 学生の災害時危機管理のために、新入生に向けて災害対応マニュアルを作成し配布する。また、新型コロナウイルスの感染症対策等の連絡は、危機管理の視点で状況に応じて実施する。	【取組内容】 - 新型コロナウイルス感染症の対応についてはポータルサイトや大学ホームページより情報発信を行った。 - 新入生学生生活ガイダンスで新入生に災害対応マニュアルを配布した。 - 災害発生時に災害対応マニュアル通りの対応ができるか、学生自治会の協力により、発生連絡と学生の安否確認の実証テストを実施した。 【成果・効果】 - 新型コロナウイルス及び災害対応に関する情報の周知が適切に行われた。 - 実証テストの結果、安否確認が行えたのは28名中16名であった。連絡のなかった学生の多くはポータルサイトの未確認が要因であった。 【資料番号】 36-1 長野大学ホームページ（新型コロナウイルスに関する学生への連絡） 36-2 災害対応マニュアル 36-3 災害時の連絡実証結果報告 【今後の課題・方向性】 引き続き、感染予防について学生に周知するとともに、必要な情報は随時大学ホームページ等で発信する。	b
(カ) 学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の(1)から(3)の目標を踏まえた計画 学生の退学の主な理由は、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」、「メンタル上の課題」、「経済的事由」などとなっている。退学率の減少にかかる基本的な対策としては、 1) 学生の授業への出席状況及び単位修得状況の把握と面談支援、 2) 学生のメンタルを含む健康状況の把握と相談支援、 3) 学生の生活や経済状況の把握と経済支援制度の拡充、などを図る。	(カ) 学生支援の充実による退学率の減少 37 各学部で学生支援検討会を実施し、個別の学生支援につなげるとともに、学生の状況次第で学生相談室等も関わり、包括的支援を行う。また、学生相談室と保健室が協働し、学生の心身両面の状況の早期把握に努める。	【取組内容】 - 各学部で学生支援検討会を月例で実施し、その内容は学生支援センター運営委員会で報告され、必要に応じて学生相談室で個別支援を行った。 - 学生相談室と保健室の協働により「身体とこころの健康チェック」を実施し、学生の心身の健康に関する情報収集を行った。 【成果・効果】 - 学生支援検討会等、学部で問題確認され、学生相談室に対応依頼のあったケースが13件あり、必要な個別支援が行われた。 - 項目30と同じ 【資料番号】 37-1 学生支援センター運営委員会議事録（抜粋）(31-5 再掲) 37-2 身体とこころの健康チェック結果報告（29-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 身体とこころの健康チェックは学生の心身の健康状態の問題を早期発見できるため、今後も継続していく。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援			
特に、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」への対策としては、学生が目標をもちながら計画的に学習できる制度や仕組みについて検討するとともに、学生がこれまでの自分について振り返り、大学の学びや将来の進路の方向性を主体的に考えられるような機会について検討する。 学生の計画的学習のために、 A) 授業における予習・復習の重視と単位の実質化、 B)履修制限単位数の設定、 C) 未修得単位の追加履修（各学期の未修得の一定単位数を次期において履修可能にする）、 D) アドバイザー教員による学生の出席・単位修得状況の把握と、出席不良・単位未修得学生の学習支援、などを行う。	38【学生の計画的学習】 ①令和元年度より、本学において運用を開始したGPA制度を推進し、学期末において当該年度のGPAが1.5未満、かつ累計GPAが1.5未満である学生の情報を各学部の「学生支援検討会」に開示したうえで、アドバイザー教員により必要に応じた学生生活指導又は履修指導を行う。 ②計画的な履修・修得を促すために、履修制限単位数の設定（CAP制）を設定する。 ③GPA制度の運用開始前に入学した4年生以上（平成30年度生まで）の学生においては、各学期で単位修得できなかった単位があった場合、一定の範囲（4単位以内）で次学期に履修制限単位数を超えて履修登録（追加）が行えるように対応する。また、1～3年生（令和元年度生から）の学生においては、GPAに応じた履修上限単位数を設定しGPAが2.0未満の学生は履修追加を認めないなど、学生の計画的な履修と確実な単位修得を促す。	【取組内容】 (1) アドバイザー教員による学修指導 - 各学部教授会において学生支援検討会を開催し、GPAを活用して、学生の単位修得状況、成績状況、出欠状況等を確認し、支援が必要とされる学生の状況について学部内で共有した。 - 学生の支援方針について、アドバイザー教員によるフォローを基本としながら、学部として方針を確認し、学生の指導・支援にあたった。 (2) CAP制度の運用 - 計画的な履修・修得を促すために、履修制限単位数の設定（CAP制）を設定し、運用した。 (3) 履修追加への柔軟な対応 - GPA制度の運用開始前に入学した4年生以上の学生においては、各学期で単位修得できなかった単位があった場合、一定の範囲（4単位以内）で次学期に履修制限単位数を超えて履修登録が行えるように対応した。 1～3年生の学生においては、GPA2.0以上の学生は履修上限単位数を緩和した。 【成果・効果】 - GPAに基づく、合理的な学修指導・支援体制の枠組みが整った。 【資料番号】 38-1 GPAに応じた履修上限単位数の設定（学修ガイド抜粋） 38-2 履修ガイダンス資料（抜粋） 【今後の課題・方向性】 GPAをもとにした標準的な学修指導・支援の枠組みを活用し、合理的に学生への指導・支援を図る。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援			
また、学生の主体的学習のために、 A) これまでの自分の生き方について対話の中で振り返り、これからどのように生きていくのか(ないし仕事をしていくのか)を協働で考える「全学共通ゼミナール(初年次ゼミナール)」、 B) 協働作業や対話の中から多面的な視点で物事を考え、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える「ゼミナール、実習・インターンシップ」、 C) 地域(社会、企業・組織)の現状を捉えて、地域をこのようにしたいということについて、地域住民、地域企業・組織と学生とが協働で考える「プロジェクト」などを推進する。	39【主体的な学習の実施】 ①各学部においては、初年次ゼミナールを必修科目として設定し、「地域協働型教育」の実践や「対話的討論」「文献研究」などを行うことにより、主体的、能動的な学びを習得できる教育を展開する。 ②学生が主体的、能動的に学びを進め、今後の進むべき方向性や自らの仕事のありようについて考えるために、アクティブラーニングを取り入れた授業の展開や、各ゼミナールでのプロジェクト、実習、インターンシップを推進する。	【取組内容】 ①初年次ゼミナールの必修開講 - 各学部において、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら、初年次ゼミナールを必修科目として設定し、「地域協働型教育」の実践や「対話的討論」「文献研究」などを行うことにより、主体的、能動的な学びを習得できる教育を展開した。 - 各学部の初年次ゼミナールの学修活動は成果をとりまとめ、半期ごとに報告会を開催し学部内での共有を図った。 ② 専門教育でのアクティブラーニングの推進 - 学生が主体的、能動的に学びを進め、今後の進むべき方向性や自らの仕事のありようについて考えるために、アクティブラーニングを取り入れた授業の展開や、各ゼミナールでのプロジェクト、実習、インターンシップ等を推進した。 - 社会福祉学部においては主に福祉実習、企業情報学部ではプロジェクト研究、環境ツーリズム学部では専門ゼミナールを通じて、専門教育でのアクティブラーニングを推進した。 3学部共通科目として正課「インターンシップ」プログラムを開講し、職業観の養成を図った。 - 学生の主体的な学びを促進する授業実践について、教育実践交流広場で共有した。 【成果・効果】 - 初年次ゼミナールの必修開講により学生の主体的な学びが促進されているとともに、ホームルーム的な位置づけをもつことから、学生へのきめ細かな対応が実現されている。 - 専門ゼミナール報告会、プロジェクト研究報告会、インターンシップ報告会等の開催を通じて、教育・学修成果の共有が図られることで、主体的学びが促進されている。 - 各学部の学びに応じたアクティブラーニング科目が主要科目として設定されることで、それらの試行錯誤によるノウハウが蓄積され、各学部における教育・学修メソッドの体系化が進展している。 【資料番号】 39-1 初年次ゼミ関連資料(抜粋) 39-2 プロジェクト研究発表会(一部) 39-3 専門ゼミ報告会プログラム 39-4 実習報告会概要(社会福祉基礎実習、相談援助実習、精神保健福祉援助実習)(7-3 再掲) 39-5 インターンシップ関連資料 39-6 教育実践交流広場(主体的学び)資料 【今後の課題・方向性】 引き続き、本学の教育内容を充実させ、学生の主体的・能動的な学習を推進し、修学意欲を喚起する。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 経済的支援

中期目標	経済的に困窮している学生に対する支援や、学生の学修意欲を喚起するための経済的支援を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
イ 経済的支援	学生に漏れなく周知を図りながら、該当者が確実に申請できるよう支援を行う。 また、学修意欲の高い学生の活動支援の充実のため、引き続き特待生制度を実施する。また、新設した大学院の学生に対しても、特待生制度が適用されるよう制度の見直しを行う。	【取組内容】 ・「高等教育の修学支援新制度」については、説明会等の開催により漏れのないう周知に努めた。 ・特待生制度については規程のとおり実施した。また、大学院生の特待生について規程を制定し、次年度より運用することとなった。 【成果・効果】 ・修学支援新制度の採用者は延べ178名となり、適切な周知が行われた。 ・特待生制度に合計87名の応募があり、その中から規定に基づいた審査の結果、12名を採用し学修意欲の高い学生を支援した。 ・大学院生の特待生に関する制度が整理された。 【資料番号】 40-1 高等教育の修学支援新制度申請手続き説明資料 40-2 令和3年度給付奨学金【予約採用】説明会 40-3 令和3年度給付奨学金【在学採用】説明会 40-4 特待生の選考について 40-5 長野大学大学院特待生規程 【今後の課題・方向性】 修学支援新制度については、在学生の約12%が採用されており学生にとって重要な制度のため、今後も漏れのないう支援を行う。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ウ 障がいのある学生支援

中期目標	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生などに対する支援を行う。
------	---

中期計画	年度計画	人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
ウ 障がいのある学生支援			
障がいのある学生に対するノートテイク等による情報保障に加え、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な運用を行う。	41 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」で定められている合理的配慮や、障がいのある学生の多様なニーズに対応するため、教職員対象の研修会等を実施し、教職員の見識を深め、支援力向上を図る。 また、聴覚障がいのある学生を支援するため、ノートテイカーの能力向上に向けた勉強会を実施する。	【取組内容】 ・「障害のある新入生ガイダンス」「障害のある学生との懇談会」「ノートテイクワークショップ・懇談会」を実施し、障がいのある学生の支援を行った。 ・「ノートテイカー養成講座」を2回実施し、前学期は学生23名、後学期は16名の参加を得た。また、聴覚障がいの情報保障を担うアプリ「UDトーク」支援者養成講座・講習会を3回実施した。 ・「バリアフリーキャンパスを目指して」（障害学生支援制度パンフレット）を改定し、大学ホームページに公開し、新入生と教職員へ配布するなど周知を行った。 【成果・効果】 ・各種懇談会、研修会等を障がいのある学生、教職員及び支援学生に実施し、障がいのある学生と支援者の相互理解、支援者のスキル向上等に寄与した。また、教職員の見識を深めることにも役立てた。 ・「障害のある新入生ガイダンス」対象者：3名 ・「障害のある学生との懇談会」参加者：前学期 学生21名、教職員2名 後学期 学生28名、教職員2名 後学期については障がいのある学生に将来を見据えることを促す目的で、社会で活躍する障がいのある卒業生を招いて講話を行った。 ・「ノートテイクワークショップ・懇談会」参加者：前学期 テイカー23名教職員1名 後学期 テイカー5名、利用学生（聴覚障がい）1名、教職員2名 ・「UDトーク支援者養成講座・講習会」参加者：（4月）学生31名、教職員2名（9月）学生9名（2月）学生8名 【資料番号】 41-1 障害のある新入生ガイダンス資料 41-2 障害のある学生との懇談会 開催結果 41-3 ノートテイクワークショップ・懇談会開催結果 41-4 UDトーク支援者養成講座募集案内 41-5 ノートテイカー養成講座募集案内 41-6 障害学生支援パンフレット「バリアフリーキャンパスを目指して」 【今後の課題・方向性】 聴覚障がいのある学生への支援としてアプリを活用した支援に力を入れているが、今後も継続して取り組んでいく。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
ウ 障がいのある学生支援			
また、「障がいのある学生との懇談会」を年2回開催し、そこで出された支援内容や施設設備(バリアフリー)に対しての意見や要望を吸いあげ、学生支援体制の充実を図る。	42 「障がいのある学生との懇談会」は聴覚障がいのある学生が多い現状を踏まえ、適切な形で実施する。	【取組内容】 ・「障害のある学生との懇談会」を前学期・後学期共に実施した。前学期については、昨年度はコロナ禍で実施できなかった障がいのある学生の避難訓練を実施した。また、学生から「同じ障がいのある卒業生から話が聞きたい」との要望が昨年度に実施した際にあり、後学期に開催した懇談会ではデフサッカー(聴覚障がい者によるサッカー)の日本代表選手であり、社会人としても活躍している卒業生も招き、講演を行った。 【成果・効果】 ・前学期の避難訓練については、支援機器が使えない状況を想定して訓実施し、障がいのある学生の避難方法について確認された。後学期の卒業生の講師を招聘した懇談会は、社会に出てから障がいによる困難をどのように乗り越えてきたか等の経験談についてお話いただき、参加学生(障がいのある学生、ノートテイク等)からのアンケートにより満足度が高かったことが伺えた。 【資料番号】 42-1 障害のある学生との懇談会開催結果(41-2 再掲) 42-2 障害のある学生との懇談会質問に対する回答 【今後の課題・方向性】 支援者と被支援者の意見交換は重要でありことから、引き続き障がいのある学生との懇談会は定期的に行っていく。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

エ 就職支援

中期目標	インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援 (ア) 就職指導体制の整備 大学卒業後の就職・進学の方角性を自覚的・主体的に考えられるよう、また、卒業生に対する就職者・進学者の割合を高めるよう、さらに、地域内就職者の割合を高めるよう、これまで展開してきた特別コース※を推進していくとともに、低学年からのキャリア教育の強化や、個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体系的な体制を整備する。	(ア) 就職指導体制の整備 43 学生が低学年のうちから、自己の将来を意識し、方角性を定め、就職の目標に向けた具体的な準備や取組みができるような就職活動指導を行うことにより、就職決定率及び卒業生に対する就職者・進学者の割合等の目標を達成する。 また、引き続き、関係する諸事業(インターンシップ等の職業観養成科目、試験対策等の講座、ガイダンスやセミナー等の就職支援イベント)の内容の見直しと拡充を図る。	【取組内容】 ・低学年を対象として、将来に向けて具体的に取組めるよう学年ごとにキャリアガイダンスを実施した。また、大学院進学を考える学生向けに大学院合格者報告会を開催し、4年生が下級生に対して、進学のきっかけや学生生活の様子、受験勉強に向けたアドバイスをを行った。 ・募集しても最少催行人数を満たさず、開講できない資格取得講座があったため、学ぶ意欲のある学生を支援するために講座の見直し、専門業者による Web 講座に切り替えた。 【成果・効果】 ・低学年を対象とした意識づけのキャリアガイダンスを実施し、進学を考える学生向けに大学院合格者報告会を開催するなど、毎年の積み重ねにより、卒業生に対する就職者・進学者の割合が公立化後、最も高い割合(96.2%)となった。 ・資格取得講座の見直しを行った結果、最少催行人数がなくなり、学習を希望するすべての学生に学習の機会を提供することができた。Web 講座では 59 名の学生が資格取得を目指し、行政書士等に合格を果たした。 【資料番号】 43-1 1 年生キャリアガイダンス (資料・アンケート結果) 43-2 2 年生キャリアガイダンス (資料・アンケート結果) 43-3 3 年生キャリアガイダンス (資料・アンケート結果) 43-4 大学院合格者報告会 (説明資料) 43-5 令和 3 年度卒業者の進路決定状況 43-6 Web 資格講座 (学生案内・受講者数) 【今後の課題・方角性】 学生が不安を取り除き、主体的に考え、活動できるようこれまでの取組を継続する。令和 4 年度はガイダンス回数を見直す。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援	具体的には、 1) 低学年からの企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトの推進、	44 【課題解決型プロジェクトの推進】 企業、自治体、団体、住民と連携した課題解決型のプロジェクトを継続し、各教員の取組の推進を図る。 【取組内容】 ・企業、自治体、団体、住民と連携した課題解決型のプロジェクトを推進した。具体的取組例は以下のとおりである。 ○食品会社との協働による商品開発 ○親子で学ぶ道徳ワークショップ“泣いた赤鬼を読む” ○日本遺産塩田カルタ作成 ○地域マネジメントプロジェクト（タウン誌作成） ○ため池プロジェクト（塩田平ため池群を利用する水鳥、土毛を利用する植物の解明）等 【成果・効果】 ・各教員が取り組む課題解決型プロジェクトの推進により、地域の様々な業界、企業等との協働により事業・商品・サービスなどの検討を通して、学生が多様な業界・企業等を理解する機会になると同時に、事業や業務の今後の展開を具体的に考えることができ、将来の仕事をイメージするきっかけとなっている。 【資料番号】 44-1 2021 年度地域協働活動取組状況（10-2 再掲） 44-2 ゼミ成果物例（タウン誌） 【今後の課題・方向性】 引き続き、課題解決型プロジェクトを推進し、学生が社会と関わることを通して、将来の仕事をイメージするきっかけとしていく。	a
	2) 学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育（職業観養成科目）及びキャリアディベロップメントプログラム（採用試験・検定試験対策講座）の整備、	45 【キャリアガイダンス及び資格取得講座等の実施】 ①職業観養成科目「キャリアデザイン論」「職業選択と生き方」「若者と労働」や、低学年を対象としたキャリアガイダンスを通じて、学生の職業観の醸成を図る。 ②特別コースや各種試験（資格・検定の取得、国家試験等）の合格に向けたキャリアデベロップメントプログラムについては、学生のニーズを確認し、必要に応じて内容の見直しを行う。 ③オンラインによるキャリア講座を始動する。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援		員の現役合格者は教職課程を履修した 14 名のうち 3 名（21.4％）だった。 ③専門業者による Web 講座に切り替えた結果、学生に豊富な種類の資格講座（全 25 種）を低廉な価格（受講料税込 11,000 円、テキスト代別）で提供できるようになり、行政書士等に合格した。 【資料番号】 45-1 授業科目「福祉の仕事」就職状況等説明資料 45-2 1 年生キャリアガイダンス（資料・アンケート結果）（43-1 再掲） 45-3 2 年生キャリアガイダンス（資料・アンケート結果）（43-2 再掲） 45-4 公務員特別コース受講者数 45-5 Web 資格講座（学生案内・受講者数）（43-6 再掲） 【今後の課題・方向性】 公務員講座について、講座内容や実施方法等について、今後に向けて見直しを行う。	
	3) 学部の特性を踏まえたインターンシップ先(実習先)の開拓と実習内容の拡充、 46【インターンシップの充実】 ①実習を通して働く意味を考え、職業選択に役立てるといった本来のインターンシップの目標が達成できるよう企業との連携を深める。 ②正課外のオンラインインターンシップの実施状況を確認しながら、コロナ禍における正課のインターンシップの実施方法について検討を進める。 ③商工会議所、企業等と連携し、インターンシップ協定先の件数を、現在の 10 件から 3 件増やし 13 件にする。 ④地元関係団体と連携し、低学年のうちから地元企業を知る機会を設定する。 ⑤インターンシップガイダンスを開催し、長野県インターンシップ制度等を活用した県内及び海外での就労体験の機会を提供する。	【取組内容】 ①正課のインターンシップ受入企業には事前の説明を通して、本学の教育の目的をご理解いただくとともに企業との関係性の維持に努めた。 ②正課のインターンシップは、コロナ禍においても、科目目標や教育的効果等を考慮し、授業運営の基本方針として受講者数の制限と実施場所、期間を制限することで、対面により実施した。 ③インターンシップ受入企業と関係性を深め、新たに 3 件の協定を締結し、協定先の件数を 13 件とした。 ④長野県中小企業団体中央会と連携し、2,3 年生を対象に地元企業の若手社員との交流会を開催した。若手社員がその企業を選んだ理由や就職活動についてアドバイスをもらう等交流を深め、地元企業を知る機会を提供した。 ⑤6 月に夏の正課外インターンシップに関するガイダンスを開催した。また、県内企業のインターンシップ情報として、信州産学官連携インターンシップ制度を学生に周知した。（海外インターンシップはコロナ禍の影響により中止） 【成果・効果】 ①受入企業への事前説明により、実習を通じて働く意味を考え職業選択に役立てるというインターンシップ本来の目的をご理解いただき対応いただいた。インターンシップ報告会への参加等により企業との良好な関係性を維持した。 ②正課のインターンシップは、大きな問題がなく対面で実施することができたため、今後も引き続き対面で実施することとした。 ③インターンシップ協定を締結した企業 3 社は、すべて令和 4 年 3 月卒業生の就職決定先企業でもある。インターンシップのみならず、その後の就職にも繋がる取組となった。	b

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
エ	就職支援		④若手社員の話を聞くことで、企業や働くことをより身近に感じてもらい、参加した多くの学生が満足した結果となった。(満足 66.7%、やや満足 33.3%、やや不満、不満共になし) ⑤インターンシップガイダンスに参加した学生の 32.3%が「非常に良かった」45.2%は「良かった」と回答し高い満足度を維持した。” 【資料番号】 46-1 インターンシップ Web 報告会プログラム (25-1 再掲) 46-2 インターンシップ協定締結企業一覧 46-3 若手社員との懇談会 (参加企業・学生アンケート結果) 46-4 正課外インターンシップガイダンス(資料・アンケート結果) 46-5 インターンシップマナー講座(資料・アンケート結果) 【今後の課題・方向性】 引き続き、これまで実施してきた事業を継続し、信州産学官連携インターンシップ (長野県主催) についても、これまで以上に積極的に学生に推奨する。	b
	4) 学生が進路に向けた活動時に就職活動に注力できるような学生の履修支援体制の整備、	47【履修支援の整備】 学生が自身の成績を把握し、将来を意識して、目標を持って学びや生活ができるようにするために、G P A制度を活用 (大学院進学及び企業の大学推薦) した履修支援を行う。また、学生には、ガイダンスや個別面談での意識づけを行う。 【取組内容】 ・3年生の初回面談では必ず単位の修得状況を確認し、面談の中で学生生活と成績、就職は関連したものであることを確認した。 ・大学院の合格者報告会においても、大学院進学の推薦には GPA を活用していることを伝え、数値目標を示しながら学生への意識づけを行った。また、キャリアガイダンスにおいても単位修得の重要性について注意喚起を行った。 ・企業への大学推薦の基準に GPA を活用した。 【成果・効果】 ・企業等への推薦基準に GPA が使用されることが学生に浸透し、学生の意識が高まった。 ・4年間での卒業率が各学部とも前年に比べて向上した。 (社会福祉学部 91.1%→93.5%、環境ツーリズム学部 83.5%→89.3%、企業情報学部 86.1%→90.7%) 【資料番号】 47-1 GPA 活用資料 (上越教育大学大学院・日置電機推薦) 47-2 4年間卒業率推移 【今後の課題・方向性】 これまで以上に大学教育センターとキャリアサポートセンターが連携し、学生がそれぞれ将来に向けて目標をもち、段階的に知識・能力・態度の涵養を図ることができるよう履修支援の体制及び方策を検討する。		

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援				
5) 学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職活動ガイダンス・就職活動ゼミナール（採用担当者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練習支援）の実施、		48【きめ細かな就職支援の実施】 ① 学生が苦手とするマナー等については、丁寧に支援を行う。また、オンラインに対応した講座も開講する。 ② キャリアガイダンス、就活ゼミナールでは、就職活動に関する知識や技能に偏ることなく、学生が自身の生き方を考え、目標をもちながら就職活動を進めることができるように支援する。 ③ 学生にとって身近な卒業生や、採用担当者を招聘する機会を設ける。	【取組内容】 ① マナー講座は密にならないよう人数を分散し、対面で3回実施し合計58名が参加した。また、就職試験でオンライン面接が一般化していることから、就活ゼミナールにオンライン面接の対策を新たに追加した。 ② キャリアガイダンスでは、就職活動の技能に偏ることなく、学生自身が自分の将来を考えることができる内容とした。 ③ 就活ゼミナールでは、採用担当者3名を招聘し、就職活動の一般論だけでなく個別、具体的な話を直接聞く機会を設けた。 【成果・効果】 ① 学生アンケートの結果、マナー講座の満足度は、「大変満足」が73%、「満足」が27%、オンライン面接講座は、「大変満足」が22.2%、「満足」が77.8%となり、学生から好評を得ることができた。 ② キャリアガイダンス後の感想として、「せっかくの大学生活なので自分にとことん向き合ってやりたいことをはっきりさせていきたいと思った。」 「今するべき最も大切なことは、仕事をする意義を考え、仕事を選ぶ際の価値観を明確にしていくということ。そして、『仕事も含めてどのように生きていきたいか』を考えるのは自分自身であるということ。」などがあり、自分自身について見つめ直す契機となった様子を伺うことができた。 ③ 採用担当者の話を聞くことを通して「常に目的や目標を持ち自分の目指す姿を想像しながら働きたいと思った」などの感想があり、学生に将来を問いかける機会となった。 【資料番号】 48-1 マナー講座（アンケート結果・資料） 48-2 就活ゼミ資料（Web 面接準備講座） 48-3 就活ゼミ資料（遠距離就職、内定者就活体験、グループディスカッション） 48-4 就活ゼミ資料（採用担当者の視点）、アンケート結果 48-5 キャリアガイダンスの学生の感想（抜粋） 【今後の課題・方向性】 引き続き、就職活動の不安を取り除き、前向きに就職活動を行えるよう支援を継続する。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検		
		計画の実施状況	評価 区分	
エ 就職支援	6）上田地域定住自立圏域をはじめとする県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）及び個別企業説明会の実施、	49【企業説明会等の開催】 ①「業界・仕事研究セミナー」、「個別企業説明会」を開催する。業界・仕事研究セミナーにおいては、学生が業界・企業・事業・仕事など、広く理解することや、各学部の学びを重視した内容や構成に努める。県外出身の学生が増加したことを受けて、開催方法や内容は必要に応じて見直す。個別企業説明会においては、県内及び上田地域定住自立圏域内の企業、組織を招聘し、学生に地元企業の魅力を伝える。 ②地元企業への学生の認知度向上を図るため、上田地域定住自立圏域内の商工・経済団体等との連携により、学生の地元企業見学会等を開催するとともに、上田信用金庫と連携し、地元企業の説明会等を開催する。	【取組内容】 ①・3年生を対象に、業界・仕事研究セミナーを対面で開催した。参加企業は県内に営業所や事業所のある企業とし、県外出身者の増加に配慮して、県外にも拠点のある企業も招聘した。（上田地域定住自立圏内に本社のある企業の割合 33.3％）また、実施方法を見直し、最大 8 社（前年度 4 社）の企業と面談ができるよう改善した。 ・長野県中小企業団体中央会と連携し「若手社員との交流会」を開催し、3 学部の 2 年生と 3 年生 30 人が参加した。 ・4 年生を対象とした学内単独企業説明会を企画し 64 社からの申込があった。その他、学生が希望する企業については、直接企業に連絡を取り、個別に単独企業説明を行ってもらうよう調整し、学生の就職活動を支援した。 ・福祉版の業界・仕事研究セミナーを開催した。参加団体は地方公共団体、病院、施設の 8 団体で、53 名の学生が参加した。説明会終了後に、大学と参加団体の意見交換会を実施した。 ②企業見学については、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業でも外部からの受け入れについては慎重な対応が求められたため実施できなかったが、企業からのインターンシップ情報、説明会情報等をすべての学生に提供し、地元企業への認知度向上を図った。 【成果・効果】 ①業界・仕事研究セミナーに参加した学生の満足度は、「大変満足」が 38.6％、「満足」が 52.6％、「普通」が 8.8％であった。福祉版業界・仕事研究セミナーでも、「大変満足」が 38％、「満足」が 60％、「普通」が 2％とほぼ同数となり、実施の効果が確認できた。その理由として、「就活に対して早く行動しようという焦りがあったが、今回様々な企業の方のお話を聞いて自分の就活について見つめなおすことが出来たから。」「多くの企業を見ることが出来て非常にためになったから。ネットの情報だけでは分からないようなことも分かったから。」「どの業界も充実した時間で、大変多くのことを学べた。自分の就職の方針が決まった気がした。」（以上、企業を中心とした業界・仕事研究セミナー）、「様々な職種があり、自分が聞いたことのない分野についても説明を聞くことが出来たから。」「全体説明会と個別説明に分けられていたことで、学生が聞きたいことの選択肢が出来、有意義な時間になった」（福祉版業界・仕事研究セミナー）等の意見がみられた。 ②企業から連絡のあった情報がすべて学生に周知されることで、県内企業への認知度向上が促進された。 【資料番号】 49-1 業界・仕事研究セミナーの開催について（案内文） 49-2 業界・仕事研究セミナー（学生アンケート結果） 49-3 業界・仕事研究セミナー（企業アンケート結果） 49-4 【福祉版】業界・仕事研究セミナー（実施案内・学生アンケート結果）	b

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援			49-5 若手社員との懇談会（参加企業・学生アンケート結果）（46-3 再掲） 49-6 学内単独企業説明会（企業一覧） 【今後の課題・方向性】 引き続き、地域企業の説明会や見学会等を実施し、学生の地域内企業の認知度向上を図る。 また、学生の参加を促すため、工夫する。	
7) 学生の大学院（修士課程）進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援の実施、		50【大学院進学支援】 ①大学院の進学に向けたアドバイザー教員による学生への研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援を行う。 ②大学院合格者報告会を開催し、進学を目指す学生へ低学年から情報を提供する。 ③本学大学院を目指す学生に対する支援を行う。	【取組内容】 ①進学希望者にはアドバイザー教員の指導により、個別に試験対策を実施した。 ②大学院合格者による報告会を開催し、大学院進学決定者 3 名から進学を目指す学生へ、体験談とアドバイスをを行った。 ③併せて入試委員の教員から本学大学院の説明を行い、入学試験筆記試験の免除等、内部進学のしやすさなどについても情報を提供した。 【成果・効果】 ①試験対策の結果、6 名が大学院に合格することができた。 ②合格者報告会の初年度は 9 名、2 年度は 12 名、今年は 15 名と年々参加者が増えている。また、この報告会に参加した学生のうち 4 名が大学院への進学が決定した。 ③内部進学については、これまで十分な周知がなされてこなかったことから、今年度から説明の機会を設け情報を提供した。 【資料番号】 50-1 大学院等進学者一覧 50-2 大学院合格者報告会（説明資料）（43-4 再掲） 50-3 大学院合格者報告会（学生感想） 【今後の課題・方向性】 これまでの取組を継続する。	a
8) アドバイザー教員及びキャリアカウンセラーによる学生の就職・進路にかかる状況把握と相談支援体制の強化、などを図る。		51【相談支援の充実】 ①就職活動を行う学生の状況把握とそれらを踏まえた動機形成、各種案内、面談対応などのキャリア支援を行う職員を適切に配置する。 ②教職員相互に連携しながら、就職決定までの定期的な学生の状況を把握するとともに、学生の質の変化に対応するため、学生が求める確実な支援となるよう、学生アンケート等から検証する。	【取組内容】 ①学生の状況把握は、学部教員の協力を得て行い、得られた情報により、就職未決定者に対する個別支援などを行った。 ②令和 3 年度卒業生はコロナ禍で活動が制限され、アルバイトができず、ゼミナール以外の先輩との交流もほぼなかった。そのため、先輩の活動状況を知る機会が減少し就職活動に対する不安が増大したため、就活ゼミナール等のアンケートで聴取した情報や疑問について、可能な限りゼミナール内で情報を共有した。 【成果・効果】 ①教員からの情報提供で紹介された就職未決定の学生（3 名）は、いずれもその後の個別支援により、就職が決定するなど、教職員相互の連携により	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援		学生の活動状況の把握が促進された。 ②アンケートで得られた情報を全体の情報共有や個別支援に適切に活用することで、学生の就職活動に対する不安の軽減につなげた。 【資料番号】 51-1 就活ガイダンス（学生の質問への回答） 51-2 就活ゼミ（学生の質問への回答） 51-3 学生情報収集のための教員への依頼文書 【今後の課題・方向性】 教職員が活動状況を把握できない学生は、学生の携帯電話や自宅の固定電話でも連絡が取れない場合が多く、今後の課題としてあげられる。	
（イ）企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出 【地域が求める人材の育成に向けた取組】 就職支援については、社会に有用な事業を展開する地域内・地域外の優良企業・組織を特定し、学生に対して適宜紹介するとともに、学生がそれら企業や事業・仕事の特徴などを理解し、効果的な就職活動が展開できるように支援する。 特に、地元企業・組織（国際的な事業を展開する企業・組織を含めて）については、ヒアリング調査や卒業生との繋がりを強化するなど、地元企業・組織が求める人材像（能力・資質）を定期的に確認して可能な限り教育内容や、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等に反映する。	（イ）企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出 52【企業情報の収集と学生への提供】 ①地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するため、大学入試説明会や高校訪問における情報交換、業界・仕事研究セミナー、個別企業説明会、インターンシップ報告会等で情報交換を行う。これらの情報交換を通して、企業・団体など地域社会で必要とされる「知識・能力・姿勢等」を把握する。 ②収集情報は、関係部署で共有し、必要に応じて教育内容等に反映させる。 ③地元企業のインターンシップ説明会を開催し、学生が低学年のうちから地域の企業・団体等の事業や業務の内容を理解できる機会を提供する。	【取組内容】 ①業界・仕事研究セミナー等で企業・団体等が求める人材像についてアンケート調査や聞き取り調査を実施した。その結果、多くの企業・団体等が、「幅広い教養を身につけた人材」、「論理的思考ができ課題発見能力を備えた人材」、「既成概念にとらわれず、チャレンジ精神を持つ姿勢」を求めていることを確認した。 ②収集した情報は関係部署で共有し、大学教育センターでは、教養教育の改革の方向性との整合性を確認した。 ③インターンシップについては、すべてのインターンシップ情報をデータで学生に提供した。また、説明会を希望する企業にはその機会を提供した。 【成果・効果】 ①社会が求める人材を学生に伝えることで、学生が今後の取組等について考えることを促進した。 ②共有した情報は、教養教育の改革を推進させる裏付けとなった。 ③学生には地元企業を知る機会を、企業には説明会の機会を提供することでインターンシップの推進が図られた。 【資料番号】 52-1 業界・仕事研究セミナー（企業アンケート結果）（49-3 再掲） 52-2 求める人物像に関する企業アンケート結果 【今後の課題・方向性】 地域が求める人材を確認し、必要に応じて教育内容に等に反映させる。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援 また、地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などへの理解を深めるとともに、学生が地元で生きることの意味を実感できるように支援する。 【地元企業・組織との連携による教育の充実】 現在試行的に進めている地元企業・組織との産学協同プロジェクトをさらに拡充し、学生が企業や組織とともに事業開発や商品開発等に取り組むことにより、職業観や勤労観、さらには職業人として必要な知識・能力・姿勢を習得できるように支援する。 また、上記のインターンシップ（海外インターンシップを含む）や実習等の受入先を新規に開拓するなど、地元企業・組織との連携による教育を充実させ、共に学生を育成するシステムを構築する。そして、このような地域協働型教育により、地元で生きすることを重視する学生が、実際に進路選択ができるように、県内及び上田地域定住自立圏域内の企業・組織を招聘した「合同企業説明会（業界仕事・研究セミナー）」や、「個別企業説明会」を実施する。	53【地域と連携した学生育成】 ①産学連携プロジェクトは、現在連携している企業等との関係性の強化や、継続的な事業展開への思考といった関係深耕や継続性の視点を重視し、教育内容の充実を図る。 ②福祉実習報告会、インターンシップ報告会、業界・仕事研究セミナー、企業説明会、企業見学会（職場見学会）の開催は、学生が地元企業・団体等を知るための重要な機会と位置づけ、学生が将来の生き方を考え、業界・企業・事業・仕事を具体的にイメージできるように内容にブラッシュアップする。 ③学生育成のため企業等の関係者との意見交換の場を設定する。	【取組内容】 ①協働する企業・団体等との関係深耕や継続性の視点も重視しながら、地域と連携したプロジェクトを113件推進した。「上田で働く人を通して上田の魅力を探求する」ことをコンセプトにゼミで継続的に取り組むなど、教育内容の充実を図った。 ②業界・仕事研究セミナーでは、学生の視野拡大のため、実施方針を見直し、最大8社（前年度4社）の企業から話が聞けるようにした。また、参加企業（33社）に就職を決定した4年生は14名だった。他にも以下のとおり、各種報告会や説明会を開催した。 ・福祉実習報告会（オンライン）/実習担当者33名参加 ・インターンシップ報告会（オンライン）/参加企業20社程度 ・長野県中小企業団体中央会と連携した「若手社員との懇談会」/参加企業12社（うち卒業生5名）※4年生の就職説明会から、若手社員との懇談会へ内容を見直した。 ・学内個別企業説明会の開催 64社 ・上田職業安定所、上田職業安定協会等の就職イベント（合同企業説明会、インターンシップ説明会等）への学生参加の促進を行った。インターンシップ説明会には本学の学生が40名参加した。 ③福祉版業界・仕事研究セミナーの終了後に、参加団体と人材育成について意見交換を行った。 【成果・効果】 ①多様なプロジェクトの展開により、協働する企業・団体等との関係深耕や継続性が図られた。また、ゼミにおいても、学生の職業観養成が促進され、地元企業について理解を深めることにつながった。 ②各種イベントを通して学生が地元企業を知り、自身の将来を考える機会となっている。さらに懇談会での交流は学生の視野を広げている。 ③福祉実習の受け入れ先として関わっている団体と、人材の育成の観点から意見交換ができたことは有益な機会であり、それぞれの役割分担や協働など、今後に向けてより連携を深めるきっかけとなった。 【資料番号】 53-1 2021年度地域協働活動取組状況（10-2再掲） 53-2 業界・仕事研究セミナーの開催について（案内文）（49-1再掲） 53-3 【福祉版】業界・仕事研究セミナー（実施案内・アンケート結果）（49-4再掲） 【今後の課題・方向性】 業界仕事研究セミナー等のイベントは、対面で実施することの有効性を確認したことから、引き続き、対面で実施していく。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援			
【地元企業・組織の魅力を伝える】 地元の企業・組織訪問を実施し、求人や求める人材像（知識・能力・姿勢・態度等）にかかる情報収集をするとともに、学生にそれらの情報を適時提供する。 また、本学教職員とともに、旧学校法人の同窓会、卒業生などの協力を得て、積極的に企業・組織開拓をする。 関連して、就職情報に精通したカウンセラーを配置し、きめ細かな就職支援を行う。 大学独自の「合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）」、「福祉の職場説明会」や懇談会を開催し、地元企業や組織（社会福祉法人等）の魅力を学生に伝え、県内及び上田地域定住自立圏域内（上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、嬬恋村）への高い就職率を目指す。	54【学生への地元企業の魅力伝達】 ①企業訪問及び企業等が来学した際に、求める人材像等を確認し、キャリアガイダンス、個人面談、就活ゼミナール等で学生に情報を提供する。 ②就職活動を行う学生の状況把握とそれらを踏まえた動機形成としての各種案内、面談対応などのキャリア支援の際に、積極的に地元企業の魅力を伝える。 ③県内、及び上田地域定住自立圏域内の企業、団体等を招聘し、地元企業の魅力を伝えるときともに、上田地域定住自立圏域内の商工・経済団体等と連携した、地元企業見学会等を推進することにより、地元企業への認知度向上を図る。	【取組内容】 ①求人を訪れた企業について収集した情報は、就活ゼミや個人面談で学生に提供した。 ②面談の際に上田職業安定協会作成の上田地域企業ガイドを渡し、仕事内容や先輩情報、その企業の魅力について紹介したほか、インターンシップや合同企業説明会、個別企業説明会への参加を促すなど、学生の状況に合わせて案内した。 ③長野県中小企業団体中央会との連携による「若手社員との交流会」で県内企業を招聘し、若手社員から働き甲斐や企業の魅力を伝える機会を設けた。ここからインターンシップに繋がった学生が3名いた。 上記以外でも、インターンシップや業界・仕事研究セミナー、就活ゼミナール（地元企業の採用担当者の招聘）等を通じて地元企業の認知度向上を図った。 【成果・効果】 ①学生への情報提供の結果、エントリーや採用に繋がった例が17件あった。 ②長野県内就職者のうち県外出身者の割合が、2019年度10.2%、2020年度22.5%、2021年度31.7%と増加している。 ③「若手社員との交流会」での交流をきっかけに参加企業への就職が決定した学生が1名いたほか、3名の学生がインターンシップにつなげるなどの効果が見られた。 【資料番号】 54-1 業界・仕事研究セミナー（学生アンケート結果）（49-2 再掲） 54-2 【福祉版】業界・仕事研究セミナー（実施案内・アンケート結果）（49-4 再掲） 【今後の課題・方向性】 引き続き、地元企業・組織等の魅力を学生に伝え、地域内就職率の向上に取り組む。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援	(ウ) 企業・組織等アンケートの実施 採用いただいた企業・組織等に対し、本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行い、教育内容の改善に役立てる。 また、公務員試験合格や教員免許取得、国際的職業人の育成等に向けたキャリアディベロップメントプログラムを計画・策定し、各種試験・資格対策講座を企画・運営する。	(ウ) 企業・組織等アンケートの実施 55 ①教育内容の改善や就職支援等に役立てるため、企業・団体等に対し、本学に求めるものなどについての聞き取りを進め、引き続きアンケート調査を実施する。 ②企業等から聴取した内容については関係部署で共有し、学部教育への反映について検討する。 ③卒業生の企業等への在籍（定着）状況を確認するために、新たに調査を実施する。また、企業等の卒業生に対する評価や学生に求めるものなどについて新たに調査を実施する。	【取組内容】 ①②各種アンケートを実施し、本学の教養教育の目指す方向と企業・団体の求める人材に差異がないことを確認した。 ③卒業生の在籍状況調査と卒業生に対する評価や学生に求める能力等について調査を実施した。その結果、福祉分野の専門性を除くと、コミュニケーション能力や積極性・主体性、誠実・素直な態度が上位に挙がった。 【成果・効果】 ①②企業・団体の求める人材を確認しながら、教育改革を進めることができている。 ③卒業3年以内の離職率は企業で32.1%、医療・福祉で35.4%、全体で33.1%だった。これは、厚生労働省発表の数字（31.2%）を1.9ポイント上回る結果となった。本学の卒業生の印象は、「大変良い」・「良い」を合わせて88%となり概ね高い評価を得ることができた。 【資料番号】 55-1 在職状況調査結果(2018年3月卒業生) 55-2 長野大学卒業生についてのアンケート結果（2018年3月卒業生） 55-3 求める人物像に関する企業アンケート結果（52-2再掲） 【今後の課題・方向性】 卒業生の評価について、企業へのアンケート調査を継続して実施し、教育内容の改善を図る。
			b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援 学生支援に関する指標 ◇就職決定率（就職者数÷就職希望者数×100）：95%以上 ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数+進学者数）÷卒業生数×100）：創設後、3年後の令和元年度までに公立大学同系統の数値（88.8%）以上をめざす。 ＜参考＞公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%（出典：大学の真の実力情報公開BOOK 2016） ◇その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。 ◇退学率（年間退学者数÷在学者数×100） ◇地域内就職率（地域内就職者数÷就職数×100）	【1】学生支援に関する指標 ア 就職決定率（就職者数÷就職希望者数×100）：95%以上 イ 卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数+進学者数）÷卒業生数×100）：88.8%以上（公立大学同系統の数値） ＜参考＞公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%（出典：大学の真の実力情報公開BOOK 2016） ウ その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。 （ア）退学率（令和2年度数値以下） （イ）長野県内就職率（長野県内出身者の割合を上回することを目標に） （ウ）上田市内（上田市内出身者の割合を上回することを目標に） （エ）定住自立圏域内（定住自立圏内出身者の割合を上回することを目標に） （オ）Iターン（長野県外出身者が長野県内に就職）就職者数（25%以上を目標に） ※Uターン（長野県外出身者が出身地に戻り就職）就職者数などの目標については、状況を確認しながら次年度以降に設定する。	【取組内容】 ◇就職決定率 98.6%（令和4年5月1日現在） ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合 96.2%（令和4年5月1日現在） ◇その他、学生支援に関する指標として、以下の2つを設定した。 （ア）退学率 1.37%（令和2年度：1.99%） （イ）地域内就職率 ①就職者のうち長野県内に就職した者 42.7%（就職希望者のうち県内出身者の割合 35.1%） ②就職者のうち上田市内に就職した者 11.7%（就職希望者のうち上田市内出身者の割合 6.2%） ③就職者のうち定住自立圏域内に就職した者 13.1%（就職希望者のうち定住自立県内出身者の割合 9.8%） ④Iターン（長野県外出身者が長野県内に就職）就職者数（25%以上を目標に）46名（20.4%） （参考：令和2年度実績） ・就職決定率 99.0% ・卒業生に対する就職者・進学者の割合 90.2% 【成果・効果】 就職を取り巻く厳しい環境下、就職決定率は98.6%、卒業生に対する就職者・進学者の割合は96.2%と、「就職」に関する目標値を上回ることができた。また、「退学率」についても目標を達成することができた。「その他の指標」として設定している「地域内就職率」については、いずれも出身者の割合を上回る結果となった。また、Iターン（長野県外出身者が長野県内に就職）就職者数は46名（20.4%）と目途としている25.0%には届かなかったが、高い数値となった。 【資料番号】 【1】-1 令和3年度卒業生の進路決定状況（43-5再掲） 【1】-2 2021年度退学・除籍者数と理由 【今後の課題・方向性】 概ね目標の数値は達成したが、全体としては県内への就職者は昨年の56.9%を下回る厳しい結果となった。 「業界・仕事研究セミナー」や「企業説明会」等の企画・運営について従来以上に検討していき、上田市内・定住自立圏内出身学生だけでなく、県外出身の学生が県内企業・地域企業に就職するよう促す。また、学生支援に関する指標の目標を達成するために、学生が将来に向けて目標をもち、計画的に単位を修得し、適切なタイミングで就職活動をし、就職が決定できるようなキャリア教育等の支援体制をさらに整備する。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置

中期目標	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
ア 学生の受け入れ			
(ア) 学部の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確に位置づけ、受験生が理解し、目的意識をもって志願できるように努める。	56 (ア) コロナ禍における受験生の動向を把握するとともに、本学の魅力を伝え、アドミッションポリシーを理解してもらえるよう、これまで以上に対面による学生募集の機会(入試説明会等)を充実させる。	【取組内容】 ・対面による学生募集は、県内を中心に高校訪問を実施するとともに、近隣高校で面接型試験の志願者が確認できた場合は、当該高校に出向きガイダンス等を開催し、模擬面接ワークシートに基づく指導・助言を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大下では、オンラインによる説明会を開催した。 ・説明会等では、地域協働型教育の事例や Web での情報発信を伝え、本学の特徴や魅力を理解してもらうよう努めた。 【成果・効果】 ・近隣高校(東信地域)からの志願者数が、143 人から 160 人に増加した。 ・コロナ禍の状況に応じた学生募集活動が展開できており、オンライン説明会に関するアンケート結果では参加者から一定の評価を得られている。 【資料番号】 56-1 2022(令和4)年度 入学者選抜要項 56-2 2022(令和4)年度 入学試験実施結果 56-3 進学相談会実績表 56-4 県内高校別志願者・入学者一覧 56-5 模擬面接ワークシート(抜粋) 【今後の課題・方向性】 受験生が目的意識をもって志願するように、大学入試説明会等で本学の学生受け入れ方針に関する説明を充実させる。	a
(イ) 高い目標をもって、勉学に取り組む意欲があり、本学で培った知識や技術を活かし、地域社会に貢献しようという志のある者を積極的に受け入れる。	57 (イ) コロナ禍の状況に配慮し、リモート等を駆使したオンラインによる広報活動を充実させ、大学紹介の動画配信など、県外の受験生にも対応できる学生募集活動を展開し、意欲のある人材を積極的に受け入れる。	【取組内容】 ・依頼があった高校に対しオンラインでの大学・入試説明を実施するとともに、株式会社フロムページ主催によるオンライン授業、研究室訪問、大学説明(夢ナビライブ)により大学の学びの紹介、大学・入試概要説明などを実施した。これらの広報活動において動画を有効活用した。 【成果・効果】 ・オンラインによる説明会の実施や動画を活用した大学紹介等多様な広報	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価 区分
		計画の実施状況		
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置				
イ 入学者選抜				
		活動の展開により、高校側からの信頼・結びつきが強化された。 ・県内、県外共に志願者増を目指したが、結果としては、昨年度より県内志願者が16名増加、県外志願者が83名減少となった。 【資料番号】 57-1 2022（令和4）年度入学者選抜要項（56-1 再掲） 57-2 2022（令和4）年度入学試験実施結果（56-2 再掲） 57-3 進学相談会実績表（56-3 再掲） 57-4 夢ナビライブ（長野大学教員によるミニ講義） 57-5 入学試験志願者と入学者の属性 【今後の課題・方向性】 総合型選抜、学校推薦型選抜において、意欲があり多様な能力を持つ学生を受け入れる。		
（ア）一定の基礎学力を備え、かつ学ぶ意欲の高い学生を確保するため、主体性・協働性・思考力・判断力など多面的、総合的に評価し、選抜できる入試制度（調査書の活用、資格・検定試験の活用など）を実施する。	58 （ア）多様な学生を受け入れるため、令和3年度の入試状況及びコロナ禍における受験生の動向を踏まえながら、本学が求める学生を選抜できるよう学生募集活動を推進し、特徴ある入試を実施する。	【取組内容】 ・コロナ禍の状況下、高校の進路指導教員の来学が困難な時期にはオンラインでの説明会を開催した。また、入試は新型コロナウイルス感染症に配慮した入試を実施し総合選抜型入試では昨年度に引き続き、受験生の「努力のプロセス」を評価した。 ・大学入学共通テストの本試験及び追試験を受験できなかった受験生のための受験機会確保について、3月22日に特例的試験を実施することを決定し、準備を進めた。 【成果・効果】 ・コロナ禍においても限られた人員で、学生募集要項に基づき入試を実施し、中期計画に掲げる目標数値（一般選抜の募集人員の5倍の志願者確保）を達成した（一般選抜志願者1,307名、志願倍率6.9倍）。 ・特例的試験の対象者はなく、実施はなかった。 【資料番号】 58-1 2022(令和4)年度 入学者選抜要項（56-1 再掲） 58-2 2022(令和4)年度 入学試験実施結果（56-2 再掲） 58-3 大学・入試説明会資料 58-4 大学・入試説明会アンケート結果（一部）（27-1 再掲） 58-5 受験機会確保に関する周知文 56-6 「努力のプロセス等の活動報告書」様式 【今後の課題・方向性】 選抜試験において、調査書や業績書などを活用し、多面的な評価を行う。	a	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(４) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
イ 入学者選抜			
(イ) 学ぶ意欲の高い受験生を安定的に確保するため、入試の動向や入学後の学生の状況を確認しながら、ＡＯ入試、推薦入試、一般入試の募集人員の配分や試験内容を適宜見直す。	59 (イ)前年度の入試改革やコロナ禍で大きく変化した令和３年度入試の結果について、分析を行い、意欲の高い学生を確保できるよう各入試区分の募集定員や入試内容を改めて検討する。	【取組内容】 ・令和３年度入試環境の振り返りと志願者追跡に関する分析を行い、学内で報告会を開催した。 【成果・効果】 ・分析の結果、志願者の確保に向け Web を中心とするダイレクト広報の実施や、動画コンテンツの重要性が明らかになり、ホームページの内容や動画配信の充実につなげた。 【資料番号】 59-1 入試区分別地域別入学者推移 59-2 2021 年度入試環境の振り返り 59-3 2021 年度志願者追跡調査報告書 【今後の課題・方向性】 分析結果を検証し、入試区分ごとの募集人員の検討や、次期中期計画に向けた入試制度の見直しを行う。	b
(ウ) 入試の実施にあたっては、受験生のニーズに対応し、適切な地方入学試験会場を設定する。	60 (ウ)地方会場における入試の実施にあたっては、地元志向・安全志向と言われていた令和３年度入試状況、これからの動向を踏まえ、適切な地方入試会場を設定する。	【取組内容】 ・地方会場については、地方で入試を実施する際の人件費、会場使用費等に見合った受験者数が確保できるのか、費用対効果を踏まえて検討を進めた。 【成果・効果】 ・過去５年間の地方会場毎の各都道府県別志願者、合格者、入学者、会場別収支に関するデータをまとめた資料が作成され、具体的な検証が行われた。 ・費用対効果、志願者確保の観点から資料を検証した結果、会場毎の都道府県別志願者の動向等、引き続き実施する地方会場見直しのための資料として有為なデータを入手した。 【資料番号】 60-1 一般選抜（中期日程）実施態勢 60-2 一般選抜（中期日程）地方試験会場別志願者数 60-3 一般選抜（中期日程）地方試験会場別収支概要 【今後の課題・方向性】 地方会場における志願者数の推移を検証し、会場数の見直しを行う。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	独創的な研究や新たな産業を生み出す芽となるような研究活動を尊重しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による共同研究を推進し、その研究活動や研究成果を積極的に発信する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、具体的な提言を行う。 また、学術研究の質を高め、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう教員が研鑽を重ねるとともに、教員の研究業績を評価する体制を構築し、研究水準の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
ア 研究水準の向上			
地域を研究の主題とする大学を目指し、学術研究はもとより、新たな産業の芽を生み出すなど、地域に貢献する研究活動や研究成果を社会に発信しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携し、本学教員を中核とした地域協働による共同研究を推進する。	61 ①長野大学研究助成金制度については、学長裁量で配分できる競争的研究費に位置付け、さらに拡大を目指すとともに、研究成果発信の取組を強化する。また、地域連携による共同又は受託研究を推進する。 ②財務省から管理委託契約を受けている土地、建物等の取得を目指し、淡水生物学研究所として本学附属機関に位置付けて開設する。研究所の基本構想の実現に向けた事業を開始し、共同利用施設としての環境整備を進める。	【取組内容】 ①・長野大学研究助成金制度を学長裁量経費に位置づけ、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進した。採択件数は11件3,842,060円となった。 ・研究助成金制度による研究成果は、長野大学紀要や大学ホームページで公開した。 ・(株)コーセーとのメイク・レンダリングシステムに関する受託研究、長野県上田地域振興局の農業資産の魅力度アップ事業の受託事業を推進した。 【成果・効果】 ・前年度14件から採択件数が減少したが、前年度、準備研究部門の採択者4名が科研費に採択され、外部資金の獲得につながった。 ・本学の研究成果が紀要掲載や大学ホームページで公開され、情報発信が推進されている。 ・受託研究、受託事業が展開され、(株)コーセーとの受託研究では、メイク・レンダリングシステムに関する研究が着実に推進され、特許の共同出願につなげることができた。また、長野県上田地域振興局との受託事業において、稲倉の棚田の農業資産の魅力アップ体感プログラムを開発することにより、上田地域の魅力発信に貢献した。 【資料番号】 61-1 令和3年度長野大学研究助成金審査結果 61-2 長野大学紀要152号43巻第2号 61-3 委託研究完了報告書（コーセー） 61-4 農業資産の魅力度アップ事業生態系体感プログラム構築業務報告書 【今後の課題・方向性】 今後も、長野大学研究助成金を活用した研究活動の推進に取り組み、予算の見直し地域協働による共同研究の推進、研究成果の地域への還元を図る。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
ア 研究水準の向上			
		②＜淡水生物学研究所＞ 【取組内容】 ・令和3年4月に淡水生物学研究所を設立し、財務省から管理委託契約を受けていた土地、建物等を8月に正式取得した。 ・研究所の基本構想の実現に向けた事業には「学術研究の大型プロジェクトの推進」を掲げており、令和3年度は水産庁ウナギ国際資源事業（53,743,308円）に加え、国土交通省河川生態FS研究（4,990,700円）を推進した。 ・研究所の正式取得に合わせ、11月に長野大学淡水生物学研究所開所式を開催した。 ・研究所の取得後、速やかに、大学ホームページに研究所の概要を紹介するとともに、水産庁ウナギ国際資源事業及び国土交通省河川生態FS研究における研究活動・成果を随時広報した。 【成果・効果】 ・研究所設立時に、事務局組織として学務グループ「淡水生物学研究所担当」を設置し、研究所の共同利用施設に向けた環境整備が進められた。 ・開所式には学内外の関係者25名が出席した。開所式の模様はオンラインで配信し、再生回数は約200回となった。 ・研究所の研究活動・成果の発表や各媒体による広報（計15件）を通して、研究所の活動が幅広く周知された。 ○査読付き論文：4報（英文） ○学会発表：1回（英語） ○紀要・報告書等：4報（英文1、和文3） ○講演：2回（日本語） ○プレスリリース：4件 ○ネット・TV報道：3件 ○新聞記事：5件 【資料番号】 61-5 長野大学ホームページ（淡水生物学研究所開所式 開催報告） 61-6 信濃毎日新聞記事（淡水生物学研究所開所式） 61-7 水産資源調査・評価推進委託事業委託費の配分通知 61-8 水産関係民間団体事業補助金の配分通知 61-9 河川生態FS研究決定通知 61-10 論文等詳細 【今後の課題・方向性】 ・基本構想の実現に向けた事業と共同利用施設としての環境整備を推進する。 ・研究所運営における規程等の整備を行う。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
イ 研究活動の活性化と研究成果の普及			
(ア) 研究における自己点検と教員同志の相互研鑽の場として「研究交流広場」を実施する。 (イ) 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。 (ウ) 教員の研究活動や研究成果、論文等の実績について、研究分野の特性を踏まえながら教員の業績を管理する体制（教員の研究成果を電子データとしてデータベース化し、保存、公開する）を構築し、ホームページ等を通じて公表する。 (エ) 教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図るため、教員表彰制度に加えて、国内・国外研修・留学などサバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研修制度）の利用を活性化させるとともに、研究費等の充実などインセンティブが働く評価制度を構築する。（令和元年度～）	62 ①科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施し、「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。 ②教員の研究活動や研究成果、論文等の実績把握のため、紀要を発行する。 ③教員業績の管理、発信にかかる課題を整理し、教員業績の把握に努める。	【取組内容】 ①教員の競争的外部資金新規申請率を向上させるため、希望する教員に対して個別面談 10 名、申請書添削 6 名の支援を実施した。 ②教員の研究活動や研究成果、論文等の実績把握のため、紀要に研究成果を掲載して発行するとともに、大学ホームページのリポジトリに掲載して周知した。 ③教員業績評価制度を実施し、教員業績の把握を行った。また、業績評価に基づく学長表彰制度を構築し、更なる研究支援を実施する体制を整備した。 【成果・効果】 ①競争的外部資金の申請率は、50.8%(32 件(科研申請含む)/教員 63 名)となり、中期計画に掲げる目標数値 43.5%以上は達成したが前年度 57.6%を下回る結果となった。科研費の採択件数は 16 件中 4 件、採択率 25%となり、昨年度に引き続き、公立大学の平件採択率 25%を達成した。 ②教員の研究成果を紀要や大学ホームページ等で公開したことにより、研究広報の充実を図ることができた。 ③教員業績評価と学長表彰の実施により研究費のインセンティブが働く評価制度が構築され、研究支援体制が強化された。 【資料番号】 62-1 令和 3 年度科研費申請者・採択状況一覧 62-2 科研費専門家による面談、添削指導実施状況 62-3 競争的外部資金申請状況（科研以外） 62-4 長野大学紀要 152 号 43 巻第 2 号（61-2 再掲） 62-5 教員年度別業績評価関連規程 62-6 長野大学学長表彰要綱 【今後の課題・方向性】 引き続き、競争的外部資金の申請率の向上と研究成果の把握、公表の促進を図る。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

中期目標	教員が社会の研究に対する要求をくみ取り、地域と関わりながら研究を進め、より積極的・主体的に研究に向き合えるような研究環境を整備するとともに、組織的に競争的外部資金の獲得に向けた取組を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 研究支援体制の強化			
「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行うなど、応募に当たった関連情報の提供やアドバイス等研究支援の体制を強化する。 また、研究資金の獲得者や応募者に対して、インセンティブ(学長裁量経費等の配分など)を与える制度を創設する。 これらによって、外部資金の新規申請件数・獲得件数増を働きかけ、公立大学の新規申請率平均（43.5％）以上を目指す。（令和3年度）	63 引き続き、教員の競争的外部資金新規申請率を向上させるため、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対しての個別面談、申請書添削等の支援を実施する。	項目 62 再掲	b
イ 公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底			
文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図る。	64 専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を今年度も継続的に開催するなど、コンプライアンス啓発に関する情報を学内で共有し、高い倫理観の醸成に積極的に取り組む。	【取組内容】 ・専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会をオンライン動画で配信し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図った。 ・教員の利益相反に係るマネジメント体制の構築や厚生労働科研等の外部資金応募条件を整備するため、利益相反マネジメント規程を制定し組織体制を整備した。 ・学生に対しても、ゼミナール等の授業を中心に研究倫理パンフレットを活用し、研究倫理意識の醸成を図った。 【成果・効果】 ・コンプライアンス・研究倫理研修の研究者の研修受講率 100%を達成し、研究不正の防止と意識向上が図られた。 【資料番号】 64-1 コンプライアンス研修資料 64-2 公立大学法人長野大学利益相反マネジメント規程 64-3 学生向け研究倫理パンフレット	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置			
イ 公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底			
		【今後の課題・方向性】 今後も継続し、コンプライアンス・研究倫理の研究者の研修受講率100%を目指して、コンプライアンスの徹底に取り組む。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域活性化につながる連携活動を行うほか、大学の有する専門知識や技能を活かしたシンクタンク機能を発揮して、市や地域の課題解決に取り組み、もって、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。 また、社会人を積極的に受け入れ、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど、市民サービスの充実を図る。 さらに、上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、他大学や商店街等と連携した事業を実施することで、地域活性化と新たな事業展開につなげるほか、市が推進する「学園都市づくり」のため、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中核的な役割を担う。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築			
(ア) 平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設し、理事長及び学長のリーダーシップのもと、地域の課題解決に取り組む体制をつくる。	65 (ア) 地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書や年報、具体的な取り組みを紹介する広報紙(センターニュース)を発行するとともに、ホームページからの情報発信を充実させる。特に、本学で取り組んでいる地域協働型の活動情報を集約・可視化し、積極的に発信する。	【取組内容】 ・地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書(改訂版)を発行し大学ホームページ等で広報した。また、前年度の活動を報告する「地域づくり総合センター年報」を作成するとともに、具体的な取組を紹介する広報紙「センターニュースレター」を発行し大学ホームページで広報した。 ・ゼミ活動等で取り組む地域協働活動の可視化対策の一環として、地域協働活動の情報を継続して集約し、大学ホームページを活用した情報発信や情報共有に取り組んだ。(活動集約件数：113件) 【成果・効果】 ・地域づくり総合センター年報、センターニュース等を活用した広報の推進により、センターの意義や役割の普及・拡大が推進された。 【資料番号】 65-1 地域づくり総合センター案内書 65-2 地域づくり総合センター年報 65-3 地域づくり総合センターニュースレター (11-5 再掲) 65-4 2021年度地域協働活動取組状況 (10-2 再掲) 【今後の課題・方向性】 今後も、地域づくり総合センターの意義や役割の普及啓発をさらに図り、地域連携を強化する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築			
また、大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たすとともに、市への政策提言を行うなど政策課題の解決に協力する。	66 (イ) 地域協働プロジェクトの推進や協定締結団体等との意見交換の場の設置を通して、産学官地域連携推進体制のあり方を検討するとともに、以下の事業を推進する。 ①地域の総合的課題にかかるプロジェクトとして、「知財活用プロジェクト」、「信州上田学」事業等、現在取り組んでいる事業を継続する。また、当該プロジェクトの基盤となる地域の知の情報を集約・活用するプラットフォームの整備を推進する。 ②学生の主体的活動を支援するため、それらの活動情報を集約し、地域づくり総合センターの媒体等を利用して、広く発信する。 ③地域人材育成プログラムとして、「上田市地域づくり人材育成講座」や「上田市日本遺産事業」を活用したプログラムの開講を検討し、地域人材育成を目的とする新たな市民講座プログラムを創造する。 ④地方自治体等からの委員委嘱を通じて、政策提言や計画策定支援を行う。	【取組内容】 地域協働プロジェクトの推進や協定締結団体等との意見交換の場の設置を通して、産学官地域連携推進体制のあり方を検討するとともに、以下の事業を推進した。 ①「知財活用プロジェクト」、「信州上田学」事業等、現在取り組んでいる事業を発展・継続して実施した。また、他大学や県内産業界や行政との連携による地域の課題・共有の仕組みとして、「信州共創プラットフォームの構築」について検討を行い、推進していくことで合意した。 ②学生の主体的活動を支援するため、長野大学サミットなど学生の地域での活動情報を集約し、大学ホームページを利用して、広く発信した。 ③「上田市地域づくり人材育成講座」を企画し受講生を募集したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。「上田市日本遺産事業」に係る外部からの依頼に対し、ゼミナールにおいて教員、学生が協力して協働活動を展開した。 ④地方自治体等からの委員委嘱・派遣を通じて、政策提言や計画策定支援を行った。(委員委嘱 121 件、講師派遣数 118 件) 【成果・効果】 ①地域協働によるプロジェクトを発展、継続することにより地域貢献活動が推進した。 ②大学ホームページ等において学生の主体的活動を発信、情報共有することにより、地域協働活動のさらなる発展の基礎に貢献できた。 ③地域団体と協力して日本遺産ガイドコースを作成した。中止となった地域人材育成講座については、次年度開催に向けて実施プログラムを構築した。 ④地方自治体等からの委員委嘱、講師派遣を通じて、政策提言や計画策定等の地域貢献支援が行うことができた。 【資料番号】 66-1 「知財活用プロジェクト」活動報告 66-2 信州共創プラットフォーム資料 66-3 2021 年度信州上田学推進事業報告書 66-4 上田市地域づくり人材育成講座企画書 66-5 「上田市日本遺産事業」活動報告 66-6 令和3 年度委員委嘱・講師派遣実績 【今後の課題・方向性】 引き続き、地域協働プロジェクトの推進や協定締結団体等との意見交換の場の設置を通して、産学官地域連携による協働事業を推進する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築			
(イ)「地域づくり総合センター」に地域の課題の特定や、解決の方向性を検討するために「産学官地域連携会議」を設置し、以下の事業項目を推進する。 【地域の総合的課題にかかるプロジェクトの推進】 福祉、教育、心理、環境、観光、企業経営、起業、情報、デザインなどの地域の総合的課題にかかるプロジェクトを推進する。 【地域活動等の支援】 学生の主体的な地域活動やボランティア活動を支援する。 【地域人材育成プログラム】 本学学生のみならず、社会人や高校生等を念頭におきながら、地域人材を育成するプログラムの運営を進め、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。 【政策や課題の提言】 自治体等への政策や課題の提言、各計画の策定に対する参画や推進のための助言を展開する。	67（項目 66 と同じ内容のため記載なし）	—	—
イ 連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用			
連続講座及び公開講座を、大学や「まちなかキャンパスうえだ」で開催し、市民サービスの充実を図るとともに、他大学や商店街等と連携した事業を実施する。また、授業の一般開放等を充実させる。	68 市民サービスの充実を図るため、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら市民講座を開講する。また、地域のニーズや課題に対応した新しい市民講座の内容について検討する。	【取組内容】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民開放授業をはじめ各種市民講座は、中止あるいは縮小して開催した。 ①坂城町講座（会場：坂城町）：6 講座受講者 53 名 ②市民向け講座（会場：まちなかキャンパスうえだ）：5 大学で 16 講座受講者 142 名 ③5 大学リレー講座：10 月実施受講者 36 名 ※市民開放授業、長野大学連続講座は中止 ・コロナ禍でも対応できる新たな開講手法や講座内容を模索し、「睡眠カフェ（佐藤教授）」「中学生からわかるメンタルヘルス講座（片山教授）」など（株）上田ケーブルビジョンのテレビ放送による市民講座を開講した。 ・ホストタウン上田事業（中国文化交流）を上田市と共催でイベントを実施した。 【成果・効果】 ・公開講座や他大学等との連携講座の実施により、コロナ禍の状況下でも市民への教育サービスの充実を図ることができた。 ・コロナ禍に対応したストレスケアをテーマとする講座の企画、（株）上田ケーブルビジョンによるテレビ放送などにより、コロナ禍に配慮した市民講座の開講が推進された。 ・上田市と協働して開催した中国文化交流のイベントには 100 名以上の参加者があった。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
イ	連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用		
		【資料番号】 68-1 まちなかキャンパスうえだ市民向け講座一覧(12-1 再掲) 68-2 まちなかキャンパスうえだ利用実績(12-2 再掲) 68-3 広報うえだ「まちなかキャンパスの紹介記事」(12-3 再掲) 68-4 5 大学リレー講座案内・実績 68-5 坂城町講座実施一覧 68-6 ホストタウン上田中国文化交流イベント概要 【今後の課題・方向性】 引き続き、連続講座及び公開講座のほか、他大学と連携した事業の実施により市民への教育サービスの充実を図る。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。 募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置			
ア「地域を担う若者」の受け入れ			
上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るため、推薦入試の募集人員の設定において、長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設定する。	69 引き続き、総合型選抜入試で上田地域定住自立圏優先枠、学校推薦型入試で県内優先枠を設定し、受験生の動向を見ながら、地元の生徒を確保できるよう必要な措置を講ずる。	【取組内容】 ・地元からの学生確保に向けて、高校訪問が可能となった9月以降に近隣の高校を中心に県内高校を訪問して学生募集活動を行った。 ・オンラインでの指導も含め、面接型試験の受験を希望する生徒に対し面接ガイダンスを実施した。 【成果・効果】 ・上田地域定住自立圏域特別枠の志願者は前年度比14名減、県内特別枠の志願者は前年度比1名増であったが、入学者は上田地域定住自立圏域特別枠が20名（前年度と同数）、県内特別枠が62名（前年度比4名増）となり、全学部で特別枠の募集人員を確保した。 【資料番号】 69-1 2022(令和4)年度入学者選抜要項（56-1 再掲） 69-2 2022(令和4)年度入学試験実施結果（56-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 近隣地域からの志願者及び入学者を増やすために、高校訪問による大学入試説明を実施する。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
イ「地域で活躍する人材育成」の仕組み			
(ア) 教養教育において、対話的討論や課題発見・問題解決型学修により、自身で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。 (イ) 専門教育において、企業・組織での仕事や、地域社会での役割を想定しながら、職業人として必要な知識・能力・姿勢を養成するとともに、基盤的専門知識の修得と、実践的応用力を養成する。 (ウ) 地域協働型教育において、地域住民、企業・組織と協働しながら、地域課題を発見し解決する教育を展開することによって、課題発見・問題解決能力を養成する。	70①対話的討論を基本とした初年次ゼミナールを展開することにより、学生自身が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。また、地域や組織のなかで、リーダーシップを発揮しながら高い専門性と問題解決能力を持った人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた専門教育を展開する。 ②新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、地域協働型教育をはじめ、フィールドワークやプロジェクト型学習など各ゼミナールで展開している活動を推進する。	項目 39 再掲	b
ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み			
(ア) 地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みを構築する。	71 大学・入試説明会、業界仕事研究セミナー及びインターンシップ報告会等において、地域社会の人材ニーズについての情報を収集し、関係部署、関係学部で共有しながら教育活動等の改善に活かす。	項目 55 再掲	b
(イ) 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するとともに、学生が地域に生きることを想定し、地域課題の解決を意図するゼミナール、実習、プロジェクトを推進する。	72 (項目 44 と同じ内容のため記載なし)	—	—
(ウ) 地域の企業・組織の魅力や理解を深める機会として、企業・組織と学生が交流する合同企業説明会を開催する。	73 (項目 49 と同じ内容のため記載なし)	—	—

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	市内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に取り組む。特に、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組むことで地域に定着し地域を支える若者の育成につなげるため、高大連携による英語教育や公開講義、協働学修等を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置			
ア 教育機関と大学教育との連携強化			
(ア) 小学校・中学校・高等学校との連携 地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。	74 (ア) 小学校・中学校・高等学校との連携 信州上田学事業など、地域づくり総合センターで取り組む地域協働プロジェクトと連携させながら、小中高大連携事業を推進する。	【取組内容】 ・高大連携協定に基づき、協定校における高大連携事業のニーズ等の把握に努め、授業や講演会への講師派遣等の協力支援を展開した。 ・高校との個別の連携事業として、蓼科高校（「蓼科学」授業支援）坂城高校（総合学習への学生派遣 30 名）等、学習の支援事業を展開した。 ・信州上田学事業では、上田市立塩尻小学校にある、地域の重要資料である郷土資料をデジタル化して保存する事業を実施した。 ・たねぶろじえくとでは、上田市内及び宮城県の小学校との連携を通じて、防災をテーマとする地域協働型教育を小学生と本学学生を対象に実施した。 ・市内小中学校を中心に教職関係の学生ボランティア学生 59 名を派遣し、また、連携プロジェクトを実施した。 【成果・効果】 ・協定校とは、コロナ禍に配慮しながら、可能な範囲で連携・交流を進めることができた。 ・市内小中学校を中心に研修会やボランティア派遣をして地域貢献するとともに、学生たちの実践的な学びを深めることができた。 ・教員、学生による地域貢献活動が地域からの信頼度の向上につながっている。 【資料番号】 74-1 協定高校との連携状況（11-1 再掲） 74-2 蓼科高校「蓼科学」新聞記事（11-3 再掲） 74-3 2021 年度信州上田学推進事業報告書（66-3 再掲） 74-4 「たねぶろじえくと」実施状況 74-5 学校支援ボランティア派遣実績（1-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 引き続き、信州上田学事業など、地域づくり総合センターが取り組む地域協働プロジェクトと連携しながら、小中高大連携事業を推進する。	a
併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。	75 (項目 74 と同じ内容のため記載なし)	—	—

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置
 (4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域に根づいた教育研究活動を拡充し、もって地域に貢献するため、産業界、地域団体、自治体等と深い連携を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置			
ア 産業界・地域団体との連携			
(ア)「地域づくり総合センター」を窓口として、産業界・地域団体との連携を積極的に進め、受託研究に取り組む連携協定の締結を促進する。(平成31年を目途に約10件) (イ)教員業績データベースによる教育・研究活動等状況に関する情報の発信と受託研究等の促進を図る。 (ウ)大学のシーズ(教員の教育・研究活動などの取組)を積極的に発信し、地元企業や組織(社会福祉法人等)のニーズとのマッチングを図り、受託研究等や人材育成(職員研修)、新規事業の展開・商品開発等に結びつける。 (エ)教育研究活動等の報告会を定期的に開催し、大学の教育研究を促進するとともに、研究成果を地域社会へ還元する	76 (ア)産業界・地域団体との連携協定に基づいた事業推進を図る。また、連携協定団体等との意見交換の場を設け、地域ニーズを把握する。 (イ)researchmap(科学技術振興機構)の利用情報の更新を徹底し、常に最新の研究者の情報発信を進め、ネットワーク構築に努める。 (ウ)受託研究等を推進するため、ホームページ等を活用して本学の産学官連携ポリシー及び知的財産ポリシーを学内外に周知し、大学シーズと地域ニーズのマッチングを図るとともに、信州 TL0 などの学外の関係組織との連携を検討するなど、学内の推進体制を補完・強化する	【取組内容】 (ア)連携協定に基づき協議を進め、連携事業の推進を図った。 ・メルシャン(株)との継続的な意見交換により、令和3年度から授業科目「地域協働活動」が設置された。 ・塩田まちづくり協議会との打合せの中で、「日本遺産関連事業」への協力依頼があり、古田ゼミナールの学生が信州上田・塩田平かるたを作成した。 ・(株)ミマキエンジニアリングとの連携協定を継続するとともに、懇談会を開催し、今後の地域貢献活動について協議した。さらに、しなの鉄道沿線地域の活性化と地域貢献による協働教育を実施するため、「三菱地所(株)」と連携協定を締結した。 (イ)researchmap(科学技術振興機構)の利用情報の更新を徹底し最新の研究者情報を発信した。 (ウ)受託研究等を推進するため、大学ホームページ等を活用して「産学官連携ポリシー」及び「知的財産ポリシー」を学内外に周知し、大学シーズと地域ニーズのマッチングを図るとともに、信州 TL0 との業務委託契約により、学外の関係組織との連携を検討するなど、推進体制を補完・強化した。また、10月には、安全保障輸出管理規程を制定し、学内の教育研究活動の安全性を担保できるように体制の強化を図った。 【成果・効果】 (ア)連携協定団体との協議会等の実施により、従来の取組や今後の地域課題に対応した発展的な取組に関する協議が進められた。また、具体的な事業が進行している連携協定団体とは、随時調整しながら事業を推進し、塩田まちづくり協議会、上田市と協働で作成した「信州・上田塩田平かるた」は、地域の魅力発信に貢献することができた。また、メルシャン(株)とは、「信州上田学」から発展した授業科目「地域協働活動」の設置につながるなど発展的な取組が推進されている。 (イ)本学研究者の最新の研究者情報を発信することができた。 (ウ)信州 TL0 と業務委託契約等、学内の研究推進体制を補完、強化したことにより、受託研究における特許の共同出願支援につなげることができた。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置			
ア 産業界・地域団体との連携			
		【資料番号】 76-1 授業科目「地域協働活動」活動報告 76-2 「上田市日本遺産事業」活動報告（66-5 再掲） 76-3 ㈱ミマキエンジニアリングとの包括連携協定書 76-4 三菱地所㈱との連携協力に関する協定書 76-5 学部教授会資料（researchmap の利用情報更新依頼） 76-6 長野大学ホームページ（産学官連携ポリシー） 76-7 長野大学ホームページ（知的財産に関するポリシー、規程） 76-8 公立大学法人長野大学における安全保障輸出管理規程・細則 【今後の課題・方向性】 引き続き、地域に根付いた教育研究活動を拡充し、産業界、地域団体等と深い連携を図りなら産学官連携の推進を図る。	
イ 地方自治体等との連携			
（ア）審議会等の委員の委嘱、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、地方自治体、特に上田市との連携強化に取り組む。 （イ）上田市職員等の研修機関としての役割を果たす。	77 （ア）上田市との協働事業の実施を通じて連携強化を図るとともに、地域連携分野に広げた定期的協議の場の設定について、引き続き協議する。 （イ）連携協定団体等との意見交換の場を設け、地域ニーズを把握する。	【取組内容】 （ア）上田市との協働事業「信州上田学」「まちなかキャンパス」について、上田市担当部局との協議の場を設け、連携強化を図りながら実施・運営した。 （イ）項目 76（ア）再掲 【成果・効果】 （ア）上田市との連携を通して、「信州上田学」では、地域の市民団体と協働で、上田市の魅力を発信する成果物を作成し地域貢献に取り組むことができた。 「まちなかキャンパスうえだ」についても学生・市民等に多様な学習の機会や交流の場を提供することができた。 （イ）項目 76（ア）再掲 【資料番号】 77-1 まちなかキャンパスうえだ市民講座一覧（12-1 再掲） 77-2 まちなかキャンパスうえだ利用実績（12-2 再掲） 77-3 広報うえだ「まちなかキャンパスの紹介記事」（12-3 再掲） 77-4 まちなかキャンパスうえだ 2021 年度学生活動報告（12-4 再掲） 77-5 坂城町運営協議会開催資料 77-6 令和 3 年度委員委嘱・講師派遣実績（66-6 再掲） 【今後の課題・方向性】 引き続き、上田市との協働事業の実施を通じて連携強化を図るとともに連携協定団体等との意見交換の場を設け地域ニーズの把握に取り組む。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期目標	海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。		
中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
4 国際交流に関する目標を達成するための措置			
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流			
ア 留学生の受け入れ			
地域企業・組織における海外の人材ニーズを把握するとともに、地域企業・組織に送り出す仕組みを構築するなど留学生にとって魅力ある取組を進め、地域産業の国際化に寄与する。	78 ①これまで本学に留学生を送りだしている日本語学校等を訪問し、入試情報を積極的に広報する。 ②留学生の就職活動に対しては、初回面談から継続して面談支援・個別相談支援を行うとともに、地元企業の説明会等の案内を行い、留学生の採用に意欲的な企業・団体等について理解が深められるよう支援する。	【取組内容】 ①日本語学校に対して、入試情報を郵送するなど広報活動を行った。 ②令和3年度卒業見込者2名について、1名は帰国後就職を希望し、1名が就職希望だったため、個別支援を行った。 【成果・効果】 ①コロナ禍の影響もあり、留学生の入学者については、厳しい状況であるが、外国人入試の志願者は、昨年度より1名増加の8名となり、入学についても、2名増加の3名となった。 ②個別支援により県内企業への就職が決定した。 【資料番号】 78-1 2022(令和4)年度入学試験実施結果(56-2 再掲) 【今後の課題・方向性】 継続して学生募集と、個別の就職支援を行う。	b
イ 新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材(海外研修・留学の推進)			
地域産業の国際化に寄与できる人材を育成するため、「語学学習」の充実を図る。	79 (項目4と同じ内容のため記載なし)	—	—
また、学生の海外研修・留学や教員の共同研究を推進するため、海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組む。	80 クライストチャーチ工科大学と醒吾科技大学との協定締結を目指し協議を継続する。	【取組内容】 ・クライストチャーチ工科大学と協定締結に向けて、数回のオンラインミーティングを行い、本学より提示した具体的な交流プラン(双方のカリキュラムで親和性の高い科目ごとの交流プラン)を基に協議を進めた。引き続き、当面はオンラインで検討を進めることとした。 ・醒吾科技大学については、協議を行ったが、年度途中で先方の担当者の退職があり、改めて協議が必要な状況となった。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
4 国際交流に関する目標を達成するための措置			
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流			
イ 新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材（海外研修・留学の推進）			
		【成果・効果】 ・交流プランに基づく協議が進められ、合意形成に向けて良好な関係構築が図られた。協定締結も見込まれていたが、先方の組織体制が変わったため、年度内の締結は見送られた。今後は、先方の学内諸機関で検討し合意形成を進める旨の連絡があった。 【資料番号】 80-1 クライストチャート工科大学（Ara）とのオンラインミーティングについて 80-2 Ara&長野大学姉妹校交流方法案 【今後の課題・方向性】 引き続き英語圏の協定校を開拓するとともに、協定締結を目指し協議を継続する。	
(2) 留学生への支援体制の充実			
ア 留学生支援体制の整備			
国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の学修環境、就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援体制の充実を図る。	81 引き続き、留学生が不安なく学生生活を送れるよう、学修環境や出入国や在留資格認定証明書交付申請等の支援を行う。	【取組内容】 ・継続して、専任スタッフによる下記留学生支援を実施した。 ①留学希望者への相談・支援（11件） ②受入留学生の入国や在留支援（10件） ③海外協定校との事務連絡や調整（6校） ④受入留学生の生活指導（7件） ⑤他校生（長野外語カレッジ）と本学学生の国際交流についての調整 【成果・効果】 専任スタッフによる留学生、留学希望者への必要な支援が行われている。 【資料番号】 81-1 2021年度専門スタッフ支援内容記録 【今後の課題・方向性】 引き続き英語圏の協定校を開拓すると同時に、海外留学支援サポートを充実する。	a

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 迅速かつ適切な運営体制の構築			
ア 理事長と学長（副理事長）の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、大学のビジョン、目標に向かって教職員全員が一丸となって、取り組む。	82 新理事長、新学長のもと、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築する。また、学長学部長会議の機能強化等を行うなど、学長が適切なリーダーシップを発揮できるよう、ガバナンス改革に取り組む。	【取組内容】 ・全学教授会を廃止し、教学の事項は学長学部長会議で調整し、法人の事項は理事会で意思決定する体制を明確にした。 ・学長のリーダーシップ発揮のため学長企画室を設け、学長学部長会議の運営を強化した。 【成果・効果】 ・教学と法人の意思決定プロセスが明確となった。 ・学長の意思が会議で明確に伝わり、教学の運営体制が強化された。 【資料番号】 82-1 公立大学法人長野大学組織体制 82-2 教学の諸会議について（意思決定のプロセス） 【今後の課題・方向性】 学長学部長会議と理事会を安定的に運営し、ガバナンス改革を進める。	a
イ 小規模組織の利点を活かし、教育改革など具体的な政策形成の過程において、経営と教学とが日常的にすりあわせが行える運営体制、形態の仕組みを構築する。	83 学長主導による、理事長、学長、常任理事、事務局長等による打ち合わせの頻度を増やし、具体的な政策形成を推進させる。	【取組内容】 ・7月以降、理事長学長ミーティング（理事長、学長、副学長、常任理事、事務局長）を毎月定例で継続的に行った。主として、教育研究に関する体制や理事会等の運営に関する協議を行い、政策形成を進めた。 【成果・効果】 ・理事会や学長学部長会議の議案提出前に法人と教学の意向を確認して進めることで政策形成が進んだ。 【資料番号】 83-1 理事会審議会関係調整会議日程表 【今後の課題・方向性】 理事長学長ミーティングを法人と教学の相互理解の機会と位置づけ、具体的な政策決定に繋げる。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 迅速かつ適切な運営体制の構築			
ウ 不断の改革を実行するため、教職員がその責務を自覚し、当事者意識をもって大学運営に参画する仕組みを構築する。	84 重要な会議（理事会等）の議題については、あらかじめ全部局長により内容等を確認する場（課長会議）で協議することにより、議題の精査を行う。	【取組内容】 ・理事会等の審議事項・報告事項について、以下の手順により議題の調整を行った。 ①課長・参事会議（草案検討・部局調整） ②理事長学長ミーティング（法人・教学間のすり合わせ） ③学長学部長会議（教学事項の調整） ④理事会等議題調整会議（議題の最終調整） ⑤理事会開催 【成果・効果】 ・一連のプロセスにより、理事会や学長学部長会議の議案提出前に法人、教学双方による議案の精査が行われ、円滑な政策形成が進められた。 【資料番号】 84-1 理事会審議会関係調整会議日程表（83-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 職員が当事者意識をもって取り組むために、事業改善・改革案については、担当が提案する草案は事務局で十分精査したうえで各センター・委員会等へ提案するよう徹底する。	b
(2) 自主的・自立的かつ効率的な運営体制の構築			
ア 理事や経営審議会委員に学外有識者を登用して、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を設置するなど、組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。	85 引き続き、戦略的な事業について、学長サイドに学部学科再編室を移し強化するとともに、特に学長の強力なリーダーシップにより推進を図る。	【取組内容】 ・学長の下に学部学科再編室を位置づけ、学部学科再編についてワーキングチームを中心として継続的に議論した。 ・理工系学部検討にあたっては、学長特別補佐を採用し、理工系学部の準備に取り組み、教育研究分野の具体化を進めた。 【成果・効果】 ・大学院・学部学科再編構想案、再編等ロードマップ案の作成など学部学科再編に関する将来構想の具体化が図られた。 【資料番号】 85-1 学部学科再編と理工系学部に係る基本構想策定の検討体制図 【今後の課題・方向性】 新学部の教育内容等の具体化を推進する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 自主的・自立的かつ効率的な運営体制の構築			
イ 監査制度の活用による法人業務の適正処理を確保する。 (ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。 (イ) 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	86 引き続き、内部監査を実施するとともに、令和元年度及び令和2年度監査において指摘された事項の改善状況を検証する。	【取組内容】 ・中期計画期間に合わせた年度別の監査テーマに基づき、内部監査を実施した。ハラスメントに関しては、適切な対応を行うために委員会の組織体制を見直すことや調査委員会の位置付けを検討すること、財務に関しては、防火管理上問題のある廊下部分の放置物や現金の管理方法、また危機管理に関しては、業務継続計画書（BCP）の作成を速やかに行うことなどを指摘した。 〈令和3年度監査テーマ〉3件 ・ハラスメント（規程及び指針の制定、委員会構成）⇒指摘事項：4件 ・財務（資産管理）⇒指摘事項：3件 ・危機管理（危機管理対策としての窓口と対応、業務継続計画、内部通報）⇒指摘事項：3件 ※指摘事項については、令和4年度フォローアップ監査で改善状況の確認を行う。 ・フォローアップ監査（令和元年度・2年度指摘事項）を行い、是正に向けた改善状況を確認した。 〈令和元年度〉 ・人事管理（兼業、超過勤務）（指摘事項：2件） ・学生支援（夢チャレンジ制度）（指摘事項：1件） 〈令和2年度〉 ・周辺会計（後援会、同窓会）（指摘事項：後援会5件、同窓会1件） ・知的財産管理（指摘事項：4件） ・安全保障輸出管理（指摘事項：2件） ・USR（大学の社会的責任）（指摘事項：2件） ・ICTセキュリティ対策（情報セキュリティポリシーの策定）（指摘事項：1件） 【成果・効果】 ・毎年フォローアップ監査を実施することによって、必要とされる各種規程の制定や改廃、法改正への対応、適切な現金の取扱いや会計処理など、適正な事務処理や教職員の意識改革につながっている。 【資料番号】 86-1 令和3年度内部監査計画書 86-2 令和3年度内部監査報告書 【今後の課題・方向性】 監査テーマに基づいた監査計画のとおり内部監査を実施すると同時に、これまでの監査において指摘された事項の改善状況の確認をフォローアップ監査として引き続き実施する。また、第1期中期計画期間が令和4年度で終了するため、令和4年度中に次期計画に合わせた年度別監査テーマを設定し、監査計画に反映する。	a

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(1) 学部・学科編成の見直し			
開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、地域社会から評価される大学となるべく、受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成の改編を検討する。なお、改編にあたっては、文理融合の視点から、現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系領域」など新たな学問領域の設置を検討する。	87 理工系領域の学部学科を設置するため、学部学科再編準備委員会を中心に、地域ニーズや国等の動向を踏まえながら、必要な検討を早急に進める。 また、既存3学部の改革については、前年度作成した改革案に基づき引き続き検討を進め、具体的、現実的な学部概要及び改革スケジュールを早急に策定する。	【取組内容】 ・理工系学部の検討については、令和3年8月から学長特別補佐を採用、学長アドバイザーの委嘱を新たに行い、具体化に向けたさらなる体制強化を図り、学部学科再編等準備委員会の開催等検討を進め、11月に大学院・学部学科再編構想案、再編等ロードマップ案としてまとめ、理事会の承認を経て、12月に文部科学省への相談、長野県・上田市議会へ報告を行った。 ・既存3学部については、理工系学部併せて企業情報学部と環境ツーリズム学部の統合、社会福祉学部の見直し等の検討状況の報告を理事会、関係機関等へ報告、相談等を行った。 ・施設整備に関しては、11月から理工系学部を中心とした設備器具や実験室等諸室構成等の検討に着手し、1月理事会に基本的な整備の考え方、全体予算のイメージ、新施設内諸室の構成、面積等、施設整備の概要を報告した。3月には新施設規模、機能、工程等の方針を固めるための新棟基本計画策定支援業務委託を行い同業務に着手した。 【成果・効果】 ・構想案等を用い文科省へ事前協議を行い認可にあたっての国の基本的な考え方を確認するとともに、県や市議会ほか関係機関への報告・相談によりさらなる協力依頼や意見聴取を行い計画に反映させた。 【資料番号】 87-1 学部学科再編と理工系学部に係る基本構想策定の検討体制図（85-1 再掲） 87-2 大学院・学部学科再編構想案（17-1 再掲） 87-3 学部学科再編に係る施設整備の概要について 87-4 新棟基本計画策定支援業務委託契約書 【今後の課題・方向性】 新学部設置に向けた検討の加速に向け、引き続き主要教員の確保を進める。学部学科再編及び施設整備の検討の具体化と並行して財政面での検討や関係者への説明と理解、支援を得る。合わせて、既存2学部統合も含め、文部科学省への設置認可申請の準備に着手する。社会福祉学部は引き続き教育研究内容の見直し、規模の適正化の検討を行う。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(2) 大学院設置の検討			
地域づくりを担い、地元企業や組織で必要とされる高度な人材を育成するとともに、専門的な資格の取得を促進し、地域課題の解決に寄与する「大学院」の設置を開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討する。	88 中期計画達成済	—	—

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	人事政策を立案する組織を設置するとともに、教職員に対して公立大学の職員としての自覚を喚起する。 また、能力、意欲及び業績が適切に評価され、処遇に反映されるなど、教職員にインセンティブが働く制度を構築し、資質の向上と人事の適正化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 柔軟な人事制度の構築			
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	89 中期計画達成済	—	—
イ 裁量労働制を導入する。(平成30年度～)	90 教員の働き方として、組織の簡素化等により管理運営業務に従事する時間を減少させ、教育・研究業務への従事時間を増加させるなどの課題に取り組み、裁量労働制の導入に向けての協議を進める。	【取組内容】 ・大学の労務管理取り扱う労務コンサルタントとの業務契約を締結し支援を受けながら、裁量労働制の導入に向けた協議に必要な情報収集を進めた。この結果、上田労働基準監督署専門官に相談のうえ、淡水生物学研究所事業場の教員と裁量労働協定を締結し届けた。 【成果・効果】 ・淡水生物学研究所事業場の教員に裁量労働制が導入された。 【資料番号】 90-1 専門型裁量労働制に関する労使協定書（淡水研事業場） 【今後の課題・方向性】 長野大学事業場教員の裁量労働の協議を進めるため、上田労働基準監督署の指導の下、導入の可能性の判定を受けたうえで、労務コンサルタントの支援を受けながら、対象教員への説明、過半数代表者との協議を進める。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(2) 教員業績評価制度の構築			
開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。(令和元年度～)	91 教員業績評価結果により、インセンティブを付与する仕組みを導入する。 また、事務職員の評価制度の導入に向け、評価者研修・被評価者研修等を計画する。	【取組内容】 ・教員年度別評価に基づいた学長表彰制度を設置し、インセンティブとして報奨金を翌年度の研究費に反映する仕組みを導入した。 ・事務職員の評価制度の導入に向け、評価フロー及び職位ごとの評価基準(案)を作成した。来年度の本格導入に向けて、外部委託による評価者研修・被評価者研修等を実施したほか、評価フローに基づく評価(試行)を実施するなど、導入準備を進めた。 【成果・効果】 ・教員業績評価制度の本格運用にあわせて、インセンティブを付与する制度が導入された。 ・事務職員の評価制度プロセスが整理され、導入に向けた具体的な準備が整った。 【資料番号】 91-1 長野大学学長表彰要項(62-6 再掲) 91-2 学長報告(学長表彰の連絡) 91-3 事務職員能力行動評価フロー(試行) 91-4 評価・面談シート 91-5 評価基準の具体的評価例 【今後の課題・方向性】 事務職員の評価制度に関する規程等を制定し、評価制度を本格導入する。	b
(3) 職員の資質向上に関する取組			
公立大学法人職員に必要な教育研究活動支援等の知識及び技能習得や、職員の能力及び資質を向上させるためのSD活動(S t a f f D e v e l o p m e n t : 大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修)などの研修を行う。	92 職員研修に関する年度計画を策定し、計画的なSD(スタッフディベロップメント)を推進する。	【取組内容】 ・業務に関する研修、職員としての資質を高める研修等に計画的に参加するよう推進し、研修後の報告を総務人事担当で集約した。 ・教務系若手職員を県内大学に研修出張させた(信州大学学務部、工学部、長野県立大学) ・新規採用職員に対して入職前研修を実施した。 【成果・効果】 ・業務に関する研修と公立大学職員の資質向上のための研修を整理した。 ・若手職員の特に、教学部門の意識高揚につながった。 ・入職前の研修プログラムを初めて行った。 【資料番号】 92-1 令和3年度職員研修実績 92-2 教務系若手職員研修報告書 92-3 内定者研修の実績	b

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
			【今後の課題・方向性】 公立大学協会の「公立大学教職員研修システム」を軸とした職員の 職位や業務に応じた研修プログラムを策定し推進する。	
	また、関連団体が実施する研修に参加する機会を設 け、公立大学法人の職員としての自覚を喚起する。	93 新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、研修会へ の派遣（オンラインによる受講）等を行う。	【取組内容】 ・新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、可能な限りオンライン による研修会への派遣を行った。 【成果・効果】 ・本学職員の職位や業務に応じた研修プログラムを策定する基盤と なった。 【資料番号】 93-1 令和3年度職員研修実績（92-1 再掲） 93-2 内定者研修の実績（92-3 再掲） 【今後の課題・方向性】 コロナ禍がしばらく続くことが予測される。引き続き、影響なく研 修が遂行できるオンライン研修を想定して研修計画を選択してい く。	b

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等によって効率化・合理化を図るとともに、事務組織の見直しを随時行う。
------	---

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
	(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。	94 (1) 中期計画の見込評価結果を踏まえ、第2期中期計画において実施すべき事業の洗い出しを行う。	【取組内容】 - 内部統制システムの整備の状況と第1期中期計画期間中の見通しを踏まえ、第1期中期計画期間においては、会議・研修のオンライン化やデジタル環境の高度化などを推進し各部局の業務の見直し業務改善を行い、規程等の改正を行った。第2期中期計画においては、内部統制システムにおける未着手事項である「反社会的勢力への対応方針」と「人事ローテーション、人事管理方針策定」を実施すべき事業と整理した。 【成果・効果】 - 今後の実施すべき事業が明確となった。 【資料番号】 94-1 令和3年度新規制定・改正規程等一覧（6-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 事務の効率化を図るため、事務処理や規則等の会議資料のデジタル化を推進する。	b
	(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。	95 (2) 人件費削減を念頭に、事務業務の機械化（A I 化）や、外部委託化についての検討を実施し、進める。	【取組内容】 - 若手業務改善ワーキングチームからの提言を受けて、必要に応じてデュアルモニター化を図るなど業務効率化を図った。 - 規程等の管理に関する業務の効率化を図るため、管理システムの導入について検討を開始し、令和4年度の導入を目指して準備を進めた。 【成果・効果】 - デュアルモニターの導入により、業務作業効率が向上した。 - 規程等の管理システム導入の見通しを立てることができた。 【資料番号】 95-1 若手業務改善等ワーキングチーム第8回議事録 95-2 規程等総合管理システム検討資料 【今後の課題・方向性】 規程等総合管理システムを導入するほか、稟議書の電子化に向けた検討を開始する。	

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
	(3) 全学的な課題（退学者減少等）に迅速に対応できるよう、組織横断的に取り組むプロジェクトチームを柔軟に発足させる体制を整備する。	96 (3) 若手事務職員による業務改善の提案内容等を踏まえ、各部署横断のプロジェクトチームにより業務改善事業を推進する。	【取組内容】 ・若手業務改善ワーキングチームによる業務改善案を受け、課長・参事会議に実施案を共有し、具体的な業務改善に向けて準備した。 【成果・効果】 ・業務改善事項を明確にした。 【資料番号】 96-1 若手業務改善等ワーキングチーム報告 【今後の課題・方向性】 具体的な業務改善の実施と結果の検証を行う。	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

中期目標	安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 組織の見直し			
ア 学部・学科再編の検討			
平成29年度から、志願状況や入学者の成績の追跡調査を実施し、	97 引き続き、様々な能力や意欲のある学生を受け入れられるよう志願状況や入学者の成績の追跡調査を行い、	【取組内容】 ・入学者の成績等に関する追跡調査を実施した。 ①入学後の学修状況調査（入試区分ごとのGPAを精査） ②学生の定着状況の調査（入試区分ごとの退学除籍者） ③キャリア調査（入試区分ごとの就職実績の資料及び社会福祉学部国家試験の合格状況の調査） ④入試区分別地域別（県内、県外、定住）の入学者推移 【成果・効果】 ・入試区分別の学生の学修状況を確認し、成績、資格取得状況等に関して大きな差異がないことが確認され、今後の入試制度の見直しに向けた重要な情報として学内で共有された。 【資料番号】 97-1 入試制度（入試区分別定員）の点検結果報告 【今後の課題・方向性】 引き続き、調査結果の分析を行う。	b
地元の高校及び地域経済界等の要望提言を参考に、学部・学科再編に向けて現行の学部・学科のカリキュラム編成の見直しに着手する。	98 これまでの追跡調査を踏まえ、今後の学部・学科再編に向けて、学生募集及び入学者選抜の方針についても検討を続ける。	【取組内容】 ・入学者アンケートにおいて「入学の理由」に関する設問の回答として「公立大学だから」の割合が年々減少し「興味のある学部があるから」が増えていることを踏まえ、学部の教育内容を前面に出した広報を推進した。 ・学部・学科再編スケジュールを踏まえ、入試制度（科目）の変更に 関する周知について準備を進めた。 【成果・効果】 ・大学ホームページの「ニュース&トピックス」に本学の教育の柱である地域協働型教育の実践例を中心に176件（前年度比約70件増）掲載し、積極的な情報発信を行われた。 ・令和7年度入試から大学入学共通テストの科目が変更されることから、2年前ルールに基づく事前周知に漏れが生じないよう、学部・学科再編スケジュールを踏まえた進捗管理表を作成した。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 組織の見直し			
		【資料番号】 98-1 2021 年度入学者アンケート 98-2 長野大学ホームページ News&Topics 掲載一覧 (2021 年度) 98-3 学部学科再編を踏まえた入試スケジュール 【今後の課題・方向性】 高校で行われている「総合的な探求の時間」を発展させる学びをカリキュラム上明確に位置付けることを検討する。	
イ 適正な入学定員の見直し			
平成30年度募集入試から新たなコースを設定するなどして、環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を見直す。 また、令和元年度募集入試は学部・学科・コース等の再編を行い、入学定員380名をめざす	99 志願者増のために必要な施策を行う。一方で、定員管理については引き続き厳格に行う。	【取組内容】 ・厳格な定員管理に向けた施策の一環として、令和4年度入試における入学者目標数値と各入試区分別の目標数値を設定した。 【成果・効果】 ・入学者目標数値380名に対し378名の入学者を確保した。 【資料番号】 99-1 令和4年度入学者の目標数値 【今後の課題・方向性】 認可申請に向け、引き続き定員管理を厳格に行う。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 志願者増加と入学定員の確保			
ア 学生募集活動			
学ぶ意欲の高い志願者を安定的に確保し、増加させるため、ホームページや大学案内、進学者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容の周知を図るなど「間接広報」を展開するとともに、	100 【間接広報の充実】 コロナ禍においても本学の特徴や学びの内容を広く周知するため、前年度実施したオープンキャンパスでの大学紹介や大学院説明会・シンポジウムの映像配信といったオンラインによる情報発信を引き続き充実させる。	【取組内容】 ・教育研究活動等を広報するため、学部、研究科及び附属機関（研究所）に対し定期的にニュースを発信するよう周知し、広報入試で取りまとめた情報発信を行った。 ・大学ホームページに「動画で見る長野大学」を設けて、映像配信を充実させた。 【成果・効果】 ・ニュース配信による情報発信の年間件数が 167 件となり、前年度の 110 件を大幅に上回った。 ・ニュース配信や映像配信による大学ホームページの充実により間接広報による学生募集活動の推進が図られている。 【資料番号】 100-1 大学案内パンフレット 100-2 キャンパスニュース 2021 年度 100-3 長野大学ホームページ News&Topics 掲載一覧（2021 年度）（98-2 再掲） 100-4 長野大学ホームページ（動画で見る長野大学） 【今後の課題・方向性】 ホームページのリニューアルを機にさらに情報発信を促進する。	a
オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催するなど「直接広報」を戦略的に展開する。	101 【直接広報の見直し】 直接広報は、新型コロナウイルス感染症に配慮し実施する。状況に応じてリモート等オンラインを利用した間接広報を取り入れながら、より効果的な学生募集活動を展開することにより、志願者の確保に努める。	【取組内容】 ・コロナ禍の状況下において、前学期は広報媒体の郵送やオンラインでの説明会等間接広報中心の募集活動であったが、9 月以降高校側の受け入れ状況を見ながら高校訪問を行い、直接広報（高校訪問、オンラインによる説明等）と間接広報（Web、広告等）を織り交ぜての広報活動を行った。 ・オープンキャンパスでは、昨年に引き続き動画配信、オンラインでの大学入試説明会を行ったほか、学生企画の配信などを行った。 【成果・効果】 ・コロナ禍においても、限られた人員で効果的な学生募集活動を推進し、中期計画に掲げる目標数値（一般選抜の募集人員の 5 倍の志願者確保）を達成した（一般選抜志願者 1,307 名、志願倍率 6.9 倍）。 ・オープンキャンパス参加者は前年度から約 50 名の増加となった。初めて実施した学生企画はアンケートで高い評価を得られた。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
ア 学生募集活動		【資料番号】 101-1 大学・入学説明会開催のご案内（一部） 101-2 大学・入試説明会資料（58－3 再掲） 101-3 大学・入試説明会実施結果 101-4 オープンキャンパスチラシ 101-5 オープンキャンパス実施結果 【今後の課題・方向性】 オープンキャンパスを対面で実施する方向で準備を進める。	
	102 近隣の高校及び高校生への情報提供については、可能な範囲で対面により実施できるよう高校訪問の実施形態や内容を工夫する。	【取組内容】 ・県内の高校に対し、広報媒体、入試情報を提供するとともに、志願者の有無、当該高校の進学状況の把握等を行った。特に進路指導室だけではなく、可能な限り学校長に面会して本学の教育内容を説明し、学生送り出しの依頼を行った。 【成果・効果】 ・中期計画に掲げる目標数値（一般選抜の募集人員の 5 倍の志願者確保）を達成した（一般選抜志願者 1,307 名、志願倍率 6.9 倍）。 ・昨年度から県内高校出身の志願者が 19 名、入学者 8 名増加した。 【資料番号】 102-1 県内高校別志願者・入学者一覧（56-4 再掲） 【今後の課題・方向性】 会場ガイダンス、大学見学などが 4 月早々から始まることから、新しい大学案内、ニュース等を早期に作成し、必要な情報を志願者に早めに伝えられるようにする。	b
	また、志願者データや新入生アンケートの分析を基に、志願者増を図る地方試験会場を適切に設定するなど入学定員の確保に向けた対応を強化し、公立大学の平均志願倍率（一般入試 5 倍程度）を目指す。	103 また、安定した志願者数を確保するため、一般選抜志願者に向けた情報発信についても創意工夫を図るとともに、適切な試験会場を設定する。	【取組内容】 ・一般選抜の志願者を確保するため、共通テスト後の受験生に対する間接広報（DM 等によるチラシの配信）を行い、全国的な認知度の向上を図った。 【成果・効果】 ・一般選抜の志願者数は前年度比 77 名減となったが、中期計画に掲げる目標数値（一般選抜の募集人員の 5 倍の志願者確保）を達成した（一般選抜志願者 1,307 名、志願倍率 6.9 倍）。 【資料番号】 103-1 共通テスト直後の大学紹介 DM 用チラシ 103-2 入試直前激励号都道府県・高校ランク別発送件数 【今後の課題・方向性】 志願者確保に向け、ガイダンス出席、説明会の開催、オープンキャンパス、間接広報等必要な施策を実施する。

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
イ 大学広報	【大学広報】 地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、ホームページ（公式ページ）の内容の充実を図るとともに、各種メディアで発信できるよう報道機関への情報提供（プレスリリース）を積極的に行う。	104【大学広報】 約10年間運用してきたホームページをリニューアルし、機能強化を図るとともに、運用体制も見直す。また、ゼミナール等で個別に発行する冊子等については、地域づくり総合センターを窓口にして集約し、広報媒体として活用する。	【取組内容】 ・大学ホームページの部分的なリニューアルを実施し、トップページの刷新、スマートフォン対応（レスポンシブル対応）、過年度データのアーカイブ化（ホームページ更新処理を迅速に行うための対応）を行った。 ・情報発信については、これまでの教職員が各自で大学ホームページの情報を更新する運用方法が形骸化してきたため、教育・研究に関する情報は、広報入試担当が整理・発信するよう運用体制を見直した。 ・ゼミナールで制作した冊子を学生募集活動（地域協働型教育の事例として紹介）に活用した。 【成果・効果】 ・ホームページのリニューアルにより、Web更新に係る時間が短縮され、業務の効率化につながった。 ・運用体制の見直しにより、情報の発信件数が大幅に増加した。 【資料番号】 104-1 ホームページリニューアル画面 【今後の課題・方向性】 ホームページの本格的なリニューアルは、令和5年のサーバ移行時期実施することとし、今後は、プロポーザル仕様書作成などの準備を進める。	a
	【地域への情報発信】 大学の運営状況や教育研究活動の状況など、ホームページ等で積極的に公開するとともに、設置者である上田市及び市議会に随時運営状況を報告する。	105【地域への情報発信】 公立化後4年間の取り組みについてホームページ等を通じて議会や市民に説明するとともに、中期計画の見込評価結果を踏まえて、次期中期計画を見据えた行動計画の策定とその公表を検討する。 大学院設置を広く周知するため、記念行事を実施するほか、上田地域産業展において、本学の取り組みについて周知する。	【取組内容】 ・4月3日に大学院総合福祉学研究科の開設式、11月15日に淡水生物学研究所の開所式を開催し、その様子を報道機関等の取材や大学ホームページ、上田地域産業展オンライン等により情報発信した。 ・公立大学法人化以降の教育研究活動や財務等の状況をまとめたファクトブック及び財務レポートを発行した。その他の教育研究活動についても大学ホームページ等により随時、情報発信した。 ・上田市議会に対しては、上田市担当部局を通じて6月議会で令和3年度の年度計画を、9月議会で令和2年度の決算報告を行った。また、上田市議会に設置された長野大学改革推進研究委員会からの要請に基づき、本学関係者が委員会の会議に7回出席し、大学の運営状況及び課題と改善方策の説明・報告を行った。 ・中期計画及び年度計画推進委員会を設置し、次期中期計画の策定等について委員会の統括の下、上田市担当部局と調整の上で策定方針やスケジュール、学内分担等を検討した。 【成果・効果】 ・上田地域産業展オンラインでは、10月から1月の4か月間で本学のページに479回のアクセスがあり、出展者の中では3番目に多い閲覧を得た。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
イ 大学広報		・ファクトブック 2021、財務レポート 2021 は内容をわかりやすく、見やすいデザインで作成し、ホームページで公表することで積極的な情報公開を行った。 ・長野大学改革推進研究委員会での説明・報告を通じて、大学運営の課題に対する提言を得、改善に向けた取組の指針とし、早期に可能な対応を行った。 ・中期計画及び年度計画推進委員会で第 2 期中期目標・中期計画の策定の基本方針とスケジュールを明確にした。 【資料番号】 105-1 長野大学ホームページ(大学院総合福祉学研究科 開設式を挙る) 105-2 長野大学ホームページ(淡水生物学研究所開所式 開催報告) (61-5 再掲) 105-3 上田地域産業展ホームページ(公立大学法人長野大学) 105-4 上田地域産業展報告書 105-5 公立大学法人長野大学 FACTBOOK2021 105-6 公立大学法人長野大学財務レポート 2021 105-7 公立大学法人長野大学中期計画及び年度計画推進委員会規程 105-8 中期計画及び年度計画推進委員会 議事録 105-9 第 2 期中期目標・中期計画策定に関する基本的な考え方・スケジュール 【今後の課題・方向性】 大学ホームページや上田地域産業展等の機会を利活用して積極的な情報公開に努めるとともに、教育研究活動や財務等の情報を、ステークホルダーにより分かりやすく伝えられるように取り組む。	
【シンボルマーク等の策定】 市民の期待に応える新大学として、対外的なアピールを強化するため、新たに大学の理念、ビジョン、校歌、校章、シンボルマークなどを、学内選定委員会を設置し、新規制定を検討する。	106 【シンボルマーク等の策定】 教職員・学生・学者がシンボルマークを使用するための制度を定めるとともに、適切な運用体制を整備する。	【取組内容】 ・シンボルマークについて、弁理士等の専門家に委託して商標権の登録に向けて手続きを進めた(令和 4 年度取得予定)。併せて権利を保護・管理しつつ、教職員や学生等がコンプライアンスを遵守し、かつ有効にシンボルマークを使用するための規程を制定した。 【成果・効果】 ・シンボルマークの使用申請に係るフロー図を作成し、ホームページで教職員や学生等に対して周知することで、有効に活用される体制が整備された。 【資料番号】 106-1 商標権登録業務委託契約書等 106-2 公立大学法人長野大学シンボルマーク等に関する規程 106-3 長野大学ホームページ(シンボルマーク、ロゴマークについて) 106-4 シンボルマーク等の使用手続きフロー図	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
		【今後の課題・方向性】 規程に基づいて適切に運用する。商標権の登録業務については、特許事務所に委託し、令和4年度中に完了する予定だが、登録について12ヵ月から15ヵ月の期間を要するため、進捗によっては令和5年度に完了する可能性がある。	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。 また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。
------	---

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
	学生納付金は、公立大学として、全国の国公立大学との志願者獲得競争に対抗しうる、また高等教育の機会均等に果たす役割を踏まえ、自己収入が増加（経営努力認定：入学定員超過など）した場合は、他の国公立大学との均衡を踏まえた適切な額となるよう見直し、上田市議会の議決、上田市の認可を得るよう取り組む。	107【学生納付金見直し】 学生納付金を適切な額に設定することについて、引き続き検討を行う。また、受益者負担の原則に基づき、実習費等の実費徴収を検討するとともに、自己収入の増加に向けた取組を行う。	【取組内容】 ・社会福祉学部の国家資格課程に係る実習費等について、受益者負担の考え方にに基づき、別途徴収の在り方と方策を検討し、令和5年度から実施するために必要な制度設計や入学予定者への周知を進めた。 【成果・効果】 ・令和5年度から実習費を徴収するために金額設定の考え方や実施スケジュールが整理された。 【資料番号】 107-1 社会福祉学部実習費の徴収について ・進捗状況 107-2 2022(令和4)年度入学手続きのご案内 【今後の課題・方向性】 経費抑制は強く意識しつつ、収支均衡の原則に鑑みれば、必要経費に対する収入の確保は必須であり、学生納付金の減額は運営費交付金等の他の財源依存割合の増加にもつながることを含め、慎重な検討が要る。	b

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
(1) 地元企業や団体、個人への寄付金募集等により、自己収入の確保を図る。	108 (1) ホームページの活用を強化するなど、コロナ禍を踏まえた募集活動を展開するとともに、寄附金事業の具現化や寄附手続きの簡略化により寄附の拡大を図る。	【取組内容】 ・長野大学未来創造基金への寄附手続きを簡略化するため、Web 上でのクレジットカード決済による寄附受入システムを 11 月から導入し、寄附件数の増加を図った。 ・未来創造基金の案内リーフレットについて、教育研究活動の写真を多く用いたデザインに刷新し、基金に関心を持ってもらうとともに寄附の依頼を伝わりやすくした。併せて外部委員を含む長野大学未来創造基金運営委員会において、より積極的な寄附者確保に向けた募集広報策を検討し、長野大学後援会の会報等と合わせた配布や大学ホームページでの広報を行った。 【成果・効果】 ・クレジットカード決済により 4 件 55 千円の寄附を受けた。 ・長野大学後援会会員に刷新した案内リーフレットを送付した後、在学生の家族から 4 件 340 千円の寄附を受けた。 ・未来創造基金全体として令和 2 年度に対して寄附件数、金額が増加した。 (長野大学未来創造基金 寄附金受入実績) H30 実績 31 件 1,668 千円 R1 実績 12 件 623 千円 R2 実績 6 件 1,083 千円 R3 実績 13 件 5,894 千円 【資料番号】 108-1 長野大学ホームページ(未来創造基金寄附申込方法) 108-2 公立大学長野大学未来創造基金リーフレット 108-3 令和 3 年度未来創造基金寄附者一覧 【今後の課題・方向性】 長野大学未来創造基金の有効な活用計画の策定、及び寄附件数の増加を図るための積極的な広報活動の展開。		b
(2) 外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。	109 (2) 外部資金等の募集情報を積極的に収集し、教員に迅速に提供するなど、申請に当たっての内容の説明や申請書類作成支援を行い、研究支援の体制を強化することにより、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。	【取組内容】 ・地域づくり総合センターにおいて、学外の団体等が公募する競争的外部資金の募集情報を収集し、その都度、研究者に電子メールで発信した（年間 53 件）。 ・専門家による申請書類作成支援相談を 10 件実施した。 ・新規の受託研究として、長野県上田地域振興局と農業資産の魅力 UP に関する研究に取り組んだ。 【成果・効果】 ・外部資金への申請率は、50.8%(32 件(科研申請含む)/教員 63 名)であり、目標値の公立大学の新規申請率 43.5%以上を達成した。		b

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
			・科研費の採択件数は16件中4件、採択率25%となり、昨年度に引き続き、公立大学の平件採択率25%を達成した。 ・長野県上田地域振興局との受託事業では、稲倉の棚田の農業資産の魅力アップ体感プログラムを開発することにより、上田地域の魅力発信に貢献した。 【資料番号】 109-1 競争的外部資金申請状況(科研以外) (62-3 再掲) 109-2 科研費専門家による面談、添削指導実施状況 (62-2 再掲) 109-3 委託研究完了報告書 (コーセー) (61-3 再掲) 109-4 農業資産の魅力度アップ事業生態系体感プログラム構築業務報告書 (61-4 再掲) 【今後の課題・方向性】 引き続き、外部資金等の募集情報の周知の促進と申請に関する支援を実施する。	
(3) 学生募集状況を踏まえ、適正な入学定員の見直しを行う。	110 (3) 将来的な学部統廃合や、理工系学部設置の際に、安定した収入が確保できる定員設定が必要であることから、将来に向けた財政シミュレーションの精度を高める。		【取組内容】 ・学部学科再編の検討に係る財務シミュレーション作成にあたり前提条件として全学で入学定員 340 名とし、その他に想定される要因を、①学部学科構成で 4 パターン、②施設整備計画で 3 パターン、③学生納付金設定で 2 パターンに区分して設定し、合計 24 パターンの財務シミュレーション資料を作成した。併せて施設整備に係る財源について、会計処理への影響も考慮する資料を作成し検討した。 ・将来構想の基礎データとして、国立大学法人が用いる財務分析手法を参考に、本学の財務指標の経年推移の把握や、近隣県に所在する国公立大学及び学部構成や私立大学から公立化した大学等の類似性のあるベンチマーク大学との比較による財務分析を行った。 【成果・効果】 ・財務シミュレーションの結果を踏まえた学部学科再編の検討により、シミュレーションパターン④⑧(再編後の入学定員 340 名、教員総数 75 名、施設整備事業費、学生納付金設定額は現行どおり)を財務面の基軸として設定した。また、施設整備の財源に借入金を含む場合、その会計処理により本学全体の財務へのネガティブな影響が生じることを確認し、上田市担当部局とも共有して今後の方策を検討する材料とした。 ・財務指標の分析により、ベンチマーク大学との比較では、各大学の規模や教育研究内容、法人設立の背景や設立団体の財務的関与の度合い等の違いによる財務面への表れが確認でき、例えば本学の人件費比率は突出していないこと等の分析結果を得た。それらを	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
		踏まえ、まずは本学の経年の財務推移を基に、さらなる財務体質の向上に取り組むこととした。併せて、理系学部を有する公立大学との財務比較により、学部学科再編後の財務計画の参考データを得た。 【資料番号】 110-1 財務シミュレーション設定条件の主なポイント結果概要 110-2 パターン別シミュレーション比較表 110-3 財務シミュレーション（抜粋） 110-4 理事会報告：財務指標による長野大学の財務状況について 110-5 財務指標分析による長野大学の財務状況資料（令和2年度決算） 110-6 資産と借入金会計 【今後の課題・方向性】 学部学科再編等、大学改革の取組と連動しながら財務シミュレーションを更新し、健全経営を図る。	
（４）業務に関する料金や受益者負担金について、他大学の動向や法人の収支状況等を考慮した料金設定を行う。	111（４）大学院設置等に伴う料金設定の見直しを踏まえ、必要な規程の改正等を行う。	【取組内容】 ・大学院開設に伴い関連する「公立大学法人長野大学の授業料及びその他の料金に関する規程」を改正した。 【成果・効果】 ・大学院における学生納付金や学位論文審査手数料を規定した。 【資料番号】 111-1 公立大学法人長野大学の授業料及びその他の料金に関する規程 【今後の課題・方向性】 令和４年度に社会福祉学専攻前期課程が完成年度となり、修了者が出る予定である。その内、引き続いて後期課程へ進学する場合に入学金再徴収の可否についての検討と規程改正等の手続きを行う。	b
財務内容の改善に関する指標 ◇入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の６年間総額が、第１期中期計画の総額（６，９４０百万円）を上回るようにする。	-	第１期中自己収入額の推移 平成29年度 1,075,784千円 平成30年度 1,105,989千円 令和元年度 1,076,881千円 令和２年度 981,823千円 ※授業料減免額 117,594千円 修学支援（授業料減免）60,634千円 R2 減免 56,960千円 令和３年度 1,058,460千円（累計5,298,937千円）	-

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 経費削減に関する目標を達成するための措置

中期目標	大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。
------	---

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
3 経費削減に関する目標を達成するための措置				
	(1) 契約方法について入札制度の活用など競争原理を働かせるとともに、物品購入の集約化一元化・複数年契約の導入、外部委託など、経営上の課題を洗い出し対策を進める。	112 (1) 予算については、学部毎等のセグメント化による予算管理を行い、適切な予算執行を行う。また、コロナ禍を大学の経営健全化の奇貨とし、業務の効率化、省力化を推進し、管理経費の削減等を図る。	【取組内容】 ・学部・研究科ごとに使途が明確に分かれる教育予算及び研究予算について、「公立大学法人長野大学予算編成に関する取扱要綱」に基づき令和3年度予算から学部長・研究科長を予算管理者とし、予算管理のセグメント化を行った。また、令和4年度の年度計画の策定及び予算の編成に係るヒアリングを予算単位ごとに一体的に行うことで、業務計画とその実施のために必要な予算の精査を行った。 ・学内情報ネットワークシステムの見直しと同時に、無線 LAN 環境の向上を目指すための整備を進める中で、教職員が出席する学内会議等の資料はパソコン使用を基本とし、ペーパーレス化を推進した。 【成果・効果】 ・学部長・研究科長を予算管理者とすることで、大学予算の配当や執行に対する意識を高めるとともに、業務実施に係る課題事項について個別に対応を検討し改善した。 ・ペーパーレス化に対する教職員の意識改革が進み、会議におけるパソコン使用が普及した。 【資料番号】 112-1 公立大学法人長野大学予算編成に関する取扱要綱 112-2 令和4年度当初予算（予算単位と予算管理者） 112-3 令和4年度当初予算検討課題事項 112-4 印刷・コピー枚数推移（2019～2021年度） 【今後の課題・方向性】 ・予算に対する教職員の意識を高め、さらなる効率的な業務の実施と経費削減を図る。 ・ペーパーレス化を更に推進するため、専用のシステムを構築する。	b
	また、ICT（事務系システム）の活用による業務改善及び事務業務の効率化、LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により管理経費の健全化を図る。	113 （項目 112 と同じ内容のため記載なし）	—	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 定員管理と人件費の抑制			
ア 定員管理			
入学定員の見直し（定員増）、学部・学科再編、大学院設置など、この中期計画実現のために必要な教員確保にむけて、人事委員会を設けて人事計画策定のうえ、円滑かつ公正な審査を経て、採用する。 このほか非常勤教員や任期付教員を含めた教員配置を行う。（定員増に伴う専任教員の増員数：平成30年度1名、令和元年度2名、令和2年度1名、令和3年度1名 計61名）	114 大学改革を踏まえた教員採用人事計画を策定する。	項目 17 再掲	a
事務職員は効率的な業務運営を前提とした正規職員、定年後の再任用職員、嘱託職員及び臨時パート職員の配置を行うとともに、総合戦略室には外部人材を登用するなど大学目的を達成するために人員体制を整備する。	115 年度末退職の再雇用職員、専門職員の代替者として、年齢構成を考慮し優先的に新卒者等の若手職員を雇用する。	【取組内容】 ・事務職員の年齢構成を考慮し40歳代の大学経験者1名と新規学卒者1名、20歳代の若手職員2名の採用を進めた。これにより、事務職員（上田市派遣職員を除く）に占める女性比率（59名中31名）は52.5%となった。 【成果・効果】 ・職員の年齢バランス、ジェンダーバランスの改善が図られた。 【資料番号】 115-1 事務職員等の年齢構成・男女比 【今後の課題・方向性】 事務職員の採用にあたっては、多くの応募者から優秀な人材を確保できるよう、早い時期から募集選考ができるよう計画する。	a
イ 人件費の抑制			
教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直し、人件費の抑制を行う。 大学改革を踏まえ、必要な人材確保を進める。採用に当たっては、公募要領等を十分検討の上、採用時期等を計画する。	116 業務の見直しや効率化による超過勤務手当の削減、他の公立大学にはない手当の廃止等の見直しに着手し、人件費抑制に繋げる。	【取組内容】 ・上田市と同等の給与体系とするため、公立大学法人設立時に改正を見送った以下の手当等についての見直しを検討した。いずれも不利益変更となることから労働者への説明と合意を得て行う必要があることを確認した。 ①住居手当の見直し ②増担手当の廃止 ③退職手当支給率の見直し 【成果・効果】 ・不利益変更を行う場合に必要手続き、課題が明確となった。 【資料番号】 116-1 労務給与に関する問題解決に向けて 【今後の課題・方向性】 今後、該当の労働者に説明する機会を設け、労働者代表と合意する手続きを行う。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 定員管理と人件費の抑制			
経費削減に関する指標 ◇自己収入の増加とともに人件費の抑制に努め、総支出額に占める人件費の割合※を60％以下とすることをめざす。 ※人件費の割合＝人件費（退職金除く）÷総支出額（運営調整積立金含む）	－	各年度の人件費の割合＝人件費の割合＝人件費（退職金除く）÷総支出額（運営調整積立金含む。） 平成29年度 62.13% 平成30年度 59.37% 令和元年度 60.55% 令和2年度 59.14% 令和3年度 58.05%	－

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 安全かつ効果的な資産の運用 資産の状態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。	117 資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。	【取組内容】 ・安全性が高い金融商品に限定して運用し、満期となった預金等は定期預金に預け入れた。 ・施設設備整備目的の積立金及び未来創造基金に関しては、満期時に上田市内に所在する複数の金融機関に金利条件を照会し、有利な条件の提示があった金融機関を選定して資産運用した。 【成果・効果】 ・元本割れ等による損失は生じていない。 ・全体的に預金金利は低下傾向にあるが、金利条件の見積合わせにより定期預金9口で金利条件が向上した。 【資料番号】 117-1 決算時預金等一覧 【今後の課題・方向性】 引き続き安全を最優先とした運用管理を行う。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
(2) 地域への施設開放 教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。	118 コロナ禍終息の際には、グラウンドなどの体育施設から施設開放する方向で進める。感染防止が徹底され安全が確認できる場合に限り、屋内施設についても順次開放を目指す。	【取組内容】 ・コロナ禍の収束には至らず、施設開放には至っていない。 【資料番号】 なし 【今後の課題・方向性】 コロナ禍において、大学及び学生の安全安心を第一として、学外者への貸出については、慎重に対応していく。	b

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置			
(1) 学内における自己点検・評価体制の整備			
教育研究活動及び業務運営について、教育研究審議会を中心に大学の自己点検・評価体制(学長主導による自己点検評価委員会)を整備し、実行計画を策定し、改善を図るなど、定期的に自己点検・評価を実施する。	119 令和4年度受審予定の機関別認証評価に向け、公立大学協会が立ち上げた大学教育質保証・評価センターに加入するとともに、自己点検評価委員会の体制を強化し、評価センターに提出するポートフォリオの作成を行う。	【取組内容】 ・一般財団法人大学教育質保証・評価センターに加入し、令和4年度の大学機関別認証評価受審に必要な申請手続きを行った。 ・副学長、学部長、事務局長等を委員とする自己点検・評価委員会を10月から毎月開催し、令和4年度の認証評価の受審に向けて、評価機関から指定された「点検評価ポートフォリオ」の作成に着手した。11月以降、学内向けの作成説明会を開催するなど準備を進め、理事会等で確認・議決の上で令和4年5月末までに評価機関へ提出する。 【成果・効果】 ・認証評価の受審に向けて教育研究活動を中心とした業務のPDCAサイクルと役割を全学、学部・センター等、教員個人の階層ごとに整理し内部質保証体制図にまとめた。 【資料番号】 119-1 大学機関別認証評価申請書 119-2 認証評価申請受理通知書（長野大学） 119-3 自己点検・評価委員会議事録 119-4 2022年度点検評価ポートフォリオ（長野大学） 119-5 長野大学における内部質保証体制図 【今後の課題・方向性】 認証評価の受審にあたり、期限までに点検評価ポートフォリオを評価機関に提出する。中期計画及び年度計画推進委員会と自己点検・評価委員会が連携して第2期中期計画を策定するとともに、業務実績報告を起点としたPDCAサイクルを確立する。	b
(2) 外部評価の活用			
大学機関別認証評価等の第三者評価を活用し、教育研究活動や業務運営の見直し及び改善に取り組む。	120 (項目119と同じ内容のため記載なし)	—	—

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 外部評価の活用			
また、上田市の評価委員会の評価結果を、上記自己点検に反映し、教育研究活動及び大学運営に生かしていく。	121 上田市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果の指摘を踏まえ、教育研究活動や業務運営活動の見直しに取り組むとともに、次期中期計画策定にあたっては評価結果を活用する。	【取組内容】 ・8月18日付けで示された「公立大学法人長野大学令和2年度業務実績に関する評価及び第1期中中期目標期間における見込業務実績に関する評価について（通知）」で課題・指摘事項として示された項目について、令和3年度及び第1期中中期目標期間の業務への反映状況を点検した。 ・3月に中期計画及び年度計画推進委員会を設置し、法人の中期計画・年度計画やそれぞれの業務実績報告等に係るPDCAサイクルを適切に機能させるため、同委員会の統括の下、自己点検・評価委員会や各学部・研究科、全学センター等との組織間連携や責任者等を明確にした。 ・第2期中中期計画の策定については、上田市担当部局と協議の上で、第1期中中期目標期間の業務実績の反映の在り方や中期計画の項目立て、評価指標の考え方等について検討した。 【成果・効果】 ・目標管理シートを更新し、状況を把握できるようにまとめた。 ・「公立大学法人長野大学中期計画及び年度計画推進委員会規程」を定めるとともに、中期計画・年度計画推進体制図により各組織の役割や責任、関係性を図示した。 ・中期計画及び年度計画推進委員会で第2期中中期目標・中期計画策定の基本方針とスケジュールを明確にするとともに、項目ごとの課題・背景や中期計画本文、ロードマップ、評価指標値等を整理するための個票の様式を作成した。 【資料番号】 121-1 中期計画目標管理シート（一部） 121-2 公立大学法人長野大学中期計画及び年度計画推進委員会規程（105-7 再掲） 121-3 中期計画・年度計画推進体制図 121-4 第2期中中期目標・中期計画策定に関する基本的な考え方・スケジュール（105-9 再掲） 121-5 第2期中中期計画（個票） 【今後の課題・方向性】 組織内の階層レベルや部局ごとに責任者を明確にし、権限と責任を持って、業務の着実なPDCAサイクルを構築する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置			
(3) 自己点検・評価の公表			
自己点検・評価及び外部評価の結果は速やかに公表する。 なお、令和２年度に、志願者状況、人事計画、学部改編ほか中間評価を実施し、評価結果を基に中期計画の進捗状況を検証するとともに、上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。	122 中期計画の見込評価結果を公表する。	【取組内容】 ・第１期中期目標期間終了時の見込業務実績報告書を作成し、上田市公立大学法人評価委員会による評価を受審した。評価結果はホームページで公表した。 【成果・効果】 ・中期計画の見込評価結果を広く公表することで適正な運営を示すことができた。 【資料番号】 122-1 長野大学ホームページ（第１期中期目標期間終了時見込業務実績報告書） 【今後の課題・方向性】 引き続き、適正な情報の公表に努める。	b

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標		教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。	
中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、法人組織のもとに「総合戦略室」を置いて情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。	123 財務レポートや、私立大学の公立化に際しての経済上の影響分析及び公立化効果の「見える化」に関するデータ、高等教育の修学支援新制度における「大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書」等、公立大学として社会に説明責任を果たすための情報公開を着実に推進する。	【取組内容】 - 令和2年度決算を踏まえて「公立大学法人長野大学 財務レポート2021」を発行した。また、教育、研究、地域貢献、国際交流、組織体制・財務情報等について、平成29年度からの推移を「公立大学法人長野大学 FACT BOOK2021」にまとめ、発行した。 「私立大学の公立化に際しての経済上の影響分析及び公立化効果の『見える化』に関するデータ」、高等教育の修学支援新制度における「大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書」を作成し、大学ホームページから参照できるように公表した。 【成果・効果】 - 財務レポートとファクトブックは内容をわかりやすく、見やすいデザインで作成し、大学ホームページで公表することで積極的な情報公開ができた。なお、財務レポートについては、公立大学協会の職員から「わかりやすい」と好評を得た。 - 文部科学省からの私立大学公立化のデータ開示要請や修学支援新制度の機関要件として定められる情報開示を行い、説明責任を果たした。 【資料番号】 123-1 公立大学法人長野大学財務レポート2021（105-6 再掲） 123-2 公立大学法人長野大学 FACTBOOK2021（105-5 再掲） 123-3 長野大学ホームページ(公立化効果の見える化、高等教育の修学支援新制度) 【今後の課題・方向性】 法令等に義務付けられる情報開示は着実にを行うとともに、義務付けられていない教育研究活動や財務等の情報であっても、ステークホルダーにより分かりやすく伝えられるよう積極的な情報公開に努める。	a

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

中期目標	人権の尊重や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上に努め、環境に配慮した活動を実践するなど、公立大学法人としての社会的責任を果たす。
------	--

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置				
	（１）人権侵害の防止や法令遵守（コンプライアンス）に対する学生や職員の意識向上を目的とした研修を実施する。 （２）文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費のコンプライアンスを徹底する。 （３）教職員一人ひとりが誠実かつ 公正に諸活動を展開するため、教職員行動規範（仮称）を策定する。	124 引き続き、コンプライアンス啓発と、不正が生じない組織体制づくりを行う。	【取組内容】 ・理事会を通して学内に研究倫理の啓発に関する情報提供を行うとともに、内部監査の実施により、コンプライアンスに対する教職員の意識向上を図った。 ・顧問弁護士を外部理事に登用し、理事会において法的分野からの意見を求めるなど、適切な大学運営を行えるよう組織を強化した。 ・長野大学教職員労働組合との協議の遅れから、時間外労働に関する協定の締結が前年度末までに結ばず、上田労働基準監督署から7月26日付で「時間外・休日労働削減に係る是正勧告」を受けた。労働基準監督署によるヒアリングにおいて、雇用契約を締結している非常勤講師も労働者に含める必要があることが明らかになり、労働組合が労働者の過半数で組織する労働組合でないことが判明したため、労働基準法に則り学内諸規程を整備して労働者の過半数代表者を選出し、時間外労働に関する協定を締結した。労働基準監督署には、締結した協定書を届け出るとともに、是正報告書を提出し、特段意見等なく受理された。 【成果・効果】 ・教職員のコンプライアンスに対する意識が向上した。 ・外部理事による根拠に基づく助言を踏まえ、法的な裏付けによる業務改善・改革が進められた。 ・労働基準監督署からの是正勧告については法人として重く受け止めて対応に取り組み、従来の手続きに関する問題点の整理、改善が図られた。令和4年度の協定は年度内に締結し、職員への時間外労働に関する意識の向上を図るなど、適切な組織運営に向けた取組が推進されている。 【資料番号】 124-1 研究不正の防止に向けた情報提供資料 124-2 令和3年度内部監査報告書（86-2 再掲） 124-3 理事の分掌 124-4 時間外・休日労働削減に係る是正勧告資料 【今後の課題・方向性】 継続して教職員のコンプライアンス啓発に努め、適切な組織運営を行う。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標		良好な教育研究環境が保持されるよう既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、施設設備の整備・更新は、組織改編などを考慮した長期的かつ総合的な整備計画に基づいて行う。	
中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置			
(1) 施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。	125 (1)「インフラ長寿命化行動計画」を基に、優先順位付けを行い、施設を整備する。	【取組内容】 ・建築基準法施行令の既存不適格と指摘されていた、6号館エレベーター改修工事を実施した。 ・建築基準法第12条第1項の規程による「特定建築物定期調査（検査）」(R2年度調査)で是正を指摘された9項目の修繕工事を実施した。 ・学生食堂再開に向けた厨房施設の整備（設備更新、レイアウト変更等）を実施した。（11月1日営業開始） ・新型コロナウイルス感染症予防のための学内自動水栓化工事を実施した。（46箇所） ・新学部棟建設に伴う既存校舎除却工事に伴うアスベスト分析調査を実施した。（1号館及び5号館：25検体） 【成果・効果】 ・6号館エレベーターの安全対策が強化され、最新の法令に適合させた。 ・修繕、設備更新等により食堂等の施設機能の回復・維持がなされるとともに、自動水栓化を行うことで節水及び感染症対策が図られた。 ・アスベスト分析及び除去費用積算を行うことで、施設の現状を把握し、施設整備に伴う費用の一部を明らかにした。 【資料番号】 125-1 しゅん工届・工事写真（6号館EV改修工事） 125-2 しゅん工届・工事写真（定期調査指摘事項修繕工事） 125-3 しゅん工届・完了届（学食厨房機器レイアウト変更工事） 125-4 しゅん工届・工事写真（校内自動水栓化工事） 125-5 しゅん工届・完成写真（8号館体育館照明器具LED化等工事） 125-6 アスベスト分析結果報告書 125-7 業務完了届（アスベスト除去費用積算業務） 125-8 長野大学施設長寿命化計画	b

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置				
			【今後の課題・方向性】 「インフラ長寿命化行動計画」を基にした、既存施設の改築・長寿命化改修に加え、新学部棟建設計画を踏まえた実施時期等の総合的な検討の上に、優先順位を付し（予算を確保しつつ）施設整備を実施する。	
（２）施設設備の整備・更新にあたっては、学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を策定する。（令和２年度まで） ※入学定員の見直しに伴う施設設備は既存のもので対応。	126 （２）理工系学部設置に向けて、新たな研究棟建設に伴う基本設計に着手する。	【取組内容】 ・新学部設置の認可申請に向けて、上田市、長野県、文部科学省と協議を開始した。あわせて、新校舎の施設規模、機能、工程等の方針を固めるための基本計画の策定、理工系学部の実験設備等の設備器具等の検討に着手した。 【成果・効果】 ・関係機関等との協議によりそれぞれの基本的な考え方を確認するとともに、さらなる協力依頼や意見聴取を行い基本計画に反映させた。 【資料番号】 126-1 学部学科再編に係る施設整備の概要について（87-3 再掲） 126-2 新棟基本計画策定業務委託契約書（87-4 再掲） 【今後の課題・方向性】 キャンパスマスタープランのＡ案（理工系学部研究棟と老朽化した既存学部校舎の建替を合わせて行う）を基本として施設整備を行う。	b	

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置				
	（３）学内ネットワークシステムや事務系システム等については、セキュリティ上の観点から適切に保守及び更新を行う。	127（３）学内の情報システム等を適切に運用するために、以下の事業を実施する。 ① I C Tセキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーの策定と関連規程の整備を行う。 ②学内ネットワークの適正な運用・強化を図るために、基幹システム（コアスイッチ等）を更新する。 ③学生から要望のあるスマートフォン等の端末による学内無線 LAN の利用について、サービスの導入に向け、安全確認等の検討を行う。 ④授業及び会議等において支障なくオンラインで実施できるよう、学内システムの適正な運用に努める。	【取組内容】 ①長野大学情報システムポリシー（運用基本方針及び運用基本規程）を令和４年１月１日付けで施行すると同時に、学内の管理体制組織を見直した。 ②更新時期を超過していた学内ネットワークシステムの核となるコアスイッチ及びフロアスイッチを更新し、通信環境の安定化を図った。 ③学生から苦情があった無線 LAN の通信障害については、専門業者による調査・検証、実証実験を行い、無線 ALN コントローラーの設定を変更することにより、通信障害が解消された。また、聴覚に障がいのある学生の受講支援に使用する UD トークシステムについても、専用のルーターを整備することにより、通信環境が向上した。 ④不具合があった学務情報システム（キャンパスプラン）は、新たなシステム（キャンパスクロス）に更新し、システムの安定化を図った。 ⑤学術情報ネットワーク（SINET5）について、より高速で安全な SINET6 に移行し、通信環境の強化を図った。 【成果・効果】 ・理事会や監査、市議会から指摘があった情報システム全般について、専門業者による調査・検証を行う中で、学内ネットワークの状況把握と同時に、これまでの課題・問題点を洗い出し、ソフト・ハード両面におけるシステムの改善が進んだ。 【資料番号】 127-1 公立大学法人長野大学情報システム運用基本方針 127-2 公立大学法人長野大学情報システム運用基本規程 127-3 情報システム管理体制 【今後の課題・方向性】 理工学部開設に向けた学内ネットワークシステムの更なる安定化及び様々なインシデントに対応するため、サーバーの管理体制を含めた新たなネットワークシステムの構築を検討する。	b
	（４）学校法人からの寄付金を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新（ネットワーク更新含む）を行う際は、用途を特定したうえで実施する。	128（項目 126、127 と同じ内容のため記載なし）	—	

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標		学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。		
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価 区分
		計画の実施状況		
3安全管理に関する目標を達成するための措置				
(1)災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを随時更新し、適切なリスク管理を行う。	129(1)リスク管理に係る見込評価結果を踏まえ、第2期中期計画期間中における内部監査計画の検討に着手する。	【取組内容】 ・リスク管理に係る見込評価結果を踏まえ、公立大学法人長野大学業務方法書第13条に定める、緊急時における業務の継続のための計画策定の必要があるとの意識から、内部監査の指摘により、長野大学BCP（業務継続計画）の策定に着手した。 【成果・効果】 ・BCP策定に必要な他大学の情報収集に着手し、令和4年度の制定を目指し、準備が進められた。 【資料番号】 129-1 令和3年度内部監査報告書（86-2再掲） 【今後の課題・方向性】 「公立大学法人長野大学業務継続計画書」の制定、公表に向けて、各部署の意見を集約する。		b
	(2)安全衛生管理に関する研修等を定期的に実施する。	130(2)安全衛生管理に関する研修会を開催する。	【取組内容】 ・学生支援センターと衛生委員会の共催で学生・教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を実施した。 【成果・効果】 ・研修会には教職員64名が参加し、計画的な衛生管理の推進が図られた。 【資料番号】 130-1メンタルヘルス研修会実施報告 【今後の課題・方向性】 引き続き、安全衛生管理に関する研修会を開催する。	

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
3 安全管理に関する目標を達成するための措置				
	(3) 個人情報保護法を遵守し、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する。	131 (3) 個人情報の適切な管理に向け研修等に参加するとともに、学外向けホームページの更新を行う。	【取組内容】 ・令和3年個人情報保護法改正に係る研修会に参加し、改正政令、規則及びガイドラインの公表について上田市と情報共有した。 【成果・効果】 ・「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」(令和3年改正法による改正後の個人情報保護法(地方公共団体・地方独立行政法人に係る部分)の令和5年度からの改正法全面施行に向けて、本学規程の改正の対応を令和4年度中に実施する必要があることを確認した。 【資料番号】 131-1 長野大学ホームページ(個人情報保護制度) 【今後の課題・方向性】 個人情報の保護に関する法律についてのガイドラインの内容を周知するとともに、関連規程の改正を行う。	a
	(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。	132(4)ハラスメント防止に向けた研修会の開催とともに、苦情などの相談体制について強化する。	【取組内容】 ・ハラスメント防止に向けた研修会を開催した。 ・ハラスメントの申し立てから処分の決定に至るまでの手続きをハラスメント防止・対策委員会で再確認した。 【成果・効果】 ・研修会には学生21名、教職員69名が参加し、ハラスメントに対する意識の向上が図られた。 ・規程では明確でなかった申し立てから処分の決定に至るまでの手続きが明確になり、調査委員会の規程を整備する必要があるという課題が明らかになった。 【資料番号】 132-1 ハラスメント研修会実施報告 132-2 ハラスメント申し立てから処分までのフロー 【今後の課題・方向性】 ハラスメントの苦情申し出からの一連の手順を示した「フロー図」を示すとともに、規程の改正を行う。	a
	(5) 定期健康診断、ストレスチェック等のシステム化を図り、教職員の健康管理を適切に行う。	133 (5) 産業医の位置づけ、機能を強化し、教職員の健康管理の徹底を図る。	項目 130 再掲	a

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。
------	--

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置				
	LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	134 タイマー機能により空調の消し忘れを防止するなど、引き続き省エネルギーに取り組む	【取組内容】 ・省エネルギー化に向けて以下の事業を実施した。 ①4号館（4-304）のLED化工事 ②8号館（体育館）のLED化工事 ③校内電話設備の更新 【成果・効果】 ・LED化・電話設備の更新により省エネルギー推進が図られた。合わせて体育館は水銀灯からLEDへ交換したため、水銀による健康や環境へのリスクを回避することができた。 【資料番号】 134-1 しゅん工届・工事写真（4-304 会議室LED化工事） 134-2 しゅん工届・完成写真（8号館体育館照明器具LED化等工事）（125-5 再掲） 134-3 完成写真（校内電話設備改修工事） 【今後の課題・方向性】 引き続き、光熱水費等の節減により、省エネルギー、省資源化に取り組む。	b

第7 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		業務の実績（計画の進捗）	
(1) 予算（平成29年度～令和4年度）		(1) 予算（令和3年度）		(1) 予算（令和3年度決算）	
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入		収入	
運営費交付金	1,717	運営費交付金	277	運営費交付金	277
自己収入	6,311	自己収入	1,040	自己収入	1,058
授業料等及び入学検定料収入	6,138	授業料等及び入学検定料収入	1,015	授業料等及び入学検定料収入	1,032
雑収入	173	雑収入	25	雑収入	26
受託研究等収入	297	受託研究等収入	67	受託研究等収入	68
寄附金収入	26	寄附金収入	7	寄附金収入	8
補助金収入	359	補助金収入	86	補助金収入	87
基金取崩	59	基金取崩	7	基金取崩	6
目的積立金取崩	296	目的積立金取崩	165	目的積立金取崩	105
合 計	9,065	合 計	1,649	合 計	1,609
支出		支出		支出	
業務費	7,805	業務費	1,344	業務費	1,278
教育研究経費	1,348	教育研究経費	260	教育研究経費	221
人件費	5,763	人件費	985	人件費	967
一般管理費	694	一般管理費	99	一般管理費	90
施設設備整備費	597	施設・設備整備費	229	施設・設備整備費	171
受託研究費等	297	受託研究費等	67	受託研究費等	68
基金積立	32	基金積立	9	基金積立	9
予備費	20	予備費	0	予備費	0
運営調整積立金	314	運営調整積立金	0	運営調整積立金	0
合 計	9,065	合 計	1,649	合 計	1,526

(2) 収支計画（平成29年度～令和4年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	8,293
業務費	7,408
教育研究経費	1,348
受託事業研究費等	297
人件費	5,763
一般管理費	694
減価償却費(出資された建物・図書除く)	171
予備費	20
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	8,631
運営費交付金収益	1,641
授業料収益	4,874
入学金収益	894
検定料収益	194
受託研究等収益	297
寄附金収益	55
補助金収益	359
財務収益	0
雑益	146
資産見返戻入	171
臨時利益	0
純利益	338
総利益	419

(2) 収支計画（令和3年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	1,465
業務費	1,312
教育研究経費	260
受託事業研究費等	67
人件費	985
一般管理費	99
減価償却費(出資された建物・図書除く)	54
予備費	0
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	1,465
運営費交付金収益	277
授業料収益	785
入学金収益	149
検定料収益	29
受託研究等収益	67
寄附金収益	8
補助金等収益	86
財務収益	0
雑益	22
資産見返戻入	42
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

(2) 収支計画（令和3年度決算）

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	1,483
業務費	1,333
教育研究経費	298
受託事業研究費等	68
人件費	967
一般管理費	90
減価償却費(出資された建物・図書除く)	60
予備費	0
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	1,566
運営費交付金収益	277
授業料収益	862
入学金収益	158
検定料収益	30
受託研究等収益	71
寄附金収益	13
補助金等収益	87
財務収益	0
雑益	20
資産見返戻入	48
臨時利益	0
純利益	83
総利益	83

(3) 資金計画 (平成 29 年度～令和 4 年度)		(3) 資金計画 (令和 3 年度)		(3) 資金計画 (令和 3 年度決算)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	13,411	資金支出	1,621	資金支出	1,492
業務活動による支出	8,038	業務活動による支出	1,392	業務活動による支出	1,264
投資活動による支出	597	投資活動による支出	217	投資活動による支出	129
財務活動による支出	0	財務活動による支出	12	財務活動による支出	13
次期中期目標期間への繰越金	4,776	次年度への繰越金	0	次年度への繰越金	86
資金収入	13,411	資金収入	1,621	資金収入	1,492
業務活動による収入	13,385	業務活動による収入	1,474	業務活動による収入	1,492
運営費交付金による収入	1,717	運営費交付金による収入	277	運営費交付金による収入	277
授業料等及び入学検定料による収入	6,138	授業料等及び入学検定料による収入	1,015	授業料等及び入学検定料による収入	1,032
受託研究等による収入	297	受託研究等による収入	67	受託研究等による収入	65
寄附金による収入 ※	4,727	寄附金による収入	7	寄附金による収入	12
補助金による収入	359	補助金による収入	86	補助金による収入	83
その他の収入	147	その他の収入	22	その他の収入	23
投資活動による収入	26	投資活動による収入	4	投資活動による収入	0
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
		前年度からの繰越金	143	前年度からの繰越金	0
※ 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。					

第 8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
1 限度額 2 億円	1 限度額 2 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第 9 重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	なし	該当なし

第 10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、上田市から経営努力認定を受け教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるために積み立てる。	令和 2 年度に発生した当期総利益の全額について、上田市長の承認を受け教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善積立金として積み立てた。また、淡水生物学研究所の土地、建物の取得及び 6 号館エレベーターの改修のために 105 百万円を同積立金から取崩し、財源とした。

第 11 施設・設備に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
中長期的な施設・設備計画については、平成 30 年度を目途に策定する。その他については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。	中長期的な施設設備計画のマスタープランを完成させ、計画的な施設設備を具体化する。	キャンパスマスタープランに基づき、新校舎の基本的仕様の検討等を行う新棟建設基本計画の策定に着手した。

第 1 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
人件費の抑制を念頭に置き、中長期的な職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組を行う。	人件費の抑制を念頭に置き、中長期的な職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組を行う。	人件費抑制と再編構想を踏まえた 10 年間の教員採用計画案と職員の定数管理の考え方を策定し、実現に向けた採用を行った。

第 1 3 積立金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	教育研究等の向上に必要な事業へ充当する。	該当なし

第 1 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	なし。	該当なし